

はじめに

■エピソード記述研究会について

本報告集は、同志社大学社会福祉研究・教育支援センター第3期プロジェクト（2013～15年度）の一つである「社会福祉教育・研究における『エピソード記述』の展開」の取り組みの成果報告である。

筆者は2010年の査読付き論文で初めてエピソード記述を用い、その後学位論文でエピソード記述を用いたが、この時点でもまだエピソード記述を研究の方法論として体得して使いこなせているという自信は全くなかったのが正直なところであった。エピソード記述を提起された鯨岡先生に指導をしていただいたわけでもないのに「これがエピソード記述である」と言い切ってしまうと良いのかという心許なさが常にあった。そこで、エピソード記述をもっとよく理解したいと、同志社大学大学院博士後期課程で共にエピソード記述に取り組んだ市瀬晶子さんと相談して企画したのがこのプロジェクトであった。

本プロジェクトでは、2013～14年度にかけて14回の研究会を開催した。研究会の参加者は木原ゼミに在籍する大学院生や木原ゼミを卒業した実践者や研究者が中心で、「関心がある」と問い合わせがあった外部からの参加も得て毎回活発な議論が交わされた。主に取り組んだのは、①エピソード記述を書いて発表すること、②実習等の授業でエピソード記述を試みた報告、③エピソード記述を用いた先行研究の検討、④文献講読などで、研究成果の学会発表にもチャレンジした。

ただし、私たちの研究会でメンバーの誰かがエピソード記述を書いて発表したところで、それがエピソード記述の体裁をなしているのかどうか、どのように書けばエピソード記述に近づいていけるのか、誰も確信をもって判断しアドバイスできたわけではない。実はこのプロジェクトを立ち上げるときに鯨岡先生に会談を申し込み実現したのだが、そのときに鯨岡先生から直接伺った数々の具体的なアドバイスが、このような試行錯誤の研究会でおおいに参考になった。会談の折に、著書を読むだけではわからなかったこと、とりわけ実際にエピソード記述を書こうとするときに立ち現れるさまざまな疑問に、鯨岡先生が惜しみなく率直なご意見をくださったことは、この研究会の重要な羅針盤となったように思う。

こうして手探りながらさまざまな観点からエピソード記述の理解を深められたことは、他のさまざまな質的研究のアプローチについての理解を深めることにもつながっていった。参加した大学院生にとっては、修士論文や博士論文に取り組むうえで、研究方法としてエピソード記述を使うかどうかにかかわらず、とても有意義な学びの多い場になったのではないかと思う。そして、参加メンバー全体の学びの深まりとともに、私自身もようやく「エピソード記述としては、きっとここはこう書いたほうが良いのではないか」等とある程度の自信をもって意見が言えるようになっていった。

■この報告集について

本プロジェクトの最終年度である2015年度の取り組みとして、去る2015年9月26日に鯨岡先生をお招きして研究報告会を開催した。鯨岡先生には30分のキーノートスピーチをお願いし、さらには私たちの研究発表に対してその場でコメントをいただきたいと、いろいろご無理を申し上げることとなった。鯨岡先生にはご負担をおかけしたものの、私たちが実際に取り組んだエピソード記述に対して直接コメントをいただいたこ

とで、ぐんと学びを深くすることができた。何しろ研究会では「きっとエピソード記述としてはこうではないか」とか、「鯨岡先生にお目にかかったときには、こうおっしゃっていたので…」という議論を延々と続けてきたのである。霧のかかった道をかろうじて進んでいたのが、報告会での鯨岡先生によるコメントをいただいたことで、急に霧が晴れて進むべき道の先のほうまで見通せたような、そんな心持ちがした。この報告集は、その貴重な研究報告会の記録を中心に、研究会の参加メンバーのそれぞれの学びをまとめたものである。

まず第1部は研究報告会の記録と、報告会の参加メンバーの感想を収録した。鯨岡先生の講演については、講演のテープ起こしではなく、報告会に先だっていたいただいたフルペーパーのレジюмеを載録している。また、研究会メンバー4人の研究報告については、報告者それぞれが当日の報告内容をエピソード記述を中心にまとめた。感想については、参加したメンバーが報告会のことを中心に執筆した。

第2部は、研究会メンバーそれぞれが取り組んだ質的研究の経験や、研究会に参加したことによる学びを自由に執筆した。執筆者のなかにはエピソード記述を用いて研究をしてきた人も、そうでない人も含まれているが、これから調査研究を行おうとする人たちに何らかのヒントをもたらすことができれば幸いである。

プロジェクト代表
森口 弘美



報告会の様子（2015.9.26）

■プロジェクトメンバー（所属と肩書は2014年度時点）

- 李 善 惠 （同志社大学大学院社会学研究科助手）
- 市 瀬 晶 子 （関西学院大学人間福祉学部人間科学科助教）
- 上 島 唯 （同志社大学社会学部社会福祉学科実習助手）
- 梅 谷 聡 子 （児童養護施設京都大和の家児童指導員）
- 大 倉 高 志 （同志社大学嘱託講師）
- 小 山 聡 子 （日本女子大学人間社会学部社会福祉学科教授）
- 加 納 光 子 （武庫川女子大学発達臨床心理学研究所嘱託研究員）
- 竹 花 惇 （公益財団法人エイズ予防財団リサーチレジデント）
- 種 橋 征 子 （関西大学非常勤講師）
- 早 川 紗耶香 （同志社大学大学院博士前期課程）
- 藤 本 芳 明 （同志社大学大学院博士後期課程）
- 藤 本 紗 衣 （同志社大学大学院博士前期課程）
- 松 本 理 沙 （同志社大学大学院博士後期課程）
- 吉 田 奈 央 （同志社大学大学院博士前期課程）
- 木 原 活 信 （同志社大学社会学部社会福祉学科教授）
- 森 口 弘 美 （同志社大学社会学部社会福祉学科助教）

目次

第1部	エピソード記述研究プロジェクト報告会の記録	1
	報告会プログラム	2
	講演レジュメ「接面とエピソード記述」	鯨岡 峻 3
	研究報告①「エピソード記述の可能性の検討	
	—『他者と共に生きる枠組み』を切り開くパラダイムとして—	市瀬 晶子 13
	研究報告②「社会福祉実習におけるエピソード記述の試み	
	—どのように研究としてまとめるか—	森口 弘美 17
	研究報告③「重度知的障害者のきょうだい関係におけるケアとセクシュアリティ	
	—ある女性きょうだいのエピソード記述を通して—	松本 理沙 22
	研究報告④「演劇的手法を取り入れたコミュニケーション教育の授業研究	
	—教員自身の振り返りを中心に—	小山 聡子 27
	鯨岡先生によるコメント	35
	「エピソード記述って何、という好奇心から参加した研究会から報告会の日まで」	李 善恵 40
	「エピソード記述研究プロジェクト—報告会に参加して—」	藤本 芳明 42
第2部	プロジェクトメンバーによる寄稿	45
	「全身全霊で挑んだ質的研究の経験から」	大倉 高志 46
	「今まで取り組んできた質的研究と研究にあたり気をつけていること」	種橋 征子 47
	「質的研究に取り組んで思ったこと」	加納 光子 49
	「研究者から実践者へ—エピソード記述を通して得たものとは—」	梅谷 聡子 50
	「質的研究—『研究方法』について学び、考えたこと」	早川紗耶香 51
	「質的研究に取り組んだ経験を振り返って、今思うこと」	吉田 奈央 52
	結びにかえて—「エピソード記述研究会発足」のエピソード—	木原 活信 54

第1部

エピソード記述研究プロジェクト報告会の記録

社会福祉研究・実践における「エピソード記述」の可能性

「エピソード記述」は、発達心理学の領域において提起された質的アプローチの方法論のひとつです。私たちは、同志社大学社会福祉教育・研究支援センターの第3期プロジェクト（2013-15年度）として、「エピソード記述」を社会福祉領域において応用する可能性や意義について研究会を開いて議論してきました。この報告会では、この方法論の提起者である鯨岡峻先生にご参加いただき、私たちが検討してきたことの妥当性やさまざまな疑問についてディスカッションしたいと考えています。「エピソード記述」に関心のある方のみならず、質的研究や実践に根ざした研究に関心のある方はぜひご参加ください。

（「エピソード記述研究プロジェクト」メンバー一同）

9月26日(土) 13:00~17:00

会場：同志社大学新町キャンパス 溪水館1階会議室

【第1部】キーノートスピーチ 鯨岡峻（中京大学客員教授）

13:10-13:40 「接面とエピソード記述」

13:40-14:00 質疑応答

（休憩）

【第2部】研究報告

14:10-14:40 研究報告① 市瀬晶子（関西学院大学人間福祉学部助教）
「エピソード記述の可能性の検討
—『他者と共に生きる枠組み』を切り開くパラダイムとして」

14:40-15:10 研究報告② 森口弘美（同志社大学社会学部助教）
「社会福祉実習におけるエピソード記述の試み
—どのように研究としてまとめるか」

（休憩）

15:20-15:50 研究報告③ 松本理沙（同志社大学社会学部実習助手）
「重度知的障害者のきょうだい関係におけるケアとセクシュアリティ
—ある女性きょうだいのエピソード記述を通して」

15:50-16:20 研究報告④ 小山聡子（日本女子大学人間社会学部教授）
「演劇的手法を取り入れたコミュニケーション教育の授業研究
—教員自身の振り返りを中心に—」

16:20-17:00 鯨岡先生のコメントと全体ディスカッション

接面とエピソード記述

中京大学客員教授 鯨岡 峻

1 はじめに

臨床や実践を展開する際、人と人の接面で起きていることがその展開の鍵を握ることは言うまでもありません。しかし人間諸科学は、その接面で起きていることを十分に挙げてきたでしょうか。臨床や実践の内容が対処マニュアルのかたちにとまとめられていく昨今の行動科学の動向に疑問感じる私の立場からは、いまいちど接面に立ち返って、そこで営みを取り上げるような研究や実践の展開が求められるように思います。

エピソード記述は、子どもを観察の対象として扱う客観的観察とは相容れない、「関与観察」の結果を記録する試みの中から生まれました。関与観察を客観的観察と対比して捉えてみると、「接面」という概念におのずから導かれます。接面の概念、さらには客観主義パラダイムと接面パラダイムの違いに触れておくことが、エピソード記述の理解に欠かせません。そこが曖昧なままではエピソード記述の本質には辿り着けないと思うからです。それらの考えを踏まえれば、エピソード記述が単なる質的研究の一つ、単なる観察記録法の一つではないことも分かります。

2 「接面」という概念に行き着くまで

まず「接面」という概念に私が辿り着くに至った経緯について取り上げてみます。その経緯がこの概



念を理解する上にも、さらにはエピソード記述を理解する上にも必要になってくると思われるからです。

(1) 客観的観察の足場が崩される

30台半ばになってフィールドに出始めた私は、その当時独学で学んでいた現象学の影響もあって、まずはフィールドに親しみ、その場で起きていることのありのままを捉えようという姿勢で観察に臨んでいました。その当時の私にとって、事象の「ありのまま」を捉えるとは、そこで起きている事象を正確に、克明に、客観的に捉えて記録にもたらずことであると信じ込んでいました。そうすることが当該事象の「本質」を看取することに繋がるのだという、今から思えばとんでもない考え違いをしていたことになりました。

そのような考え違いに気づかされるきっかけになったのは、「ああ、これが取ってほしいのね」と母親が乳児の見ていたガラガラを取ってやる場面や、「Aくんは本当はBくんと遊びたいんでしょう？遊ぼうと言ってみたら？」と保育者がAくんの気持ちに沿って対応する場面などに頻繁に接したことでした。客観的観察の枠組み沿って外側から観察していた当時の私には、なぜ母親にそのように子どもの気持ちが掴めるのか、なぜ保育者にそのように子どもの思いが分かるのか、そこが不思議でなりません。この不思議は、つきつめれば、従来の客観的観察の足場が崩される意味をもつものでした。

(2) 子どもの気持ちが分かる：「間主観的に分かる」

今から思えば少々気恥しいのですが、母親や保育者に子どもの気持ちが分かるように、私自身も子どもの気持ちが分かるようになりたいと当時は真剣に考えました。そのような思いでフィールドでの経験が重ねられていくうちに、私にも次第に子どもの「こうしたい」「こうしたくない」という思いが掴めるようになってきました。こうして私自身に子どもの気持ちが掴めるようになってみると、客観的に記録を取っていた当時、保育者にその子の気持ちが分かるのは解釈の結果ではないかと思っていたことが見

間違いであることがはっきりと分かってきました。解釈などではなく、まさに子どもの気持ちが私自身の身体に伝わってくるように（身に沁みて分かるという表現が決して比喻ではないというかたちで）分かってくるのです。

こうして、母子関係や子ども—保育者関係を詳細に観察するようになってみると、大人に子どもの気持ちが分かるということがその関わり合いの展開の鍵を握るものであることが掴めてくるとともに、それが解釈などではないことが実感されてきました。そこから、相手の主観内容（気持ちや思い）が私の主観の中に入り込んでくるという私の得た実感を、「**間主観的に分かる**」と表現してみたのでした。

(3) 臨床や実践における対人関係の展開は「**間主観的に分かる**」ことに懸っている

遠くから外部観察的に眺めるのではなく、子どもの気持ちに寄り添えたときに、子どもの気持ちが私に通底してくるようになるという体験を、「**間主観的に分かる**」ことと捉えてみると、実はこれがありとあらゆる対人関係の展開の機微を担うものであるということに思い至ります。母と子の関係であれ、保育者と子どもの関係であれ、教師と子どもの関係であれ、さらには看護師と患者の関係や臨床家と来談者の関係であれ、ありとあらゆる対人関係は、この「**間主観的に分かる**」ことから、あるいはその逆に「**間主観的に掴めるものがない**」ことから、それ以降の展開が導かれる事情が掴めてきました。

ところが、同じ子どもに関わっても、子どもの気持ちが間主観的に分かって、その思いに添って対応を紡ぎ出せる人と、それが掴めないために自分の願いを先に子どもにぶつけてしまう人がいることに気づくようにもなりました。そこから、どう条件のときに「**間主観的に分かる**」のかが問題になってきます。これは実践上きわめて重要な問題ですから、私はまずその条件の解明に向かい、自分の体験を踏まえて、「相手にいつもすでに気持ちを向けている」「相手の気持ちに自分の気持ちを寄り添わせている」「相手に根源的な配慮をいつも向けている」等々とその条件を指摘することになったのでした。要するに、「ここ」にいたまま「そこ」を見るという客観的観察の姿勢を乗り越えて、「ここ」を「そこ」に持ち出す、「ここ」を「そこ」に重ねるというように、積極的に相手のことを分かろうとする能動的姿勢が観察する側に不可欠であるという理解です。しかし、それは客観的観察という枠組みでは決して取り挙げ

ることのできない問題でした。

(4) サリヴァンの「**関与しながらの観察**」

従来の客観的な観察とは異なる「**間主観的に分かる**」を取り挙げるというとき、サリヴァンのいう「**関与しながらの観察**」にヒントがあることには早くから気づいていました。考えてみれば、人が人に関わる中で、相手の言動ばかりでなくその意図や思いや情動が関わり手に間主観的に感じ取られてくるのは当然のことで、それを手がかりに患者の内面に迫ろうとするのは精神医学の基本中の基本であるはずで、それは精神科医と患者という特殊な関係に生じるのではなく、すべての人と人の関係に生じるはずのものです。ですから、精神科医が患者の下に把握するものと、母親や保育者が子どもの下に把握するもの（**間主観的に分かるもの**）とのあいだ、そしてまた発達研究に臨む者が子どもや保護者の下に把握するものとのあいだには、ほぼ同じ構図があることが分かります。

(5) **関与観察の結果はエヴィデンスか**

ところで、実際に関与観察の場面で、Aくんという一人の子どもの今の気持ちがこうだと私に間主観的に掴めたことは、その体験の当事者である私自身にとっては紛れもない事実です。しかしそれをそのように述べただけでは、客観科学の立場からは直ちに、「Aくんの気持ちがそうだったという証拠はどこにありますか？」という厳しい問いが寄せられ、「それはあなたの主観的な解釈ではありませんか？」という問いが追い打ちをかけてきます。つまり、関与観察の結果をエヴィデンスとして示すことができるのかという問題です。これがネックになって、これまでサリヴァンの「**関与しながらの観察**」(関与観察)が精神医学の世界でもなかなか表だって取り挙げられてこなかったのでしょう。研究者は無関与で当事者性を免れるという客観科学の枠組みからすれば、関与しながら当事者が得た体験を描き出すという方法は明らかに客観主義の枠組みに抵触するからです。

* * * * *

以上、5点に亘って、接面という概念に辿り着くまでの経緯をスケッチしてみました。ここで論点を先取りして言えば、客観科学の枠組みと、「人が人の気持ちを間主観的に分かる」ということを問題にする私の枠組みが、まったく異なるパラダイムに帰着するということです。

3 「接面」

「接面」という概念は実践や関与観察の中から生まれたものなので、客観科学を信奉している人には最も分かってもらい難い概念です。そこで、この概念が問題になる場面を大まかにスケッチしてみましょう。

(1) 接面の簡単なスケッチ

いま、3歳児の午睡の部屋で、なかなか寝付けないBちゃんを担任の先生が背中をとんとんして寝かせています。Bちゃんが眠れば全員入眠という状況で、少し離れたところで寝ていると思っていたAくんがむっくり上半身を起こし、保育者にまなざしを送ってきます。そのAくんと目が合った担任の保育者は、そこにAくんの「先生、きて、ぼくもとんとんして」という思いが掴めたので、「わかったよ、Bちゃんが寝たら行ってあげるからね、もうちょっと待っててね」という思いで無言のまま頷いてみせると、それがAくんにも分かったようです。

この場面で、Aくんも担任の保育者も一言も言葉を発していません。しかし、担任はAくんの思いが掴めた（間主観的に分かった）ので頷き、Aくんも担任の思いが掴めた（間主観的に分かった）ので上半身を起こしたままで先生が来るのを待つことができました。ところが客観科学の枠組みは、Aくんは「本当に来てほしかったのか、ただ起き上がっただけではなかったのか、Aくんが本当に来てほしかったという証拠は示せるのか」と問いを突き付けてきます。そしてその証拠を出せないとすると、それは単にその保育者の主観的解釈だと一蹴されてしまうのです。

エヴィデンスとして示すことができないのであれば、それは科学的研究ではないという客観主義の論難は、確かに客観主義パラダイムに依拠する限りでは突き崩すのが難しい論難です。サリヴァンの「関与しながらの観察」がサリヴァン以外の精神科医に観察法として広がっていかなかった事情もそこにあったのに違いありません。これは「人が人を間主観的に分かる」という事態を取り挙げようとするすべての人間科学あるいは実践科学の領域に常に突きつけられる問いであり、それが長い間、「間主観的に分かる」というテーマが人間科学において取り上げてこられなかった理由だったのだと思います。

今の午睡の例から分かるように、気持ちを向け合

う人と人のあいだには独特の空間、雰囲気が生れます。そのような人と人のあいだに成り立つ独特の空間や雰囲気をさしあたり「接面」と呼んでみましょう。そうするとそれは単なる二者間の物理的な空間という意味での「あいだ」とは異なるものだということが分かるはずです。そうした独特の空間や雰囲気が生まれるのは（つまりそこに「接面」が生まれるのは）、少なくとも一方が他方に志向を向けてそこに関係を作り出そうとしているからでしょう。

例えば精神科医と患者のあいだで作られる接面、打者と投手のあいだで作られる接面、インタビュー者とインタビュー어의あいだの接面、子どもと保育者のあいだの接面など、実に多様な接面が人と人のあいだに生まれます。その接面から人は実に多様な何かを感じ取っています。それが人の生にとって極めて重要な意味をもっているはずです。こうした独特の空間や雰囲気を差し当たりは「接面」という言葉で包含できないかと思うのです。

(2) 接面で生じていること

接面ではさまざまなことが起こっています。双方の気持ちの動きもそうです。また双方の情動の動きもそうです。そうした情動の動きは、嬉しい、楽しい、悲しい、腹立たしいといった喜怒哀楽に関わるカテゴリー的な情動きばかりでなく、広義の情動、ワクワク感、ドキドキ感、イライラ感、ムズムズ感、ガックリ感、しっくり感など、実に多様な情動の動きもそこに含めて考えてよいと思います。そうした狭義、広義の情動の動きが、一方が他方の気持ちを「間主観的に分かる」ということの基盤をなしていることは、これまでの私の著書でも繰り返し論じてきたところです。「間身体的に響き合う」と語ってきたことも、同じ内容を言い当てようとしたものでした。

こうした間身体的、間主観的な情動把握を基盤に、母親や保育者は子どもの「こうしたい」「こうしたくない」「こうしてほしい」という思いを間主観的に掴み、それをまずは受け止めて、それに応じたり、受け止めても応じなかったりして、その後の対応を紡ぎ出していています。こうしたことは、子どもと教師の間でも、患者と看護師の間でも、さらには恋人同士の間でも、夫婦の間でも、友人同士の間でも、要するにありとあらゆる人と人の接面で起こっているはずです。

そうしてみると、従来、「相手の気持ちが掴めた」「相手の気持ちが身に染みて分かった」「こちらの

気持ちが相手に伝わった」というふうに語られてきたことは、接面を通して気持ちや情動が相互に相手に浸透するという事情を言葉にしたものなのということが分かります。そしてそれらがみな対人関係の展開を左右する大きな意味をもつものです。

(3) 接面の当事者性

これまでさまざまな対人的場面に生まれる独特の空間や雰囲気や「接面」と包括的に捉えることを述べてきましたが、ここで注意を要するのは、接面は関与観察や実践に従事する人にとってのものだという点です。言い換えれば、**接面は「客観的にそこにある」という性質のものではなく、接面の一方の当事者である主体にとってはじめてそれが接面といえるもの**だという点です。

この議論はたいへん微妙なのですが、「接面」を「客観的にそこにあるもの」と言ってしまうと、すぐさま「その証拠は」と問われ、客観主義パラダイムに巻き込まれてしまいます。接面がそのようなものとしてあることは当事者にとっては「いま、ここ」での真実なのですが、それをその接面に接していない人にも客観的に把握できるものであるかのように言ってしまうと誤解を招きます。接面をそれに接する当事者と切り離せないことの自覚こそ、実践の立場からみればいかに当事者としてそこに接面を創るかという議論にも通じます。間主観的に分かるための条件として掲げた、「いつもすでに志向を相手に向けてしまっている」「相手に対して深い配慮を働かせている」「相手を主体として尊重している」等々の要件は、そのまま接面の当事者であることの要件でもあるでしょう。先の午睡の例で、実践の当事者ではあっても子どもの行動だけ見て「寝なさい！」と叱ることしかできない人は、そこに接面を作り出せていないと言わなければなりません。

接面の当事者性という、当事者にしかその接面での出来事に接近できないかのように聞こえますが、そうではありません。しかし、接面で起こっていることが目に見えないことも事実で、接面で起こっていることは接面の当事者の一人がそれをエピソードに描かない限り、第三者にそれを伝えるすべがありません。ここに実践の立場にとってエピソード記述が必要になる理由があるといってもよいでしょう。この点については後にも述べます。

(4) 対人関係を問題にする人間科学研究と実践の現状

これまで、対人関係の展開の鍵を握るのは接面で

生じていることであると述べてきました。では対人関係を扱う人間科学や実践学は、その接面で生じていることを真正面から取り扱ってきたのでしょうか。文化人類学や医療人類学の研究者の中には、フィールドに赴き、現地の人や患者の生の声に接することが、その人たちを真に理解する上に欠かせないと主張する人たちが少なからずいます。また心ある臨床家の中には自分とクライアントの接面で生じていることを丁寧に描き出して、クライアントの生き様を明らかにしながら、その生の意味を問いつけている人が少なからずいます。そしてかくいう私も接面で生じていることを自分の体験としてエピソードに描く試みをしてきた人間の一人でした。

しかし、そうした接面での営みを重視する人間科学や実践学の動向は、全体としてみれば残念ながら人間科学全体の絶対少数派にとどまっています。質的研究の一種と自称しているインタビュー研究でさえ、当の研究者は最初の問いを発すればそれ以降はインタビュー場面から消えてしまったかのようで、後はインタビューの語ったプロトコルの羅列とその解釈的分析に終始して、インタビュアーとインタビュイーの接面で生じていることに踏み込もうとするインタビュー研究はほとんどありません。そしてそこにインタビュアーの当事者性を論じる構えは少しも見られないのです。

患者のQOLに関する看護研究も似たような状況にあります。本来は看護師が一人ひとりの患者の接面からその苦悩や葛藤や困り感を感じ取って、それぞれの患者にとってのQOLに繋げるはずのところ、実際には接面を消し去って、アンケート調査の結果から、一般に患者にとっては〇〇がQOLの課題になるといった、一般論還元されてしまい、医療サイドからみた一般的な患者のためのQOLにとどまって、個々の患者の求めているその人ならではのQOLに迫ることができずにいます。

行動科学は、障害のある人や不適応を示す人の負の行動（研究者側から見た負の行動）をいかに低減するかという視点から、そのための対処法を考え、対処マニュアルを作成することによって実践現場に強い影響力を持つに至りました。この流れに沿った研究は接面で生じていることを括弧に入れたまま、表に現れた負の行動をいかに制御するかという観点を崩そうとしません。それが誰にも当てはまる一般的な対処マニュアルを導くことに繋がるからこそ、その種の研究がなされるのでしょう。確かに、そのような対処マニュアルを実践現場が求めているのも

事実です。けれども一旦そのような対処法が例えば看護の実践の場に持ち込まれると、患者の苦しみも痛みもある尺度上の1点に押し込められ、その尺度上の点の意味に即して対処法を編み出せばよいことになってしまいます。そしてそういう対応が度重なるにつれて、患者の苦しみや痛み人間として接し、そこに共感することが患者の癒しに繋がるという、かつての看護の本質はいつのまにか見失われてしまうことになるのです。

同じことは発達障碍の領域でも言えるでしょう。発達障碍のある子どもが何に困り、何に行き詰っているかを実際に接面で感じ取ることから対応を紡ぎ出すのではなく、障碍名と障碍特性が分かれば既存の対処マニュアルに沿って対応すればよいという、一見明快な対応に終始して、結局は本人や家族の悩みや苦しみは置き去りにされたまま、負の行動が減ることをもって療育の成果だと語られていくのです。そのような療育の姿勢からは、障碍のある子ども本人が自分の人生を苦しみながら懸命に生きている姿がほとんど見えてきません。

繰り返しますが、養育であれ、保育であれ、看護であれ、人を相手にする実践や臨床のほとんどは接面で起こっていることに基づいて展開されています。にもかかわらず、対人関係を問題にするはずの人間諸科学、とりわけ行動科学は、実践の要になっている「接面」を取り上げないどころか、それを無視するか回避する姿勢で臨んでいるように見えます。それは、それほど客観主義パラダイムが頑健で、そのエヴィデンス主義の圧力に抗しきれないからでしょう。ここに、接面を排除する客観主義パラダイムと接面を取り上げる接面パラダイムとの違いを明らかにする必要があります。

4 客観主義パラダイムと接面パラダイム

この二つのパラダイムの違いを明確に意識したのは、『なぜエピソード記述なのか』（2013年、東京大学出版会）においてでした。この著書の冒頭に述べた一文はかなり明確に二つのパラダイムの違いを実践と結びつけて考えようとしています。そこでその一文を少し簡略化して再掲してみます。

(1) 客観主義パラダイムと接面パラダイムの違い (前掲書2頁)

「行動中心主義」は確かに実践に携わる人には（そして保護者にも）分かり易いものです。特に自分は

何をすればよいのか、関わる相手に何をしてあげればよいのかというように、「なすべき行動」を明確に示すことを求める人、あるいは「なすべき行動のマニュアル」を求める人にとっては、この「行動中心主義」は課題解決の道筋を示すもののようにさえ思われるかもしれません。

人を外側から見れば確かに「行動」が捉えられず。けれども、行動を（行動だけを）取り上げることによって、人と人が関わり合うときに生じていることを真に掬い取っていることになるのでしょうか。ここで、「人と人の接面ではいったい何が起こっているのか」と問うてみるとよいと思います。人と人の接面に自分が当事者として関わってみれば、その接面では単に相手がこう言った、こうしたという行動だけでなく、相手の心（情動）が動いていることがまず掴みとれ、また自分の内部でさまざまな心が動いていることが実感されるはずです。その接面でのお互いの心の動きこそ、人と人の関係の機微をなしているものはずです。それを取り上げずにはまさせられるものでしょうか。しかしそこで生じている双方の心の動きは目に見えるものではないので、客観科学が言うところのエヴィデンスを示すことはできません。

ここに一つの大きな岐路があるように私には思われます。つまり、接面で生じている目に見えない心の動きを当事者の立場で捉えて、その関わり方の機微に入り込み、そこから人と人が共に生きることの意味を考えようとしていくのか、それとも、その接面に生じていることを無視して、あくまでも人と人の関わりを第三者の観点から行動的相互作用としてのみ見るかの岐路です。

客観科学は当事者性を排除して、無関与の立場の研究者が研究対象を常に外側から見るところに成り立つ学問です。ですから、客観主義を標榜する人間諸科学も、この第三者の視点を守ろうとし、当事者の視点を無視ないし排除しようとしてきました。そしてその学問の客観主義の姿勢が実践の現場にも持ち込まれるために、その実践の動向が行動中心主義に大きく傾斜してきているように見えるのです。私はそこに現在のさまざまな実践の場の危機があると見ています。実践の場は、何よりも人と人の接面で生じている心と心の絡み合いの機微から次の展開が生まれていく場です。実践者はその接面に関わる当事者として、相手や自分の心の動きを感じ取り、それによって相手への対応を微妙に変化させて関わっているはずですが、それなのに、なぜその接面で生じ

ていることを全て無視して、行動と行動の関係に還元する学問の影響をこれほどまでに安易に受け入れてしまうのでしょうか。実践の営みを客観的に書いた記録、あるいはデータにまとめられた資料は、本当に実践者に実践のアクチュアリティを伝えているのでしょうか。

上に述べたことを踏まえ、以下の図1を参照しながら二つのパラダイムの違いを解説してみます。

(2) 客観主義パラダイムと接面パラダイムの相違

客観主義パラダイムは図1のAに示すように、観察者が無関与で無色透明であることを前提とし、さらに観察者は研究対象（被験者＝協力者）から距離をとり、研究対象を外側に見て、目に見える研究対象の行動や言動をもっぱら記録するという態度で観察に従事するという枠組みです。

これに対して、私が取ろうとする接面パラダイムは図1のBに示すように、関与者は関与者と関与対象とで作る接面の一方の当事者であるということを前提とし、「その接面でいったい何が起きているか」に関与者自身の身体を通して感じ分ける態度で関与観察に従事するという枠組みです。これは保育や教育や看護や介護のように人が人に接する実践の立場にぴったり重なるはずです。

この二つを対照してみると、前者は接面を消し去ることで客観主義の枠組みを遵守し、観察者の代替可能性の条件を満たし、それによって、あくまで観察対象の行動や言動を客観的に明らかにすることを目指す枠組みです。つまり観察者＝研究者は黒衣で、

観察者は観察対象の外側にいて、そこで何も感じないということが前提されています。これは自然科学にとってはきわめて自然な枠組みですが、人が人について研究する際にふさわしい枠組みであるかどうかは大いに問題です。それにもかかわらず、人間諸科学の多くは客観的に観察可能な行動だけを追い求める形で客観主義の枠組みを遵守する道を選び、接面で起こっていることを無視ないし排除しようとしてきたのでした。

他方、後者の「接面パラダイム」は接面の一方の当事者である関与観察者自身（実践者自身）がその接面で起こっていることを自らの身体を通して感じ取ることに重きを置く枠組みです。私のこれまでの著書で繰り返し議論してきた、**関与観察者自身に「間身体的に響き合う」「間主観的に分かる」という事態は、まさにこの灰色で示された接面に生じていることを取り上げようとしたものであり、それは関与観察者が接面の一方の当事者であるからこそ浮上してくるものです。**

さらに後者の接面パラダイムは、関与者＝研究者の位置に実践者がくると考えれば、実践者と実践対象との関係にそのまま引き写すことのできる枠組みです。保育や教育であれ、看護や介護であれ、あるいは心理臨床であれ、人が人に関わる実践の場では必ずや「接面」が生まれ、そこで生じていることがその実践の中身になります。というより、接面で生じていることこそ、実践の展開を左右する本質的な問題のはずです。ですから、実践者が自分の実践の営みを明らかにしようとするとき、前者の客観主義パラダイムよりも、後者の接面パラダイムの方が明

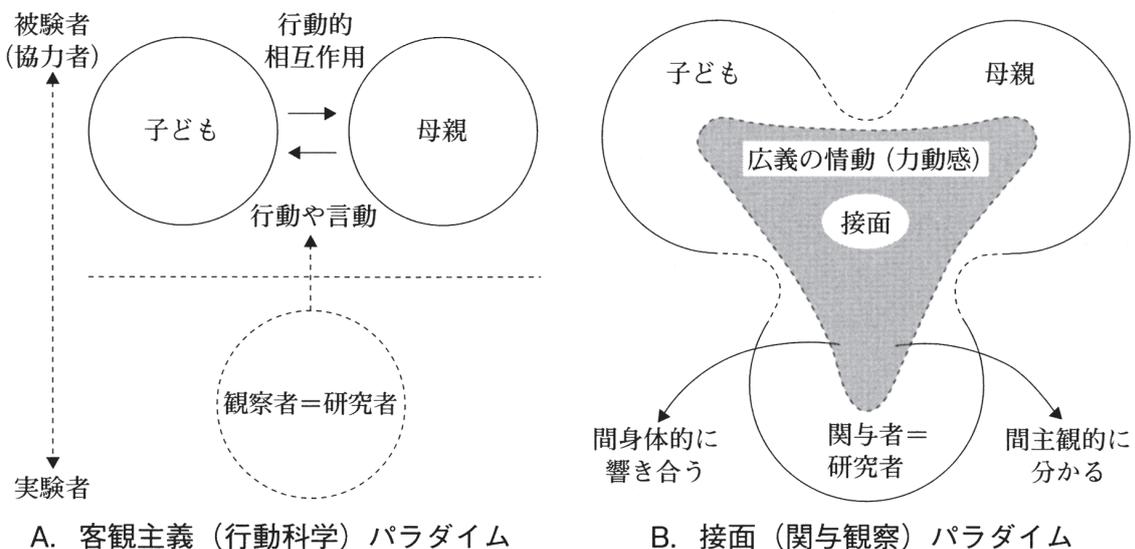


図1 客観主義パラダイムと接面パラダイム

らかに日々の実践の実態に即していると思われるところ。にもかかわらず、実践者たちは前者の客観主義パラダイムに準拠した行動科学の言説に振り回され、マニュアルを求めて肝心の接面の重要性を見失いかけています。これが実践の中身を人間味の薄いものにしてきている理由だと思います。

こうした二つのパラダイムの違いを「**接面を無視しないし消去する枠組み**」と「**接面で生じていることを重視する枠組み**」に区別してみると、この二つのパラダイムがいかに相容れないかが分かり、またそこからいろいろなことが見えてくるはず。です。

ともあれ、AとBの相違は、何よりも接面があるかないかの違いです。それが直接観察可能な行動に観察内容を限局するのか、関与者に感知される情動の動きをも観察内容に含めるかの違いに繋がり、ひいては、「間主観的に分かる」を問題にできないか繋がり。ます。

私がいま関わっている保育実践を例にとれば、保育実践はまさに図1のBのように「接面」から把握されるものを中心に営まれていることが分かります。保育の世界で「子どもの気持ちに寄り添って保育をせよ」と語られたり、「子どものつぶやきに耳を傾けて保育をせよ」と言われたりしてきたことが、実はこの灰色部分の接面で起こっていることを重視しなさいという教えだったと理解することができます。教育の世界でも看護の世界でも同じことが言えるでしょう。そして実践者に接面で感じ取られたものを基に、子どもの思いが掴めた、子どもの心をつぶやきが聞こえたと思われた経験を他者に伝えるためには、その経緯をエピソードに書かなければならないということが浮上してきます。

【参考文献】

- 鯨岡峻 (1997) 『原初的コミュニケーションの諸相』(ミネルヴァ書房)。
 鯨岡峻 (1999) 『関係発達論の構築』(ミネルヴァ書房)。
 鯨岡峻 (2005) 『エピソード記述入門』(東京大学出版会)。
 鯨岡峻 (2012) 『エピソード記述を読む』(東京大学出版会)。
 鯨岡峻 (2013) 『なぜエピソード記述なのか』(東京大学出版会)。
 鯨岡峻 (2015) 『保育の場で子どもの心をどのように育むのか』(ミネルヴァ書房)。

マツイ ありがとうございます。病院のソーシャルワーカーのマツイです。先生のおっしゃることは胸にしみいるような形でよく自分なりにしみこんできたのは分かったんですけども、二つ質問させてください。

一つは、接面を「つくる」とおっしゃったり、接面が「ある」という表現をされましたけれども、援助者とクライアントの関係の中で常に接面は「ある」のかと私は理解をしていて、ただそれを接面という言葉で表現したり、接面という言葉で考えるということをするかしないかというそこに違いがあるのかと思ったんですけども、そうじゃなくて接面は「つくる」ものなのかという、そのあたりについて教えていただきたいのが一つです。

もう一つが、最近のいわゆる若いというか、新しい職員には先生のおっしゃっていたような接面の考え方が分からずに、本当に何がしたいのか、あるいは統計的なデータとしてどのようなことができたのかということに何か生きがいを求めてしまいがちな、そういう残念なワーカーも実際にはいるわけですし、そうした新しい職員というか、新しい人類といいたましようか、そうした方たちにどのような形で接面のこの考えというものを伝えればいいのか、そのヒントについて教えてください。

鯨岡 なかなか難しい二つ、しかし本質的な質問をいただきました。「つくる」というのと、「ある」というあたりは表現が大変微妙で実はややこしい議論をしなくちゃいけないで、このレジュメでも触れていたのはそこなんですけれどもね。当事者からすればそれはあるもないも、議論の余地なくそれはあるものですよね。ところが、いったん接面をつくることのできる人であればいつでもどんなときでもつくれるかというところではなくて、でも、どこかにつくろうという志向性を持っていなければ、そこに接面が生まれてこない。その事情を言おうとしているわけですね。「間主観的に分かる」という議論をしたときに、かなりいろいろ問題があって、常に間主観的に分かるのか、間主観的に分からないことはないのかという問いがありましたが、そのようなご質問ですね。つまり、接面はいつでもつくれるのか、いつもあるものなのか、それとも、その都度、つくりなければいけないものなのか、同じ議論なんです

けれども。

私は人に対する根源的な配慮性とか、人のことを分かってあげようとする志向性とか、そういうことが暗黙のうちにいつもすでに働いている、それがベースにあって、接面が生まれたり、生まれなかったりするんだといういい方をしてきました。つまり、接面がないところにはつくらなくちゃいけないですけども、そのベースになっているのはその人の相手を主体として受け止めようとするような志向性みたいなもので、それがその都度でなくて、どんな人に対しても丁寧にそういう気持ちを向けていこうという心構えが「いつも・すでに」できているということです。そのことを、根源的な他者に対する配慮性などというような難しい言葉を使って表現してきたりしてきたんですけども、そういうものが先ほどの午睡の例にも言えます。保育の人たちの中にどんな場合でも子どもに向けてその子を大事にして、その子の気持ちを分かってあげようという志向性があるところに接面が生まれてくる。そういう志向性を持たない人は同じ例で、「Aちゃん駄目でしょ、寝なさい」、それで終わってしまう保育者もいるわけですね。つまり、そこに接面が生まれたか、生まれなかったか、つくろうとしているか、つくろうとしてこなかったかということの違いがある。そこをいろいろ考えていかなければいけないなというふうに思っているわけですね。ですから、できてしまった人にとってはそれは「ある」ものなんですけれども、できてない人にはつくらなくちゃいけないものですよ。そこに実践の質が関わってくる。つまり、さっきの午睡の例で言えば、まず来てほしいことが「分かって」、「後でね」と言って、それから「ごめんね、お待たせだったね」というふうにして、子どもに接していただける保育者と、「起きちゃ駄目でしょ、寝なさい」、これで終わってしまう保育者。それを保育の質という点でどっちが質が高いかと考えたときに、接面という概念が必要になってくる。そこで接面を「つくる」という考えが、特に叱り飛ばす保育士さんに対しては言うていかななくちゃいけないことだろうと思うわけですね。それが1番目の答えです。

2番目は、本当に難しく、今、学校の先生がたでもそうなんですけれども、とにかくマニュアルを作ってくれと、そうすれば私は完璧にやりますと。私がかうまくいかないのは、要するに、文科省がちゃんとしたマニュアルをくれないからだと言う先生たちもいるわけですよ。それに対して、そうじゃないでしょうと、やっぱり教育というのは子どもと教師

の間の接面でどういう営みがなされるかによって教育が展開されていくんじゃないかということを書いていかなきゃいけないんです。けれども、そういう枠組みを持ってない人たち、決められたことはちゃんとやります、完璧にやりますと、ただ、決められたことがはっきり分からないから、自分がどうすればいいか分かりませんと言っている人たちに、どう接面の概念を理解してもらえばいいかというのは本当に難しい問題なんですよ。

しかし、人が人として生きている以上は必ず接面を経験しているわけですよ。そういうマニュアルにしたがった仕事しかできないような人でも、本当は人と接してきているからそこに接面が生まれている。接面があるはずだ。ところが、あってもそれに気が付かなかったり、それをつくろうとする志向性を持っていなかったり。だから、多分、そういう人でも人が人を好きになったり、人の大変な状況に立ち会ったときにその人を放っておけないと思ったりという経験をすれば、接面が自ずから生まれてきたり、そこで心が自然に動くような場面に繰り返し接することによって、あつと気が付くチャンスというのは、人間誰しも持っているんじゃないか。一見、朴念仁になって、マニュアルどおりにしか動けないというふうに思っている人たちも、本当をいえば、ちゃんと人間らしく生きていく感性を持っていて、それが押さえ込まれている。普段の厳しい生活の中で、人を思いやりとか、人を主体として受け止めていくとかという、その志向性がどんどんすり減って、そういうものとは関係ない生き方をしているがゆえに、そういうことが分からなくなっている。しかし、それは疎外された状態であって、本来、その人には何も素地がないわけじゃない。本来、そういう素地を持っているんだけど、それがさまざまなそれを疎外する要因というんですかね、抑圧する要因があって、その人の持っている本来のものが抑え込まれているのではないかと。私はいつも物事をそういうふうに考えてきたわけですね。特に保育の人たちがそうなんですけれども、確かに子どもの気持ちが分かる人と分からない人がいる。分からない人はどうすれば分かるようになるんでしょうかという問いは必ず生まれてくるんですけども、それに対しては、本当に人のことを好きになってごらんささいと、そうすれば必ずあなたの気持ちは動くでしょうと、それと同じですって話をしてくれてね。だから、多分、本を読むことによってではなくて、もっと人と人とが実際に生きる場面で考えていかななくちゃいけないこ

とではないかな、そんなふうに思っています。

釜島 兵庫医療大学の大学院2年生の釜島といいます。私は今、気管切開をしている重症心身障害児(者)を在宅で介護されているお母さんにインタビューをしています。私は看護師ですが、看護師はそのようなお母さん方にとってどんな存在なのかということを知りたいと思ってインタビューをしています。最初は、カテゴリー化して分析しようと思ったんですけど、お母さんたちが体験していることって、まとめてしまったら伝えきれないなと思い、先生のご本を読んで、インタビューをエピソードで記述してみたいと思い、今、やっています。インタビューをエピソード記述で論文としてまとめるということは可能なかどうかを、今は悩んでいます。取りあえずそれをお聞きしたいなと思います。

鯨岡 私も院生指導の中でそういう問題を抱えた院生たちに接してきましたので、ある程度は答えできるかなと思います。さっきのお話の中でもちょっと出しましたけれど、インタビュアーとインタビューの接面で起こっていることが全てなんですよ。問題は起こっていることを、例えばテープにとって、テープ起こしをして、という手法が一番危険なんですよ。「テープに起こされたプロトコルは客観的なものではないか、だから、これはエビデンスに準じるのではないか」というのが、エピソード記述を進めている人たちがよく陥る落とし穴だと思うんですけども、実はプロトコルは多分、エビデンスではないんですね。そういうのは起こった出来事そのものではないので。つまり、そこでどういうふうに言いよどむかとか、どういうトーンで語るか、それは語られた接面に接しているインタビュアーにしか分からないもので、プロトコルにしてみると落ちてしまう、消えてしまうもの、そこに本当はインタビューにとって大事なものがあるんですね。だから、例えば、テープの中のどれを取ればいいのか、どこを切り取るか、どこを図にするか、そこに実は研究者の立ち位置といいますかね、自分の問題関心というのがそこにあって、こういう問題関心があるから、ここが図になる。ここが一番大事なところ、大事に響いてくるところ、自分の心を打つところ。だから、誰にも同じ場面で同じ文言が同じように心を打つのではなくて、自分というインタビュアーにとってその言葉が心を打ったということを表示していくと、それはエピソードになるわけですね。今日15分間イ

ンタビューしたのを全部プロトコルにすれば、それを「論文にする以上は切りつめなきゃいけない」という理由からではなく、本当はその中の語られたことが全部必要なのではなくて、一番心を打ったのはどこか、その図を切り取らなくちゃいけない。その切り取るというところに実は研究者の、その研究に至るまでの全部が関わっている。「ここを取り上げたかった」というね。そのためにはなぜそこが図になったかということをお問わなくちゃいけないわけですよね。それを明らかにできれば、組み立てようとしている理屈と、そこを図に切り取ったということが同じ相関項としてあるわけですから、それを丁寧に書いていくのが多分、インタビューをベースにしたエピソード記述になるんだろうと思っているんです。ですから、例えば、プロトコルを拾いながら、そこで自分が感じたことを少しずつ盛り込みながら進めていくしかないんじゃないかな。例えば、この一言をこのインタビューはこういうトーンで語ったとか、あるいはここでインタビューは言いよどんでうつぶしたとかね。そういうちょっとした場面の描写が実はエピソード全体を理解していく上で欠かせない。つまり、読者の了解可能性、エピソードが読み手の了解可能性に訴えるのはそういうところなので、そこを丁寧にやっていけば、インタビュー研究もエピソード記述になりうると。そんなふうに思っているんですけども、どうでしょうか。

木原 きょうはどうもありがとうございました。同志社大学の木原と申します。今日のお話、また先生の本を書いていただいているものを読んで、質問といたしましては、今のお二人の質問のちょうど総合的なものになるかと思うんですけども、例えば、先ほどの方が、ソーシャルワーカーの現場の研修、次の方はインタビューを通じての研究ということですけども、私自身も今、迷っているというか、たくさん私のところは大学院生が続々とエピソード記述で研究をするようになってきて、今日、後からお話しする、森口さんとか、市瀬さんとかはエピソード記述を使って学位論文を提出するわけですね。指導教授としてもこれを教授会で説明するにはそれまでは要らなかったエネルギーが要るわけですね。例えば、さっきの切り取った、そこに主観というものがあるならば、それをどういうふうに学位論文等で担保するのかとか、そういう問いに答えないといけない。あるいは、私自身、昨年まで日本社会福祉学会の学会誌の編集委員長をやっていたんですが、最近、そ

ういうエピソード記述的なものが出てくるようになったときに、まっぴたつに意見が分かれるんですね。そういう状況の中で、先生が先ほど、絶対小数派という言葉が使われました。絶対小数派であろうとしているだけでいいのか。それから質的研究の仲間ではないということもおっしゃいました。そうすると量的でもない、質的でもないとする、何を志向していくのか。先ほどおっしゃった客観性に関して非常に大胆な挑戦をしておられることに、気持ち的には非常に私も共鳴し、自分自身もそういうスタイルですけれども、なおこれから若い世代を育てていくにあたって、どのような形でそのことについて先生が考えておられるのかというのを言葉でぜひ伺いたいと思います。ちょっと大きな質問で申し訳ないんですけど。

鯨岡 私は個別具体でいいのだという立場を表明しましたね。それはしかし、個別具体であれば何でもいいということを行っているのではなくて、個別具体の事象を取り上げながら、それが人が生きるということにどれだけのインパクトを与えるか、それが学問であるという以上は求められなければいけないと思うんですよ。「そういうことですか」で終わるのでは多分駄目で、「なるほどそうか」と、その人の生きざまに接したことが、その読み手の生き方を変えるぐらいの大きなインパクトを与えるのであれば、たった一事例でも、一個の具体例でも、十分学問的価値はあるのではないかと。たくさんデータをまとめてカテゴリー化したものは一般性を持ちます。しかし一般性を持つからといってどれだけ人の生きざまにインパクトを与えるのかといえば、そういうことがあったんですか、で終わってしまうことがほとんどですよ。私が今志向しているものは、一つのエピソードであっても本当にそれに会えて、それを読んで、なるほどそうかというふうに得心がいくというんですかね。私は京都大学の時代に十指に満たない人にしか学位を持たせることはできませんでしたけれども、それでも何人かに学位を持ってもらうことができたのは、領域の違う人ではあったけれども、やはり学位論文が持っているインパクト、なるほどそうか、そういう人の生きざまってあるんだねということのインパクトがあったと思うんです。ですから、「一事例でいいから簡単」なのではなくて、どういう一事例に出会えるか、本当にそれが人を動かすだけのインパクトを持っている事例に出会えるか、これが勝負だと思っているんですよ。

しかも、それは人をあつと驚かせるようなことではなくて、何気なく生きているかに見える人の生きざまの中に大きな何かを見いだしたようなとき、これは私の書いたものを読んでいただければ分かりますけれど、私は結局、それを求めてきたかなと思うんです。「人の生きる意味を掘り起こす」というような表現を好んで使ってきましたけれども、埋もれて見えなくなっている、しかし、人が生きていく上で大事な事柄、それを掘り起こしたときにこれだけは何としても人に伝えなければという強い動機がわいてきて、それを自分の固有性と絡めてきちんと表現すればきっと領域が違って、そして、客観科学の流れで研究している人たちも、これは否定できない、なるほどそうかと了解してもらえないかと思うんです。

例えば、アトピーで苦しんでいる人に関わっている人が博士論文書いたときに、アトピーというのは必ずしも死に直結する病気ではないから、軽く思われているけれども、アトピーで苦しんでいる人がどれほどしんどい思いしているか、搔いちゃいけないことは分かっているけれども搔かずにおれない、搔く自分に対して非常に自己嫌悪を感じる、そこを克明に描き出していくわけですよ。そして、搔いちゃいけない、辛抱するためにつまようじを自分の爪の間に入れてぐりぐりとやって、その痛みによって搔くという衝動に何とか耐えるというところをエピソードで表すと、アトピーの人ってこういう苦しみを生きているのかということが、それまで知らなかった私たちにはこの上ない衝撃で伝わってきますよね。そういうふうにして人の生きざまを伝えていくことによって、「そうか、そういう生き方、そういうふうにして苦しんで生きている人がいるんだ」と伝わる。これはやっぱり一つの大きなエビデンスなんですよ。それは人を説得すると思うんですよ。そういうものに行き当たりたい。ぜひ学位論文まとめる人にはそういうところを目指してほしい。だから、どうしてもハンディがあるわけですよ、いつ出会えるんですか、とかね。それが5年なら5年というね、後期課程までの5年の間に見いだせるんですかと言われると苦しくてね。それが6年になったり、7年になったりしてしまうんですけども。だから、課程をすんなり取りたい人にはあまりお勧めできないアプローチですけれども。でも、やっぱりそれに行き当たると捨てられないんじゃないか、そんなふうには思っていますがいかがでしょうか。

エピソード記述の可能性の検討

—「他者と共に生きる枠組み」を切り開くパラダイムとして

関西学院大学人間福祉学部人間科学科助教 市瀬 晶子

(2011年度博士後期課程修了)

■ はじめに 一私の問題意識—

私は社会福祉学科を卒業後、地元長野の市民病院にソーシャルワーカーとして就職し、脳梗塞や脊髄損傷などによって入院してきた人たちやその家族が、もう病院ではすることはない（治療は終わった）と言われたけれど、これからの生活や生きていくかたちが描けない状況にあって、支援やサービスを利用しながらもう一度、これからの生活を考えていけるように支援する仕事をしてきた。その後、仕事の中でお年寄りからよく言われた「早くお迎えがきてほしい」「生きていてもしかなない」というような苦しみはどういった苦しみの訴えなのかという問いに答えを見出たく大学院に進学し、高齢者のスピリチュアルケア、認知症の人のケア、自殺予防のケアなどを研究テーマとしてきた。私自身はずっと社会福祉（社会科学）の領域で教育と訓練を受けてきたが、4年前より社会福祉学科ではなく人間科学科という学科で、老年学、ターミナルケア論、認知症の人のケアの科目を担当するようになった。そこでの自分の授業の準備や学生の反応を通して、「人が生きること」「今、ここに生きている人の苦しみ」を理解できる、「それも対象を客体化した3人称の説明で終わりではなく、1人称の当事者の視点で共感共苦できる」ような人間理解はどのように育まれるのだろうかということが現在の私の問題関心となっている。

本稿では、まず私自身の書いたエピソードを紹介した上で（第1節）、エピソード記述とは何を明らかにしようとする研究方法なのか、エピソード記述の方法がもつ可能性について考察する（第2節）。

1 エピソード「父の変化」

〈背景〉

父は昨年パーキンソン病の診断が確定し、一年が

経った。3月に帰省したとき以来、父と会うのは5ヶ月ぶりだが、父は背中が「くの字」に曲がり、腰回りがずいぶん痩せてしまった。帰省中は、一番は父のために時間を使おうと思っていたため、私は「普段できない仕事をするよ」と父に申し出た。父は「面白い機械を買ったから、それを使う仕事をしよう」と言った。私が子どもの頃から、父は「面白い仕事があるぞ」と言って子どもたちにお手伝いをさせるのが上手い。実家の家は大きな石垣の上に建てられているが、道路からの視界を避けて、石垣にはドウダンが植えられている。ドウダンの剪定作業をするためには、幅50センチほどしかない石垣の上で作業をしなければならない。石垣の上でバランスをとりながら作業をすることが父にはできなくなってしまったようで、父は私に剪定作業を頼んだのだった。

〈エピソード〉

昼食時、ドウダンの剪定作業をすることになったことを聞いた母が、「そこの（家の前の石垣の上の）ドウダン？」と父に尋ねると、「いや、あっち」「あっちって、あの田んぼのところの？」「いや、石垣のところ」「じゃあ、そこ（家の前）じゃない」と、父と母の噛み合わないやり取りがあり、母が「もう少し分かりやすい話し方をしないと全然分からない」と、ダメ出しをするように言った。そのような母にむっとした父は「自分だって、一時停止もしないで」と、昨日、母が運転中に一時停止の白線を見逃して道路に出ようとしたことで母を非難した。昨日の日曜は3人で教会へ向かう途中、運転していた母は一時停止の白線を越えたところで停止しようとし、結局止まらないで右折して主幹道路に出たため、父が「何で一時停止しないんだ」と怒って一悶着あったのだった。

「私」は父が昨日の一時停止の話を知ったことに驚いたが、それよりも母と同じように感情的になって怒る父に驚いた。

母は昔から断定的な言い方をするので、そのときも「私」は、「お母さんの言い方はどうなの」と思い、後で父が席を外したときに、「お母さん、ああいう言い方をしたらお父さんは何も言えなくなっちゃうよ」と言った。母は、「それは分かっているんだけど、つつい今までと変わらないつもりで言ってしまう。だんだん変化してくってことは辛いことだよ」と逆に言われてしまった。

〈考察〉

5ヶ月ぶりに帰省した後で「お父さんの様子はどうだった？」と尋ねてくれた人に、父の様子を伝えようとしてまっさきに思い出されたのが、この出来事だった。

母が「もう少しわかりやすい説明をしてくれないとわからない」と言ったことに対して、父が「自分だって一時停止をしなかった」と感情的になったことに「私」が驚いたのは、父が怒ったことよりも、「父らしくない」と「私」に受けとめられたことだった。それは、昼食のときの食卓で父と母が口論となり、平凡な日常の団欒が破られたというよりも（そういういざごは平常な日常である）、「家族の中で、母は感情的であるのに対して、父が一番穏やかで冷静である」というこれまで家族に自明だったことが破られた驚きやとまどいに感じられた。それは、以前から少しずつ「私」が感じていた「父らしくない」ということにもう一度、直面させられたように感じられた。そのような「変わっていく父」に対して、母が「人に分かるように話してほしい」と以前の父に求めるように今の父に要請するのは、母の無理な要求ではないかと思い、「私」は母に「ああいう言い方をしたらお父さんは何も言えなくなっちゃうよ」と言ったのだが、母は、「それは分かっているんだけど、つつい今までと変わらないつもりで言ってしまう。だんだん変化してくってことは辛いことだよ」と言った。この母の言葉を聞いて、母にとっては父は父として以前と変わらず、たまに帰省する私の方が「パーキンソン病の」父として見てしまうのかもしれないと思われた。それと同時に、母はこれまで自明の存在であった父が変化していくことを日常の些細な出来事を通して実感し続けているのだろうということにも思い至り、「きっと母も切ないに違いない」と母の気持ちも思い知った。そして、父は父であることは変わらないが、それまでの自明な存在としての父（こちらが感情的であったとしても理性的に伝えていた父）が変化していくというこ

とは、家族の自明だった日常が揺らぎ、裂けることであり、そうした脆さが「老い」なのかもしれないと思った。それが「老い」の苦しさや切なさにも感じた。

2 エピソード記述は何を明らかにするのか

1) 人が生きるアクチュアリティ

「父の変化」のエピソードでは、母が「もう少しわかりやすい説明をしてくれないとわからない」と言ったことに対し、父が「自分だって一時停止をしなかった」と感情的になったことは、私に「驚き」として受けとめられた。その「驚き」は、家族の団欒が壊れた、空気が緊張したという表面的な意味だけではなく、「父らしくない」と感じた驚き、私がかこれまで自明としていた日常が裂かれたようなときだった。日常が裂かれたようなという意味は、私はこれまで知識としては認知症の初期に家族がどのようなことに気づくのか、「認知症の目立たない当初にまず気づかれることは、その人が長年にわたって磨き獲得した個性的な知的特徴、つまり知性的なものが衰退してくることである。これはその人の持ち味になっている繊細な感情反応、道徳的態度、対人関係の配慮、情熱的あるいは冷静な関心や努力が平凡化してくることである」（小澤 2005：52による室伏の引用）ということを知っていたが、室伏が言っているのはこういうことなのかもしれないと思われた。また、感情で発言する母と対照的に道理の通った話し方をする父の存在が私にとって自明だったことにも気づかされた。

私はこれまで「老い」について、加齢による生理的な機能の低下、社会的役割の変化、喪失等と説明してきた。それは確かに「老い」の一側面を捉えてはいるだろう。しかし、今回のエピソードを通し、「父らしくない」と思うような反応は日常のほんのささいな出来事にすぎないが、そうした「あれ?」「今まではこうじゃなかった…」というような日常を裂く事態が少しずつ積み重なっていき、それまでの自分が根ざし、生きてきた生活世界の自明性が揺るがされていくことが「老い」を生きることなのではないかと思われた。

エピソード記述が明らかにすることの1点目として、「老い」を生きるとはこういうことなのではないかという、人の生のアクチュアリティを捉える（鯨岡 2005：20-22）ことができるのがエピソード記述の可能性であると思う。

2) 「生きられる還元」

—私が自明としていたものが明らかにされる—

先のエピソードにおいて、私が「父らしくない」と感じた驚きは、私のこれまでの日常が裂かれたような種類の驚きだったと述べた。そして、父が感情的になったことが、私に「驚き」として受けとめられたことの意味を考察（メタ観察）していくと、道理の通った話し方をする父の存在が私にとって自明なのだということに思い至った。

現象学では、事象の本質に行きつくために、「私のまなざしが諸々の臆見（ドクサ）に住み着かれて〈くもっている〉状態にある」（自然的態度の）判断を括弧に入れて、自分の中に住み着いている予断や思い込み、常識的な信念といったものを可能な限り洗い出し、それを取り払おうとする。それが「現象学的還元」と呼ばれる手続きとされる（鯨岡 2012：80）。現象学的還元によって臆見を取り払い、〈くもり〉を取って「純粋なまなざし」を目指し、さらには〈くもっていること〉さえも、そのまなざしによって捉えようというのが現象学が目指していることであるという（鯨岡 2012：83-84）。

しかし、鯨岡は、自分一人の反省の努力や、自分一人の想像変容の努力では現象学的還元を果たすことはできそうにないが、何らかの事象や人との出会いのなかで「はっときづかされる」かたちで自分の足元を構成している自分の予断や思い込みが見えてくる事態があるとして、それを「生きられる還元」と名づけている（鯨岡 1987：78）。

父が感情的になったことが、私に「驚き」として受けとめられた事態は、父が感情的に反応したことに私が「驚いた」というそのことを通して、「感情ではなく道理によって動く父」の存在が私にとって自明だったことを明らかにした。

エピソード記述が明らかにすることの第2点目として、当たり前前の日常の中ではとさせられることや自分とは存在根拠が異なる他者と出会うことによって、自分が自明としていることが明らかにされる（「生きられる還元」）ことが、エピソード記述がもつ可能性だと考える。

3) 認識の枠組みの転換

—他者と共に生きる枠組みへ—

父が感情的になったことが、私に「驚き」として受けとめられたことは、いつも家族に対して冷静に、道理の通った話し方をする父が私にとって自明だったという気づき、さらに、今までの父がそうであっ

た理性に根ざした生き方よりも、感情的なものに根ざした生き方に父の存在様式が変化しつつあるのではないかと、そして私にとっての父は理性的な言動をする人であり、父の存在様式の変化を私は受け入れ難いのではないだろうかと考えさせられた。

父が感情的になったことが、私に「驚き」として受けとめられたことは、理性的な言動をする父が自明であった「私」のまなざしを明らかにし、理性に根ざした生き方よりも、感情的なものに根ざした生き方に父の存在様式が変化しつつあることを「私」は受け入れがたいのではないかと、私の認識の枠組みが逆に問い返されることになった。父が感情的に感じるのを「驚いて」見る「私」のまなざしが逆に問い返され、認識の枠組みの転換が迫られるという点が、超越的な認識が問い返されることがないこれまでの研究方法とエピソード記述が一線を画す点と考える。そして、エピソード記述が可能にするような、研究者や実践者の認識の枠組みが常に問い返され、新しくされていくということこそ、存在の異なる他者と共に生きる枠組みを作り上げていくのではないかと。

■ おわりに —質疑をふまえて—

報告会における質疑応答で、本稿のエピソードを聞いてくださった方から「私も高齢者分野の研究をしているので、感銘を受けたというか、市瀬さんのこの戸惑いというか、これが例えば、家族が、お父さん、お母さんが認知症になったときの現実を受け止めきれない家族の気持ちとつながるのかな、こういう研究を積み重ねていくと、そういうときにどのように援助者として支援をしていけばいいのかわかることを考えるきっかけになる研究につながるのかなとすごく思った」というコメントをいただいた。最後にその方のコメントに応える形で、認知症の人と家族の支援にとってエピソード記述がどのような可能性を持っているのか触れておきたい。まず、家族自身がエピソード記述を書くことによって、大切な人が認知症になったときの戸惑いや受け入れ難さがいったい何であるのか気づくことができるのではないかと、そして、自らにとっては自明であるために日常では見えていなかった本人との関係を客観視（メタ観察）し、それを通して共に生きる新しい枠組みを作っていくことができるのではないかと思う。さらに、そのような家族による、あるいは援助者自身が書くエピソード記述を蓄積していくことで、認知

症とともに生きるとはどういうことなのか、どのような支援が必要とされているのか学んでいくことができるだろう。

【参考文献】

- 鯨岡峻 (1986) 『心理の現象学』世界書院。
鯨岡峻 (1999) 『関係発達論の構築—間主観アプローチによる』ミネルヴァ書房。
鯨岡峻 (2005) 『エピソード記述入門—実践と質的研究のために』東京大学出版会。
鯨岡峻 (2012) 『エピソード記述を読む』東京大学出版会。
小澤勲 (2005) 『認知症とは何か』岩波書店。

質疑応答

加納 インパクトによって自分の認識の枠組みの転換ということだったのですが、エピソード研究と質的研究との違いがもう一つよく分からないんですね。関係性というか、質的研究でもインタビューが取り上げるものっていうのは、ある程度、非常に印象に残っていることとかを取り上げていきますよね。エピソードの積み重ねみたいなものが集まってる集合体みたいなのが一般的な質的研究といわれるものかなと思ってみたり、ちょっとすいません、不勉強で。そのあたりの違いみたいなのがもう一つ分からないような気がして。

市瀬 私もあまり分かっているわけではないので、ただ質的研究の議論の中に認識論の議論があって、そこを勉強していく中で、エピソード記述っていうものなのかなっていう理解が深まったところがあるんですが、従来の質的研究は、研究者自身のほうの枠組みで得られたものをインタビューのデータだったりいろんなものを分析していくところと、エピソード記述は、研究主体のほうの認識の仕方がこれでいいのかというようなところが問い返されていくところが違うのではないかなと思ってる

んですが、そのところはまた後で鯨岡先生にお聞きしたいと思います。

種橋 相山女学園大学の種橋といいます。市瀬さんのお話をお聞かせいただきまして、私も高齢者分野の研究をしているので、すごく感銘を受けたというか。市瀬さんのこの戸惑いというか、これが例えば、家族が、お父さん、お母さんが認知症になったときの現実を受け止めきれない家族の気持ちとつながるのかな、こういう研究を積み重ねていくと、そういうときにどのように援助者として支援をしていけばいいのかっていうことを考えるきっかけになる研究になるのかなと思いました。これは市瀬さんがエピソード記述を勉強していて、メタ分析をされて、自分のお父さんに対する見方の組み換えというのがここで起こっている。そして、そんなのが迫られているということを冷静に分析しているというのがあるんですけど、じゃあ、今後、こういうケース、他の人のケースを増やしていくとすれば、研究者の立ち位置として、どういうふうに進めていけばいいのかなど。これは自分のメタ分析を書いたエピソードですけれど、他の人の語りを集めて何らかの方法で分析をしてしまうと、エピソード記述の研究にならなくなってしまうのかどうなのか。市瀬さんが分析してしまうとエピソード記述にならなくなって、語ったご本人さんたちに分析してもらってエピソード記述の研究になるのか。ちょっとその辺が分からなくなってくるのですが。

市瀬 すいません、私もあまりよく分かってないんですが、でも、家族の立場であっても、きっと、「こんなお母さんはお母さんじゃない」というような戸惑いとか、家族にとっての苦しさだったり、それは一緒に生きていく枠組みが築けないところの難しさになってると思うので、そういうところをやっぱエピソード記述によって、戸惑いを言葉にするとか、それを伝えることができるとしたら、それはすごく大きな支援の手助けになるんじゃないかなと思います。

社会福祉実習におけるエピソード記述の試み

一どのように研究としてまとめるか

同志社大学社会学部社会福祉学科助教 森口 弘美

(2011年度博士後期課程修了)

1 本稿の目的

エピソード記述研究会の取り組みの一つに、教育のなかで学生に対してエピソード記述を書くことを指導する試みがあり、筆者は、自らが担当する社会福祉実習の事後学習において2013～15年度にエピソード記述に取り組んだ。そしてエピソード記述研究会で検証した結果を研究ノート「エピソード記述の社会福祉研究への援用可能性の検討—社会福祉実習の事後学習におけるエピソード記述の検証をとおして—」(森口 2015a) にまとめた。報告会では、森口 (2015a) に執筆した内容を再構成し、エピソード記述研究会での取り組みの報告とした。

本稿では、研究報告会当日に発表した流れに沿って、森口 (2015a) で紹介したMさんのエピソード記述を再掲し、その検証結果の一部として現象学的アプローチという視点で読み解いた考察を簡単にまとめ、エピソード記述を用いた研究によって何を示すことができるのかについて、報告会の時点での筆者の見解を示す。なお、本稿をまとめるにあたっては、第2章、第3章では森口 (2015a) の原稿の一部を用いたほか、第4章は森口 (2015b) に執筆した内容を一部用いて執筆し直した。

2 Mさんのエピソード記述とその検証

まず、2014年度の社会福祉実習で筆者が受け持った学生Mさんが書いたエピソード記述を紹介する。なお、実習の事後学習がどのようなものか、またどのような手順でエピソード記述を書く指導を行ったのかについては、森口 (2015a) を参照されたい。

〈タイトル〉

支援する側とされる側の関係性に対する隠れた偏見

〈背景〉

重度障害者通所介護の施設への実習後半。いつも誰かしら職員さんが研修に出かけているような施設。施設の利用者で唯一知的障害や言語障害を持っておられないTさんは、いつも利用者やスタッフの様子を見ており、何かあるたびに「それはおかしい」「その介助は違う」「こうしたほうがいい」と、指摘しておられる。(悪い意味ではない)

その日は特に職員さんが少なかった。Tさんはそのことについて、施設で一番長く働いているYさんに問いかけていた。

〈エピソード/その時に感じたこと〉

お昼ごはんを食べ終わり、午後の余暇活動(といっても自由時間)の時だった。私はいつものように仲の良い利用者さんとマッサージをしながらお話をしていた。そこに、大きな声でTさんが話すのが聞こえた。話し相手はパートのYさんで、内容は職員がなぜこんなに少ないのかという話だった。利用者の為に職員が研修にいて、その研修にいてる職員がいないことで利用者に迷惑がかかっているのでは意味がないという内容で、Tさんは自分の意見をやや強めにYさんに話しながらも、時折Yさんに「どう思う?」と問いかけるシーンがあった。Tさんが話し、問いかけ、Yさんが一言答えるという一連の場面を見て、私は「Tさんは利用者なのにあんなに意見が言えてすごい」「利用者さんが職員さんに意見できるなんてすごい」「ちゃんと意見を聞いている、すごい」と思っていた。何に対してもすごいと感じ、「これが利用者職員が対等、という事か」と感じた時、自分の中に不自然な感覚があった。すごい、すごいと思うという事は、出来るわけがないと思っていたということか。自分の考えと偏見に違和感を感じた。

〈メタ意味〉

その時に感じた違和感はそのそんなに大きなものでは

なかったが、振り返りを続けるにつれてそれは大きくなっていった。頭では「利用者と支援者は対等であるべき」と考えながらも、実は「できるわけない」という思いを持っていたのである。

私は昔から、授業で習うような社会の正論を何の疑いもなく、違和感もなく自分の意見としてきたと思う。それが今回の違和感につながったのではないだろうか。教えられたことを何の疑いもなくこれまで過ごしてきたが、実際の現場に合って、はじめて自分の中の偏見に気が付くことができた。

この出来事を通じて、「障害者に〇〇はできない」「障害者が〇〇ができたらすごい」など、評価的上から目線な偏見に気づくことができた。

エピソード記述を検証するにあたっては、鯨岡(1999)に示されている現象学的アプローチ、臨床的アプローチ、間主観的アプローチの3つの視点で読み解いている。報告会では、時間の関係上、現象学的アプローチのみについて報告した。

鯨岡の述べる現象学的アプローチとは次のようなものである。まずフッサールの「現象学的還元」については、「素朴な意識(自然的態度)が下す諸判断を括弧に入れ(エポケー)、その上で志向的意識の対象を想像作用のなかで様々に変容させて、そのような視点変更にもかかわらず不変であるものこそ、当該対象の本質」(鯨岡 1999: 101)であるとする方法態度と説明している。そのうえで鯨岡が着目するのは、現象学的還元をいざ実行に移そうとするときに生じる「抵抗」であり、この抵抗が「それだけ研究者がさまざまな常識や自明さのなかに深くとらえられている」(鯨岡 1999: 102) ことの証左であると指摘し、この「抵抗と抵抗分析のうちに、現象学的アプローチの核心を見ようとする立場」(鯨岡 1999: 102) に立つことを表明している。そして、「自分の意識や存在のあり方にまとわりついている様々な自明なものが、出会いの場ではと気づかされる形で急に浮き上がってくるような経験」を「生きられる還元」と呼んでいる(鯨岡 1999: 112)。つまり、自明性を問い直そうとする際の抵抗分析は、研究者が能動的に反省の作業を行うことによるのみならず、「さまざまな人との出会いのなかで、不意に向こうから訪れてくる形で受動的に身に被る」(鯨岡 1999: 114) という経験によっても可能であり、この後者を「生きられる還元」と名付けている。

この「生きられる還元」という概念を用いると、

Mさんのエピソード記述を次のように読み解くことができる。このエピソードの起点になっているのはMさんにとってふと訪れた「不自然な感覚」であり、後で述べている「違和感」である。その感覚が「さまざまな人との出会いのなかで、不意に向こうから訪れてくる形で受動的に身に被る」(鯨岡 1999: 114) という意味でまさに「生きられる還元」と呼べる体験であったと言える。そして、Mさんがこのエピソード記述で行っていることは、「自明性の問い直し」であり、「抵抗分析」であると意味づけられる。

Mさんは「私は昔から、授業で習うような社会の正論を何の疑いもなく、違和感もなく自分の意見としてきたと思う」と書いているが、おそらく社会福祉学科の学生として、また実習に行く学生として、「利用者と支援者はどうあるべきか」と問われれば、迷うことなく「対等であるべき」と答えたであろうし、もしかしたら異なる意見をもつ人に対して「いや、対等であらねばならない」と主張や説得さえしたかもしれない。それにもかかわらず、実習先の現場でふと見つけてしまったのは、「自分の意見を主張しながらも、相手の意見をちゃんと聞ける」という、障害のない人にとっては当たり前のことを「すごい」と感じ賞賛していた自分の姿であった。

Mさんを含め学生たちは社会福祉を学ぶなかで、当該学問のなかで「正しい」とされている知識や考え方を学んでいくが、それは理性的な見方・考え方を身に着けていくことでもある。しかしながら、私たちの生きる社会は必ずしもそのような「正しい」あり方であるとは限らない。現実の社会は障害者を健常者よりも劣った存在として見るまなざしにあふれ、学生たちはそのような社会の中で育てられ生活している。Mさんのエピソード記述は、その現実の社会のまなざしを自明のこととして自らのうちに内在化させている自分自身にふと気づいた瞬間が表現されており、またMさん自身がそのことを一歩引いて自覚的に捉えていることから、「生きられる還元」と意味づけることができる。

筆者は森口(2015a)において、上記のような現象学的アプローチという視点での検証のほか、臨床的アプローチ、間主観的アプローチについても検証を行い、Mさんのエピソード記述を検証した結果をまとめた。そのうえで、実習教育においてエピソード記述を用いることの意義として、実践(実習)に携わる者にとってのそうした自明性に対する気づきは自己覚知のプロセスとして自己の専門性の向上に

つなげられる可能性に加え、歪みや偏った見方にあふれる社会や文化に働きかけるきっかけや動機にしていける可能性がある」と結論づけた。

3 エピソード記述によって何を導き出すことができるのか

以上のように、実習教育においてエピソード記述を活用することの意義を示すことができたが、では、エピソード記述を用いて研究を行う場合、どのようにその結果を提示することができるだろうか。研究会をとおしてこのことを考え悩むなかで、筆者は鯨岡（1999）において次の文言に大きなヒントがあると考えるようになった。

理論の意義が何ものかによって測られるとすれば、われわれの理論は、どれほどそれが普遍的に妥当するか、したがってそこから行動予測がどれだけ可能になるかという点からではなく、むしろ現出した問題の意味を個々具体的に即してどれほど深く理解できるか、あるいはそれを理解するためにどれだけ適切な枠組みを提示できるか、という点からでなければならないだろう。

（鯨岡 1999：15 下線は筆者）

ここで示されていることの一つ目は、①現出した問題の意味を個々具体的に即してどれほど深く理解できるか、そして二つ目が、②それを理解するためにどれだけ適切な枠組みを提示できるかである。

ここからは筆者の見解になるが、実践者や実習生が書くエピソード記述は①の目的で書かれることが多く、またそれで十分だと考えられる。一方、研究者がエピソード記述を用いる場合はもちろん①でも良いが、②について、すなわち、エピソード記述を起点として、それを理解するためのより適切な、あるいは従来の理解の仕方とは異なった枠組みを提示できる可能性があるのではないだろうか。

そこで試みに、Mさんのエピソード記述を起点として提示できる、より適切な理解の仕方を示したものが下記である。

〈例示〉

筆者（実習指導教員）がこのエピソード記述を読んだときに、「とてもいい気づきがあった」と感じた。なぜそのように感じたかを考えてみると、Mさんの「自分の中の偏見」というワードに行きついた。

社会福祉実践において、「社会変革」「ソーシャルアクション」は極めて重要なものである。しかしながら、実践者を養成する教育においては、客観主義に基づく理路のなかでこれらを「説明」することは可能でも、演習等をとおして実践的に教えることは非常に困難であると感じてきた。それは、変革やアクションを起こす主体の動機づけとして、「当事者性の引き受け」があるからではないだろうか。偏見や不平等のある社会のあり様に対して、専門職として、また同時に当事者として責任を引き受けてこそ、変革やアクションという実践につながっていくのではないだろうか。

筆者がMさんのエピソード記述をとおして提示できることは、実践者が社会変革（ソーシャルアクション）に向かう志向性を養成する際に、実践者自身の主観的な気づきや揺らぎ、その背景にある当事者性の引き受けを位置付けるという視点である。

なお、筆者は森口（2015a）において「自己覚知」「専門性の向上」という観点から同様の例示をしているが、報告会で提示した上記の例示は、森口（2015a）を執筆して以降、筆者自身が新たに気づいた観点を加味し、「ソーシャルアクション」「当事者性の引き受け」というキーワードを用いて新たに書き直したものである。

筆者は、報告会で示した例示において、社会に対して働きかける主体としてエピソード記述の書き手、すなわち実践者（実習生）を位置付けているが、鯨岡（1999）においても、関係発達概念において社会的歴史的な事象は重要な要素であることが示されている（図1）。すなわち、関係発達概念を捉えようとすると、目には見えない「関係」を言語化する必要があるが、その関係性のあり様は、その時代の社会的歴史的な事象や、あるいは社会や文化といった環境の影響を含めて捉える必要があるのである。

筆者は鯨岡のこの図を見たときに、子どもの発達、人の発達を中心的な課題に据える研究においてはこのようなベクトルの矢印で良いのかもしれないが、社会や文化に働きかけることをも目指す社会福祉学においては、社会や文化環境に対する逆のベクトルの矢印も同時に必要になってくると考えた。この点が、エピソード記述を社会福祉領域において用いることの一つの重要な可能性につながっていくところでは考えている。

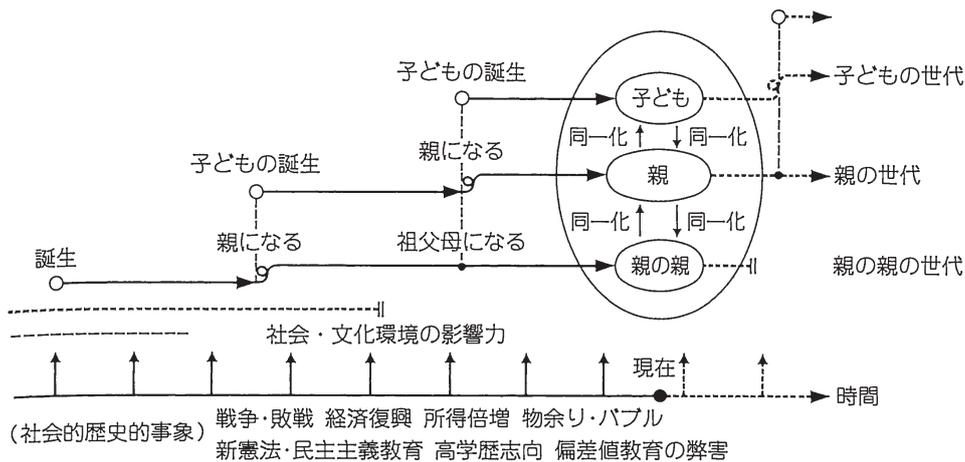


図1 関係発達概念図 (鯨岡 1999: 9より引用)

4 エピソード記述を用いた研究において考えなければならないこと

では、このように具体的な事象についての書き手の主観を考察したエピソード記述から、「それを理解するための適切な枠組み」を導き出す、すなわちそこに至る理路をどのように提示することができるだろうか。

筆者は報告会での発表時点では、ある程度のサンプル数かもしくは他の情報を用いて説明をし尽くす必要があると考えていた。ここで言う「他の情報」には、書き手の過去の経験、あるいは主観的な経験の積極的な提示が含まれる。しかしながら、それでもなお、たとえば前章で示した「例示」が、Mさんのエピソード記述から直接導かれたものだとするにはやはり説得力に欠けるように思われる。そもそも、「一定のサンプル数から共通項を取り出す」のではない普遍化とは、いったいどのような意味なのだろうか。

エピソード記述や関係発達論に関する著書や研究会で講読をした『語り合う質的心理学—体験に寄り添う知を求めて』(大倉得史 2008)をもとに研究会で議論してきたことは、誰が見ても「そうである」という意味での正しさを目指すのではなく、少数の人であっても、その事象や問題により深くコミットしている人にとって了解可能であるということを目指すべきだということである。ここでは、「正しいかどうか」よりも、「示された知見が人々の認識や行動にいかほどの影響を与え得るか」(森口 2015b: 169)に価値が置かれることになる。

よって、論文の結論の書き方も、従来の一般的な

論文の結論の提示の仕方とは異なってくる。具体的には、「このような分析の結果、このように言える」と断定するのではなく、「筆者はこのように考えるがどうだろうか」と、書き手が提示した「それを理解するための枠組み」に対して了解可能性を問いかけるスタイルになるのではないかと考える。

筆者自身は、このように了解可能性を問いかけるスタイルの論文は、社会福祉学等の実践に密着した学問においては非常に有効な研究手法になり得るのではないかと考える。論文や著書を出版することは、実践現場の人々に対して了解可能性を問うプロセスとして位置づけることができる。あるいは、書き起こしたエピソード記述やそこから導き出した「それを理解するための枠組み」の提示に対して、読み手(当事者)がどの程度了解したかの結果を含めて結論を提示するというスタイルも可能かもしれない。いずれにせよ、書き手からの問いかけに対して、読み手が了解可能性に関して反応を返す、そのやりとりがすなわち実践と研究との往還に置き換えられるのではないだろうか。

5 報告会での議論を踏まえた今後の課題

筆者が第3章で示したソーシャルアクションに関する「例示」については、研究会のメンバーであり今回の報告者の一人でもある小山聡子先生から共感の言葉をいただいた。しかしながら「当事者性の引き受け」という概念は、エピソード記述について考えるなかでごく最近になって思い至ったものであり、筆者自身まだ十分に吟味し意味を深めるには至っていない。

また、エピソード記述を用いて研究を進める場合、どのように論文としてまとめることができるのか、どのようなスタイルで結論を提示することができるのかについては、現在は試行錯誤をしながらさまざまな可能性を考えている段階である。報告会において鯨岡先生から頂いたご教示、またフロアとの質疑応答を踏まえ、今後は実績を積み検証を重ねながら、エピソード記述という新しいアプローチの可能性を、実践に活かされる研究方法として確立していきたい。

【文献】

- 鯨岡峻 1999『関係性発達論の構築—間主観的アプローチによる』ミネルヴァ書房。
- 森口弘美 2015a「エピソード記述の社会福祉研究への援用可能性の検討—社会福祉実習の事後学習におけるエピソード記述の検証をとおして」『評論・社会科学』113号。
- 森口弘美 2015b『知的障害者の「親元からの自立」を実現する実践—エピソード記述で導き出す新しい枠組み』ミネルヴァ書房。
- 大倉得史 2008『語り合う質的心理学—体験に寄り添う知を求めて』ナカニシヤ出版。

質疑応答

杉田 貴重なお話、ありがとうございます。同志社大学博士後期課程の杉田と申します。私は社会福祉士、精神保健福祉士でもありますけれども、臨床心理士でもありますので、精神分析のやり取りの中で、例えば、教示ということをして治療側が受けて、クライアント側がその教示を受けて洞察する、ということが、例えば精神分析の場合なんかはございます。また、カウンセリングの場合でも、相手とのやり取り、クライアントと治療者とのやり取りの中で、クライアントが気付いていく、その気づきを治療側が聞いて、さらにまた話を進めていくと、そういうことがカウンセリングの醍醐味かと思っています。このエピソード記述を拝見してましたら、サンプル数ではなくて、深みを探求していくという、インパクトを強調されるということでしたので、先生が最後に書かれておられる「書かれたものを読んだ方が、それが当事者であろうが、当事者でなかろうが、読んだ人がどういう反応を示して、反応を示したことをさらに先生がエピソードとして深めて

いくのか」と、そのあたりをもう少し大きく取り上げて、それをお示しいただくということが、いわゆるエピソード記述の一つの大きな長所ではないかと考えております。先生はここで、読んだ人、かっこ、当事者というふうな限定をされておられるようですけれども、これは別に当事者に限らず、全然関係のない第三者がそれを読んで、その反応を先生が拾っていくということも含めて、今後、先生はどのような立ち位置で、この一番最後の部分を深めていかれるのか、そこについてお教えいただきたいと思っております。

森口 おっしゃるように、当事者といったときに、じゃあ、障害者福祉では障害のある人が当事者かということ、私はそんなふうには思っておりません。障害のある人と生きる社会を構成している一員であるという意味では、誰もがそれを感じれば当事者であるというふうに思っておりますので、ここでの当事者はそういう少し広い意味です。でも、ちょっと誤解を招く表現だったかなとは思っています。私自身の今後ですけれども、私は単著の中で、障害のある人の自立を理解する際の枠組み、つまりどうなれば自立といえるのかという枠組みに関して、エピソード記述を用いることによって、今までの捉え方が、私自身の捉え方も含めて、すごく狭かったということにはっと気付いたということがありまして、新しくこういう捉え方ができるんじゃないかということを示しています。ただ、これは「私自身はこういうふうに導き出しましたがどうでしょうか」という提示をしているような段階です。インタビュー調査を通じてそういう提示をしましたので、今度はエピソード記述でいくならインタビューではなく関与観察であろうと思いますので、自立を支援している現場に直接自分がコミットして行って、今日お話のあった接面というものを自分自身が感じ取ることによって、そこをとらえ、言語化していくような研究をしていけたらと考えています。

小山 私が一つ伺っていいですか。後ほどの発表で申し上げるように、私自身もさっきおっしゃった、逆ベクトルですね、社会変革にどう影響を与えられるかというところに向けた教育に関心を持っているので、この例示のところ示していただいた、「当事者性の引き受け」というのはとてもすてきなキーワードだと思うんですけど、それを、じゃあ、このエピソードを書いたMさんにどう伝わり、Mさん

は今後、この教育のプロセスの中でどうなっていくのか、もしくはもうすでに何かなされたのかという、そこをちょっと教えていただけますか。

森口 Mさんはすでに4回生になっておりまして、授業で会う機会がありますが、直接指導をしているわけではありません。また、この「当事者性の引き受け」というキーワードに至ったのは本当につい最近のことなので、実習教育そのものの中でMさん自身に何かをフィードバックできたわけではないです。ただ、ここで強く確信が持てたことは、エピソード記述を書くということが、自分自身の中の一面的、自分の中にも偏見というものはゼロじゃないんだと

いうことに気付くということが、エピソード記述を書くということと、すごく親和性が高いというか、とても有効だというふうに思いました。ただ、それをどこまで学生の間にはっきりと、「これを学びました」と本人が言えるところまでいかというと、ちょっとなかなか難しいと思いますが、現場に送り出す側としてはもうちょっと長く見ていてもいいのかなと考えています。たとえば実践する中で振り返って、「そういえばそんなことを昔書いたことがあったな」というふうに思い出せるような、そういう長いスパンで見ていくしかないのかなとも思います。

研究報告③

重度知的障害者のきょうだい関係におけるケアとセクシュアリティ —ある女性きょうだいのエピソード記述を通して

同志社大学社会学部社会福祉学科実習助手 松本 理沙
(2015年3月博士後期課程満期退学)

1 はじめに

—「知的障害者」のきょうだいに着目する理由

本研究では、重度知的障害者を兄弟姉妹に持つ者および介助者の視点から、重度知的障害者のセクシュアリティとケアの関係について分析・考察を行う(以下、障害者を兄弟姉妹に持つ者を「きょうだい」と平仮名表記する)。具体的には、重度知的障害者の弟を持つ姉であり、知的障害者が利用しているグループホームに勤務経験のある筆者の体験について、「生の実相のあるがままに迫るため」の方法である鯨岡(2005)の「エピソード記述」の手法を用いて分析した。本稿を通して、親ときょうだいの双方を「障害者の家族」という枠組みで一つに括れないこと、つまり、きょうだい固有の問題が存在することを改めて示したい。さらに、障害者の性について十分に議論されていない故に生じる、障害者のきょうだい関係(特に異性間のきょうだい関係)及び障害者福祉領域における支援者／被支援者関係におけるケアに伴うセクシュアリティの問題を提起したいと考えている。

そもそも、筆者が「知的障害者」のきょうだいに着目する理由は次の通りである。知的障害とは、「知的機能の障害が発達期(おおむね18歳まで)にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にあるもの」である。きょうだいは障害を持つ兄弟姉妹とほぼ同時期を生きる唯一の家族である。特に、他の障害・疾病等を有する場合と異なり、知的障害者の自己決定が極めて困難な状況に置かれている点と、家族のパターンリズムとの狭間で葛藤が生じ易い点が、着目に値すると考えられる。

2 エピソード記述の分析結果

1) エピソードの背景：〈私〉と弟

前提として、〈私〉の特徴について述べる。なお、本稿で取り上げるエピソードのうち、1つ目は大学2回生の時、2つ目は大学院入学後3年目(博士課程1年次)の時の出来事である。〈私〉は修士課程1年次に、「きょうだい」に対する価値観を変化さ

せたという「転機」が訪れている。

〈私〉は2人きょうだいで、3歳年下の重度知的障害者の弟（詳細は後述）を持つ姉である。幼少期から現在まで、〈私〉と弟、両親と4人で暮らしている。大学時代は社会福祉と関係のない学部に所属していたが、障害に関することに少し関心を持っていた。ただし、実際は、聴覚障害者の学生に対するノートテイクなど、重度知的障害と直接的に関係のないことばかりを実践していたように思う。このことは、弟の存在や自分自身に向き合わなければならないと考えていた反面、向き合い方が分からず、結果として逃げていたことになるかと自覚する。大学4回生の時に進路を検討する際、思い切って福祉の世界に飛び込んでみようと考えた。ただし、自分の生活を家族含む障害者のケアばかりの生活にする気にはなれず、研究者という客観的な立場から、自分を含む家族と向き合ってみようという結論に至った。

修士課程1年次の夏頃には「きょうだい」について研究することを意識し始めた。その年の秋頃から、きょうだいを対象としたセルフヘルプ・グループやサポートグループに関わり始め、2011年度からは運営者も務めながら、現在に至る。「きょうだい」に対する意識は日々変化しているが、〈私〉の中で、修士課程1年次より前か後かで、「きょうだい」に対する価値観は大きく変化している。

次に、筆者の弟の特徴について述べる。弟は現在20歳代で、療育手帳の最重度の判定を受けている。知的障害と自閉症、てんかんがある。てんかんは薬を常用することで落ち着いている。平日は生活介護を利用している。利用時間以外は、母親と一緒に過ごすことがほとんどである。

日常生活について、基本的に集中力に欠けるため、他者が促さないとスムーズに行えないことが多い。食事・排泄についてはほぼ自立している。入浴・洗面・着替えについては、指示があれば行うことが出来る。しかし、手先が不器用であるため、丁寧に行えているとは言えず、時々介助を必要とすることがある。単独での外出は難しい。歩行の際、踵を浮かせている時が多い。

弟の自閉症的な特徴について、詳細を述べる。コミュニケーションの質的異常の特徴としては、「ジャーゴン（どこの国の言葉にもない音の連なり）」、「独り言（独語）が目立つ」、「会話の相互性の乏しさ」といったものがある。時々「エコラリア（オウム返し）」も行う。また、2～3分に1回は、手をヒラヒラと振る。多動の傾向もあり、常にじっとしてい

られない。床が抜けるのではないかと感じられるほどに力強くジャンプすることがある。叱られると、踵を上げながら遠慮気味にピョンピョン飛び跳ねている。母親によると、時々、3日間ほど一睡もせず起き続けていることもあるらしい（鍵括弧内の自閉症の特徴は「よこはま発達クリニック」参照）。

本稿で考察するのは、このようなタイプの重度知的障害者の性に対するきょうだいの葛藤である。

2) エピソード1とそのメタ意味

まず、〈私〉が弟に対して行ったケアの中で生じたエピソードについて提示する。

a) エピソード1：「女性きょうだいとして行うケア」

私はかつて、弟の着替えや入浴介助に抵抗感もなく、むしろ日常生活の一部として淡々と行っていた。私が家にいる時、着替えや入浴介助は、主に私の役割であった。

大学2回生の時、朝、いつものように弟の着替えのケアをしていた時のことだ。弟の様子がいつもと異なっていた。下着を脱ぎ、裸になった彼の男性器は、大きく勃起していた。そして、彼は裸のまま、般若のような顔つきでニヤニヤしながら（顔をくしゃっとさせながら）、全力で手をヒラヒラさせ、性の喜びを表現していたように感じられた。

私は激しく動揺したと同時に、彼を哀れに思ってしまった。何故なら、彼は、今私にそれを見られている状況に対し、羞恥心を持っていないように感じられたからである。

率直にいうと、私は彼に、一人の男性（男子高校生）として、私に勃起した男性器を見られているというその状況を恥ずかしいと感じて欲しかった。障害ゆえに、弟の羞恥心の感覚が他者と異なることにもどかしさを感じた。また、年齢を重ねるにつれ、私より背が高くなり、だんだん声が大きく野太くなってきた弟を受容しがたいと感じ始めたのは、この出来事がきっかけであった。また、弟は時々、床が抜けるのではないかと感じる位に飛び跳ねていることがある。これは、彼が性衝動の発散方法が分からない故に生じた行動なのではないだろうかとも、この出来事の後には考えることがある。しかし、私にはどうすることもできないと感じる。

以降、着替え介助をはじめ、弟の男性器を見る可能性のあるケアに過剰な抵抗感を覚え、何かと理由をつけて逃げ回ってきた。

b) エピソード1のメタ意味：「性を意識した〈私〉」

本エピソードより、次の2点に焦点を当てることができる。と考える。

第一に、「〈私〉が動揺したのは何故か、その後弟のケアから逃げ回るようになったのは何故か」について、である。

〈私〉は弟の男性器が勃起するのを目撃するまで、着替えや入浴介助など、弟の裸を見ることになるケアに抵抗感はなかった。このことは、弟を「子ども」扱いしていたこともひとつの理由だと考えられる。ここでいう「子ども」とは、少なくとも同年代の男性として見ていなかった／見なくなかったことを指す。

しかし、〈私〉は弟の男性器が勃起するのを目撃して以来、「子ども」扱いできなくなってしまった。弟の性の目覚めについては、まったく想定していない出来事だったため、突発的に動揺したのだと考える。想定していなかった理由として、エピソード1当時、〈私〉に異性との性的な経験がなかったことも一要因ではないかと考察される。また、年齢を重ねるにつれ、私より背が高くなり、だんだん声が大きく野太くなってきた弟を受容しがたいと感じ始めたこととも関連すると考えられる。

〈私〉は、2009年以降、きょうだいを対象としたセルフヘルプ・グループ（きょうだい会）において参与観察を行っている。その際に、筆者がエピソード1の話題を提供したところ、知的障害者の兄を持つ妹の立場の方（30歳代）が、「私は兄の裸について特に気にしていないが、両親がお風呂から裸で出てきた時に、急いで隠そうとしたり、気を遣われていると感じる」と発言された。この点は、このように、女性きょうだいであっても、性に関する感覚には違いがある。このことについて、「裸を見ること」と「勃起を見ること」は同次元で扱うべき内容ではないこと、30歳代の女性きょうだいは、兄に対して「子ども」という認識がより強いのではないかと考えられた。

以上を踏まえた結論として、〈私〉は、弟の勃起を目撃する前後で、弟の裸に対する見方が変わってしまったことを認識した。つまり、勃起を目撃する以前は、弟の身体を記号（あるいは物体）として見ることができていたが、勃起を目撃した後から、弟の身体に性の意味づけがついてしまい、例え勃起していない身体を見たとしても、性の意味づけから逃れることはできないのだと考えられた。

第二に、「〈私〉は弟が羞恥心を持つように願った

のは何故か、勃起に対する戸惑いや驚きよりも羞恥心に気持ちが向いたのは何故か」について、である。

〈私〉は、弟が勃起したことに対する戸惑いや驚きよりも、羞恥心を持つことへの願いに重きが置かれているように思われる。これは、知的障害者家族におけるきょうだい関係がもたらす運命共同体の意識からだと考えられる。

原田（2012）は、きょうだいの立場にある筆者の原田自身ときょうだいによるきょうだい同士の語り合いから、「障害者のきょうだいを生きるとはどういうことか」を明らかにしている。その手法として、語りのまとまりやエピソードを〈私〉（原田自身）の経験と照らし合わせながら行う「メタ観察」（鯨岡 2005）を採用している。原田は、「きょうだいは、自己が独立して主体的に生きることに加えて、兄弟姉妹の今後や生き方を本人と分け合うようなかたちで自分自身の生の一部のように気づかざるをえないようにも思われる。言い換えれば、別々の個人として人生を歩んでいるように見えて、自分と兄弟姉妹のライフストーリーをどこかで重ね合わせながら生きている」（原田 2012：40）と考察する。

エピソード1に照らし合わせると、〈私〉も二重のライフストーリーを生きているという実感がある。また、二重のライフストーリーという枠組を越え、〈私〉と弟が一体化したような、まるで共同責任を持つ「運命共同体」という感覚があった。運命共同体としては、どうしても他者からの眼差しが、まるで自分のことのように気になってしまう。

また、角田（1997）は、「羞恥心という抽象的な心理はなかなか身につけにくく、しつけや指導が最もむずかしい事柄のひとつ」であり、「羞恥心は、他人とのかかわりの中で育つ感情であり、相手の『恥ずかしい』という感情を理解できて初めて芽生えるもの」とする（角田 1997：35）。そのため、重度知的障害者である弟には取得困難な感情である。このことが弟に対する葛藤をより加速させると考えられる。

3) エピソード2とそのメタ意味

このエピソードを取り上げる理由について述べる。障害者のきょうだいは、自身の身近な体験から、福祉・医療・看護に関する職業あるいは学校選択をすることが多いと言われている。その中で、「きょうだい」としての自分と「福祉（医療／看護）の支援者」としての自分との狭間で葛藤を生じることが多いとされる。本稿では、筆者の個人的なエピソード

を取り上げているが、きょうだいに特徴的にみられる（とされている）「福祉（医療／看護）の支援者」の側面についても合わせて分析することで、きょうだいとしての体験がどのような影響を及ぼすかの一つの視点を与えることが出来ると考えた。

なお、エピソード2に関しては、グループホームを特定できないようにするため、分析に直接影響しない内容を一部変更している。

a) エピソード2：「介助者として行うケア」

私は過去に、知的障害のある人が暮らすグループホームの世話人勤務をしていた経験がある。そのグループホームは、勤務当初、男性2名と女性3名が利用されていた。

男性の利用者のうちの一人が40歳代の重度の知的障害者（Aさん）で、入浴介助を必要とされる方であった。世話人の手で髪を洗ったり、背中を流したりしなければならなかった。利用者の裸を見ざるを得ないことや、直に身体（髪）に触れなければならぬケアがあることに、少しだけ抵抗感を持った。しかし、常勤の人に「この時間帯は他にできる人がいないから」と言われると、勤務体制を振り返り、確かにそうか、と納得してしまった。弟の経験で慣れていることもあったと思う。

勤務を始めて二年ほど経過した時、福祉系の学部の大学3回生の女性2人（Bさん、Cさん）が世話人勤務を検討するために見学に来た。見学を経て、Bさんは正式に勤務することになり、Cさんは勤務しないことになった。

その年の夏頃、私はBさんとAさんの入浴介助について話す機会があった。私は、Aさんの入浴介助に少しだけ抵抗感があった話をすると、Bさんは思い出したように、Cさんが勤務しないと決めた理由を教えてくれた。その理由は、大学で同性介助が基本と学んだので、このグループホームの勤務内容に納得ができなかったからだという。

その話を受けて、私はBさんに、「あなたはAさんの入浴介助に抵抗感を持ってないの？」と聞いてみた。すると、Bさんから「少しだけあったけど、それほど気にならなかった」という答えが返ってきた。ちなみに、Bさんの身内に障害者はいない。私自身は、弟のケアで慣れていたので抵抗感があまりないものだと考えていたが、そういうわけではなかったのか。男性利用者の入浴介助に抵抗感を持つか否かは、兄弟姉妹における障害者の有無とは因果関係がないことが明らかとなった出来事であった。

b) エピソード2のメタ意味：「性を意識しない／できない〈私〉」

本エピソードより、次のことに焦点を当てられると考える。

それは、「私は男性利用者に対しては、弟に対して感じた葛藤を抱かなかつたのは何故か」、あるいは、「きょうだい」を主題とすれば、「利用者に対してはこのような見方ができるのに、弟に対してできないのは何故なのか」という問いである。

〈私〉は、エピソード1では弟に対する「やりきれなさ」が表現されていたことに対し、エピソード2では利用者の身体を「物体」（あるいは記号）として見てしまっている私がいるのではないかと考えた。それは、常勤の人に「この時間帯は他にできる人がいないから」と言われたこと、勤務体制上それに従わなければならないこと、弟の経験で慣れているため、何とかできるのではないかと考えたこと、が挙げられる。また、グループホームでの勤務を始めたのは大学院入学直後であり、社会福祉の領域に疎かった〈私〉は、是非はともかく、「同性介助」の原則そのものを認識していなかったのだ。Cさんが勤務開始を辞めた理由を聞いて、初めて実感が沸いたともいえる。

また、Aさんの世代や性格も関係すると考えられる。Aさんの雰囲気からは「性」を感じさせるものではなく、ゆえに「介助者」の自分として割り切って勤務できたのではないかと考える。仮に、利用者の世代が思春期・青年期であれば、見方は一定変わるかもしれない。ただ、弟の場合とは異なり、きょうだい関係から生じる運命共同体という意識は持たないし、エピソード1で想起された「子ども扱いできなくなった」という事態も起こっていない。ゆえに、男性器の勃起を目撃したとしても、羞恥心が育ってほしいという思いよりは、戸惑いや驚きの方が一層強くなると考えられる。

【参考文献】

- 原田満里子、2012「二重のライフストーリーを生きる一障がい者のきょうだいの語り合いからみえるもの」『質的心理学研究』11、26-44。
- 鯨岡峻、2005『エピソード記述—入門実践と質的研究のために』東京大学出版会。
- 執筆者不明、1997「第1章 家庭における性教育 3『恥ずかしい』という気持ちがある育たない」角田禮三編『障害のある子どもへの性教育の実際』明治図書。

杉田 貴重な発表ありがとうございました。教えていただきたいと思うことがあるんですけども、松本先生は研究者でもいらっしゃるし、また実践の現場（きょうだい会）のお世話をするという立場でもいらっしゃるし、またご発表では障害のある肉親のお姉さまでもいらっしゃるというお立場、つまり単純にいても、今三つの役割を担っておられるということでございますけれども、今後、先生が三つのお立場、役割を持ったままその論文、研究という形で論文として完成させていく。しかも、先ほど先生がおっしゃられた、例えば、ライフヒストリーとか、会話分析とか、エスノメソロジーとか、他の手法もあったとは思いますが、あえてそこを挑戦された、その根幹にある先生の真の狙いといいますか、目的といいますか、その部分をちょっと難しいとは思いますが、簡単にお教えいただければと存じます。

松本 ご質問ありがとうございました。そういえば、話が逸れるかもしれないんですけど、修士論文ではフォーカスグループでインタビューを行いまして、その中で私は自分の立場というものを強調せず、でも、インタビューに協力して下さったかたがたは知っていて、という状況で、本当に論文の中では私の当事者性を出さずにまとめました。博士に進学して研究の方向性をいろいろ模索していく中で、私自身の当事者性を開示しているからこそ、相手も開示してくれてる場面ということを実感することがすごくあって、そういった中で、私の当事者性を隠したままこの研究テーマを行うのは無理があるんじゃないかと思うことがたびたびありました。そのような中でエピソード記述研究会を行うということで、そういった背景もあって参加させていただいて。でもまだ正直、結論は出ていないんですけども、私もそのきょうだいの会の運営とかにも関わっているものですから、あまり私の研究者としてのアイデンティティを出しすぎると、やっぱりそのきょうだいの会を求めてこられた方にとっても失礼になる部分もあるかなと思っていますし、そういったところで研究者としての自分の出し方だったり、当事者としての自分の出し方にはすごい迷いはあります。すみません、答えにはなっていないくて、私もこれから模索していきたいと思っていますので、いろいろ杉田さ

んからもご意見いただけたらなと思っております。

加納 ありがとうございます。同志社大学院生の加納です。すみません、エピソード記述そのものに対しての質問ではなくて、流れから外れてしまいそうで、いけないかなと思いつつもお聞きしたいと思ったんですが、素朴な疑問なんです、年頃の女の子に年頃の男の子の下の世話というか、入浴の世話というか、そういうことをさせるというか、しなきゃいけないというような状況があたりだったんでしょうか。どうしてお父さんがなさらないのかな、とか思ってしまったものですから。

松本 それはお父さんに言ってください(笑)。家族に障害がある子どもがいるかないかに関わらず、父親の関わり方はいろいろあると思うんですけど、うちの場合は母親が子育ての中心的立場にいたってということもありまして、私も含めてですけど、子育てという場面では母親の立場があまりにも大きすぎたということがあります。また、あくまで私の個人の話ですけども、母親が弟を男性として見ることに對しての抵抗感もあったんだろうなと思うところもありますし、私自身そういうところに影響を受けたんだと思います。一度、そういうふうに意識してしまうあなたが恥ずかしい、みたいなニュアンスの発言を受けたことがあって、そういうものなのかなと思って、その辺で葛藤を抱いたこともあります。また、きょうだいの会でさまざまなきょうだいの立場の方のお話をお聞きしていると、異性のきょうだいだから絶対にそういう世話をさせないっていう親御さんの意思があって、それでそのきょうだいの立場の方はそういうケアを一切したことがないって発言される方もおられますし、私みたいに関わってこられたような方で、そういう葛藤とか全然抱いたことないから私の気持ちに共感ができないと、それは悪い意味じゃないんですけど、そういう言い方をされる方もおられます。だから、きょうだいとひとくりにするのも無理があるんですけど、私がきょうだいの会に7年ほど関わったうえでの考えなんですけれど、同じような世代の家族だけれども、きょうだいの立場のケアをすることに対して、そこまで抵抗感がない親御さんもいておられるんだろうなとは思っています。

日和 同志社大学の大学院生の日和と申します。さっきの森口先生の最後の結論の出し方というところに

私はすごく関心を持っておりまして、松本先生も論文として投稿されたということだったので、今回の発表では考察というふうにまとめられていますけれど、これを論文の体裁で出されたときに、どういうふうな形で結論ということが出されたのか、もしよろしければ教えていただけますでしょうか。

松本 ご質問ありがとうございます。かなりお恥ずかしいんですけども、ここに書かれていることと

ほぼ変わらないことと、加えて、今後の課題として、当時は今後の課題としてサンプル数の話に触れたんですね。ただ、今日のお話をお聞きして、そうではないなというふうに考えています。投稿した当時は、姉、弟という視点だったけれども、例えば、同性のきょうだいにエピソードをお聞きしたときにどういう体験が抽出されるのか、とか、そういった別の事例を扱うことも必要なのでないかっていうような話をそのときはまとめました。

研究報告④

演劇的手法を取り入れたコミュニケーション教育の授業研究 —教員自身の振り返りを中心に—

日本女子大学人間社会学部社会福祉学科教授 小山 聡子

0 はじめに

(1) 報告者の立ち位置

報告者は、障害児者施設に13年間勤務後、1996年より日本女子大学社会福祉学科に着任して20年目になる教員であり、昨（2014）年度、同志社大学の客員研究員として本エピソード記述研究会に月1回のペースで参加させていただいてきた。2000年代に入って以降、社会福祉における基礎構造改革やポストモダンの社会思想の影響を受け、専門とするマイクロソーシャルワークのあり方に疑問と揺らぎを感じ始めたことを契機に、「援助する者とされる者」、「教える者と教えられる者」、「観察する者とされる者」等の間にある「関係」概念にメスを入れながらより良いソーシャルワーカーとして援助実践すること、あるいはそれができる人を教育することを目的に研究教育実践活動を進めてきた。

そのような試みの一環として、2009年より勤務先社会福祉学科の人間関係コース導入授業において演劇的手法を用いたコミュニケーション教育に取り組むようになった。当該教育実践の成果について継続的に検討を加えようとする試みの本年度版の一部が報告の対象である。

(2) 本報告の目的

報告においては、演劇的手法を取り入れたコミュニケーション教育の授業研究¹⁾に取り組んできた経緯と今年度の概要を説明したうえで、エピソード記述における「接面」概念を踏まえて、研究者かつ教育者としての発表者自身が体験したエピソードを提示することを目的とした。エピソードとして取り上げたのは以下の2つである。

- ① 観察者としての自己が抱く焦燥感。（「身体の言葉」に着眼して）
- ② 発表者が学生と横並びの参加者として授業に加わってきたことに関する気づきと考察。（メタ観察、第二次メタ観察、メタ意味²⁾）

1 背景状況の説明

(1) キーパーソンとしての正嘉昭(ただしよしあき)

当該授業は、授業の責任者であるところの報告者と、正嘉昭(ただしよしあき)とのペアで実施してきた。キーパーソンとしての正をまず説明する。正は、長年公立中学校の国語科教員として勤務した後、声優/俳優/タレント/歌手/ミュージシャン/ダンサー/イラストレーター/マンガ家/制作スタッフを育てる東放学園高等専修学校の教員を務め、定年退職した。本フィールドワークでの活動の

コアを占める「ドラマケーション」(後述)開発者の一人であり、同時に昨(2014)年度まで日本女子大学の「グループワーク論」非常勤講師を務め、定年(68歳)退職をした人物である。

本授業(人間関係コースフィールドワーク)のゲスト講師として2009年度から複数回授業を担当してきた正は、日本演劇教育連盟委員長であり、同時に所沢市の星の宮にスタジオを構えるところざわ太陽劇団の主宰である。同時に、バリアフリーアートの会ワークポケット(障害のある青年の活動)を長年にわたり支援してきた。

報告者は図1に示したように、2008年、当時公立中学校1年に在籍中で演劇に興味を持っていた次女が、学校に演劇部がなかったため、外部に活動の場所を求めていることを契機に、地元の太陽劇団を主宰する人物として正と出会った。報告者の次女はその後、太陽劇団で行われる公演に2回出演する機会を得ることになり、そのプロセスで実際の演劇を組み立てることとは別に、ないしは同時並行で行われるドラマケーションの精神に惹かれるようになった。そこには、報告者自身が取り組んできた対人援助教育に資するものがあることを直感して、ドラマケーション普及センターで実施されるドラマケーションファシリテーター養成・認定講座や、また上記日本演劇教育連盟が夏に開催する全国演劇教育研究集会にて正のコミュニケーションワークショップを受講するなどした。

これら基盤となる活動を経て、2009年度から人間関係コースのフィールドワークを導入した。

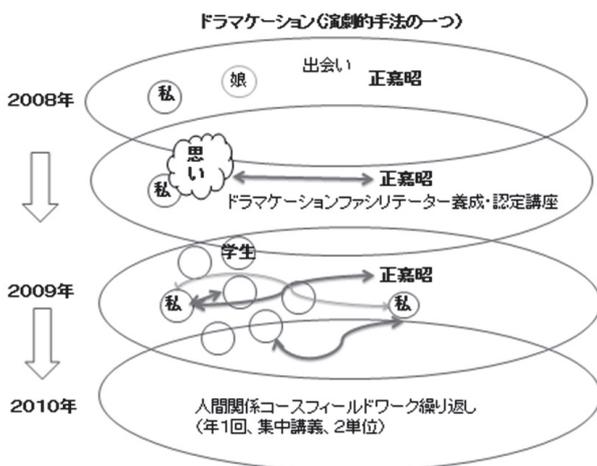


図1

図1に示したように、過去2009年、2010年の取り組みにおいて、報告者は正のリードのもとに授業に

責任を持つ者として記録もとりながら、同時に大半の部分で学生と横並びの受講者として率先して授業を受講する者として振る舞った。従って、そこで観察考察されるべき「関係」は、①「教えるもの(授業を提供する側)としての正」と私の関係、②「一緒に受講する受講者同士としての他学生」と私の関係、そして③「2つの役割を持つ自分自身」と私の関係という3つ種類があった。このことは、今回のエピソード研究において一つの背景となる事実なので明記しておきたい。(背景I)

(2) ドラマケーションとは³⁾⁴⁾

次に、授業のコアの部分を構成する方法としてのドラマケーションの説明をする。ドラマケーションとは、80年代以降の時代背景に呼応する形で演劇による教育が見直されるという背景のもと、2005年東放学園高等専修学校が文部科学省の委託事業として開発したプログラムである。遊びと学習に必要な、「リラックス・集中・仲間」を感じる、の三要素を満たすよう企図された各種のアクティビティからなり、授業の初めや終わりに5分程度で取り組める各種のゲームを含んでいる。

構成は、「仲良くなる」・「身体を感じる(五感の覚醒)」・「コミュニケーションを楽しむ」・「表現を楽しむ」、の四領域からなっており、大事な原則として、次のことを含んでいる。

やりたかったらやる、やりたくなかったら見ていて良い。またやりたくなったら入る。すべての表現を認める。うまい下手の評価をしない。「できない」という評価尺度を用いない。

この原則の持つ意味を考え続けてきたこと、及び実際の授業における現実化の方法に若干の迷いがあったことが、もう一つ今回のエピソード記述における二つ目の背景となるため、明記しておきたい。(背景II)

(3) 方法としての「演劇」

さて、タイトルに示した「演劇的手法」であるが、一口に「演劇的」と言っても諸種の要素を含むものと考えられよう。今回特に着目する「演劇」的なるものの中身は、次のとおりである。

- ① 正らが実践と研究の中で析出した「遊び・虚構・変身・交流」の4要素。
- ② 平田の言う文脈の共有(観客と役者・監督と役

者・役者同士) または文脈のすりあわせという要素⁵⁾。(これは他者理解と共通する要素である。)

③ キースジョンストンの言う「即興性」⁶⁾。

即興性とはその時の思いに即すること(「感じるままに」「自由に」「やりたいように」がキーワードである)。ジョンストンは、人は常に頭の中に「検疫官」を存在させ、人に変に思われなにかを気にしながら振る舞うことでむしろ生き生きとした創造的な力を押さえつけて暮らしているとし、これらの枷を外すことでむしろ創造性が喚起されると述べている。

④ 竹内の言う「主体としての身体(からだ)の重視」⁷⁾。

身体(からだ)とは、自他にとっての「客体」としてのからだではなく、主体としてのからだであり、「からだとしてのことば」でもあり、「魂」である。竹内⁸⁾は、コミュニケーション教育の中でよく言われる「言語メッセージ対非言語メッセージ」というくりにおけるボディランゲージとは、体の語りの全体性を狭く扱っていると述べる。なぜなら、しゃべっているときでも黙っているときでも、からだは常に語っているからである。また竹内は、スイスの精神医学者ビンズワングの「言葉が沈黙する時、からだが始める」という一節を引いて、からだの示す「症状」のようなものも体の言葉ととらえている様子がみられる。

(4) 報告者の課題意識との接合

前述の経過及び概念規定を踏まえて、報告者である私自身の課題意識がどのような形でこの授業実践と接合するのかを述べておきたい。ひとつには、ソーシャルワーク教育が重視する「個人と環境の相互作用」を理解し、昨今のソーシャルワーク批判を踏まえて、ミクロレベルの仕事を中心的に行っているとしても、一方で着実に社会変革に向かうヒントがあるのではないかということである。つまり、一見コミュニケーション教育という個別の対人関係(のみ)を扱っているように見えて、個人個人が含まれる集団規範への問い返しなど社会関係の変革への一歩を後押しできるのではないかと考えた。二つ目が、「言っていることと、していることの乖離」を防げるのではないかという期待である。差別禁止を理念として理解し、口にすることは簡単であるが、しかし多様な他者同士の間には生じる違和感をどのように自分で消化し、具体的にどう振る舞うかというのは別の話

であろう。三つ目が、総じてはやもやと感じ続けてきた「授業のあり方」への疑問を打破するヒントもあるのではないかという期待である。

ドラマケーション(という演劇的手法)に出会って直感的に確信したこれらを説明しようと奮闘してきた報告者が、学内倫理委員会を通じた研究対象としての2010年の同授業⁹⁾に続けて、5年を経た今回、同授業を対象とする2回目の倫理委員会申請となった。

2 2015年度の集中授業(9月9日~13日)について

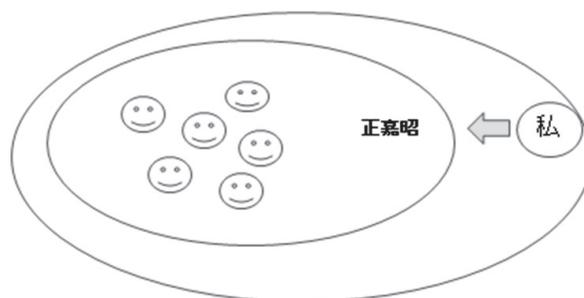
(1) 目的

今回の授業でシラバスに記した目的は①自由なコミュニケーションができる身体(からだ)づくり(→同時に自由とは何か、身体(からだ)とは何かという投げかけ)、そして②これらを通して、対等で歪みのない人間関係について考察し体感する、の二つであった。

(2) 当該授業における報告者の役割

今回の授業における報告者の役割とは、授業責任者として、初日の導入と最終日のまとめをリードすること、及び2日目~4日目の3日間については、正の主導する授業を全体的に引いた位置から観察することを提案され、それを了承して「観察中心に」進めることとした。前回2010年度の取り組みとは少し違うこの立ち位置は、実施に先立ち5月に行った正との打ち合わせの中で確認した。このことが今回のエピソードにつながる三つ目の背景である。(背景Ⅲ)

2015年度のドラマケーション
(人間関係コースフィールドワーク)



学内倫理委員会より研究対象としての承認を受けて実施

図2

(3) スケジュール

全体スケジュールは以下のとおりである。

- ・ 1日目：午後2コマを報告者が授業と研究に関する説明をし、誓約書に記入を願った後、導入のワークとしてドラマケーションのコアメニュー実施。リアクションペーパー回収。
- ・ 2日目：終日（10：00～17：10）正による各種のアクティブメニュー、リアクションペーパー回収。
- ・ 3日目：終日 同上
- ・ 4日目：終日 同上 畑澤誠悟による『修学旅行』のワンシーンの半立ち発表でしめる。
- ・ 5日目：午後2コマ 報告者によるまとめのセッション。全体の振り返りと、グループ討議、そしてシンポジウム形式の発表。

* 受講者は社会福祉学科人間関係コース所属の2年生の中から29名であった。

(4) 取り組みの内容

授業の内容は、ドラマケーションの4カテゴリーを徐々に進む形でステップを積み上げていった。報告当日は、何枚かの写真を示して説明をした。

- ① 仲良くなる
→アイスブレイク的な各種のゲーム
- ② 身体を感じる（五感の覚醒）
→音声言語を使わず、特定の感覚に集中する各種のアクティビティ
- ③ コミュニケーションを楽しむ
→おしゃべり仲間やワンタッチオブジェなど、気軽に取り組む楽しい表現活動。
- ④ 表現を楽しむ
→相手に「貼り付け」、「貼り付け残す」発声の方法や滑舌、身体から体を抜く方法等の練習を踏まえて、最後は演劇の半立ち発表。

(5) ディスカッションと発表によるまとめ

最終日5日目には、全体の振り返りをしたのちに、4人～5人のグループでディスカッションを実施し、発表は各グループ10分ずつシンポジウム形式にて行った。

（テーマ）

- ① 自分自身に関する気づき
- ② 自分の言動に影響を与えるもの
- ③ 各自にとってこのフィールドワークは何だったか（何を得たか）
- ④ 上記①～③において「演劇的手法」の果たす役割

*①～③は選択。④は必須。

(6) 学生に課した事後レポート（9月30日締め切り）

事後レポートは、「本フィールドワークを通して気づいたこと、発見したことについて固有の活動（アクティビティ）と関連させつつ論じなさい」というタイトルで2000字の内容を要請した。また、基本的には自由に書いてよいが、以下の項目ごとに記述できればそのようにして設定した項目は以下の3つである。

- ① 自分自身に関する気づき
- ② 自分の言動に影響を与えるもの
- ③ 各自にとってこのフィールドワークは何だったか（本授業の目的と内容、方法について）

3 エピソード報告

(1) 観察者としての自己が抱いた焦燥感

初日に実施した午後半日の導入プログラムは、台風による大雨で交通機関の乱れが心配されたにもかかわらず、時間前には29名全員が集合していた。私の授業説明及び研究対象ともすることなどに対する反応は上々で、私の冗談や無駄話に対して和やかな笑いもよく出る雰囲気である。コアメニューの一つ「その日の気分」（部屋に「縦軸」が気分、「横軸」が体調という十字に切った軸を想定し、各自どこに位置づくか立ってみる）では、台風の中登校したしんどさで、かなりの人が50%以下の所に立った。それでも、そうした「しんどさ」を表明し合えたわかり合いのせいかな雰囲気は明るく、明日からの授業に期待を感じるものであった。

正嘉昭を招いての授業1日目は、台風の余波で電車がストップし、正自身が30分ほど遅れるというハプニングがあり、私は前日時間切れで取り組めなかった五感の覚醒カテゴリーに入る「コトコトナビ」を実施して待っていた。正が到着した後は順調に進行、私は事前の取り決め通り後ろから観察する形（図2）で過ごしたが、なぜか1日中ぼんやりとした頭痛を感じていた。一晩経って、3日目の朝、正嘉昭に送ったメール（ライン）の内容が以下のものである。

——実は昨日1日中頭が痛かったんです。また、帰宅時には非常に眠く、帰宅後も体が疲れて動かない感じがあって、2～3時間横になっていました。で、夜中にふと気づいたのが次の事です。おそらく、気合いを入れて研究対象ともしようとしている今回の授業において、目の前で展開する出来事の持つ「要素」の膨大さと、身構えて何かを余すことなく掴み取ろうとしていた自分の「意図」（ある種の下心ともいえますね）

とのギャップが頭を痛くさせたのではないかと。また、観察者の位置に下がってしまうと見えてこないなにもありますし、先生の発するメッセージをとらえようと文字テキストにこだわると見えなくなる学生たちの表情もある。そもそも、自分は何を見つけようとしているのか…。種々考えてしまいました。おそらく、「見つけたい、見つけたい」と思って望んでも見つからない何かが、即興的に「場」に身を置くことで向こうから来るんだろうと思います。今日はそんな気持ちで、もう少し気楽に力を抜いて臨みたいと思います。

それに対して正嘉昭からもらった応答は以下のとおりである。

—よくわかりました。今日明日は、任務や目的にとらわれず、学生同様、湧いてくる思いになるべく身を預けるようにしてはどうでしょうか？

翌日からの授業で、報告者が5年前のような完全横並びに戻ったわけではない。しかし雰囲気に応じて輪に入ってディスカッションをしたり、人数合わせでアクティビティに参加したり、またデモンストレーションで誰も出ない時、積極的にモデルを務めたりした。楽しむと同時に記録にも努める自由さを少しつかんだ気がした。

(メタ観察)

支援する、教える、情報提供する、ファシリテートする…等「する側」と、支援される、教わる…等「される側」の関係について、「する側」を不可視化せずに描きだし、その「関係」ごと「より良き」方向を目指したいと取り組んでいる授業実践（の研究）において、主体としての自分自身が「研究」として力んだあげく、「振り出し」に戻ってしまうような動きを示したこと、もともと「観察」と「実践」の間にある矛盾（関与観察の困難）を改めてつきつけられたこと、それでも自分の体感する「身体言語」に気づいて言語化することによって「症状」が消え去ったことの妙味を体験したということではないか。研究者としてある意味で初歩的とも思えるこのエピソードを、私は今回あえて取り上げたいと思った。なぜなら、このことへの気づきと共に面白いようにずっと「症状」が消えたからである。

(2) 横並びの参加者として自己を配置してきたことをめぐるあれこれ

私自身はなぜこの間、学生と横並びで受講し、か

つ授業に責任も持つという二重の役割をとろうとしてきたのだろうか。ずっと自明と考えてきたこのことをめぐり、(1)のエピソードとの関連で改めてハッと気づくことがあった。ここでは変則的にメタ観察としての考察から記す。これに関しては、すでに今年1月の本研究会で一度以下の考察を加えている。

① ガーゲンの問いかけを踏まえて、教員の位置づけの見直しと言う課題が自分の中にあった。権威的に教える側に安住し続ける位置から降りたかった。

—従来、学校は、生徒一人ひとりの心の質を高めること一心の中の知識を増やし、考える力をつけること一に専念してきました。教科の内容を身につけ、レポートを書き、試験を受け、その結果によって誉められたり叱られたりするの、あくまでも生徒個人です。生徒達が集団として評価されることはほとんどありません。生徒の家族がどのくらい貢献したか(あるいはしなかったか)が問われることもありません。教師と生徒の関係(例えば「どれくらい切磋琢磨しているか」)がテストされることもありません¹⁰⁾。

② 正からの、「見て観察するだけではなく、一緒にやろう」という誘い掛けがあった。と同時に、氏に対する信頼感が醸成されていた。また、おそらく氏の中に、一緒にやる(=かかわりながら見る)方が多くの実りをもたらすという確信があったのだろう。

③ 養成・認定講座にて、東放学園の系列校の学生が補助者役割、ロールモデルとして、参加者の気おくれを払しょくし、場の雰囲気を作る役割として動員されていたのを見た。自分も、「何が始まるのか…」と身構えている学生たちに対して同様の役割を果たせると思った。

これらに加えて、今回の立ち位置変更とそれに伴う焦燥感の体感、立ち位置の微調整とその後の少し自由になった体感を踏まえて第二次メタ観察として次の記述を加えた。

④ 上記②に示した正への絶大なる信頼感の一方に、ドラマケーションはただ腕組みして外から観察するなどめっそもない、そんなことは場違いなものであるというような義務感もあったかもしれない。自分も体験し汗をかいてこそ学生と何かが共有できるし、物も言えるという感覚で

ある。今回事前打ち合わせで、正から「外から見てみれば」という提案を受けた時に、どこかでホッとする自分がいたことを改めて思い出した（ア－見ててもいいんだ…）。

- ⑤ そして何よりも、自分自身は教卓の向こう側で（教員というラベルに）守られているような存在ではないということについて身をもって示したい、言いかえれば、場合によって学生の前で恥をかき準備のできている存在であるということを示したいという気持ちがあった。これは逆を返せば、学生たちに対して「あなたたちは腰が引けてしまうかもしれないけど、私はそんなことないんだよ。」ということを示したかったのかもしれない。横並びを自認しながら、「失敗を恐れない」ことにおいて上を行っていることを示したかった姿ともいえる¹¹⁾。

（メタ意味）

ここで新たに気づくのは「失敗を恐れなくてもいい（失敗してもいい）」という場における許容は、決して「失敗を恐れてはいけない」という禁止とイコールではないということである。正の語りの中に、「今日（アクティビティに率先して）出られなかった人は、明日出ればいい、明日出られなければあさって出ればいい、あさって無理なら10年後に出ればいい。とにかくいつか出ればいいんです。」というフレーズがあって、リアクションペーパーに、どれだけその言葉に救われたかを記した学生がいた。ドラマケーション（演劇的手法）は、決して怖気づく人を叱咤激励して場に引きずり出す活動ではないと言えるだろう。

4 鯨岡氏よりいただいたコメントと、今後の修正プラン

さて、初めて本報告をお聞きいただいた鯨岡氏からのコメントは一言でまとめるなら、「本来のエピソード記述としての体裁をなしていない」という酷評であった。以下にコメント内容を記し、次にこのコメントを頂戴した理由を解釈し、最後に修正プランを提示してみたい。

(1) コメント内容

当該授業の持っている意味は、竹内のいう身体の復権のような部分にあり、大変興味深いものの、発表自体はたくさんの情報を短い時間に大急ぎで盛り込んだために伝わってこなかった部分が多い。すな

わち、「エピソード」に関しては、氏が考えるエピソード記述の体裁になっていないのである。なぜなら、エピソード記述における①「背景」、②「エピソード」、③「考察」あるいは「メタ観察」という3段階が整備されていないからである。当該エピソードを理解するためにはどのような背景を書かなければいけないかを吟味する必要があるものの、発表者の述べた内容は「メタ観察」に入っている内容が本来背景に來なくてはいけないのではないか。

つまり、メタ観察をして気づいたというよりも報告者はすでにそのことに気づいていて、その気付きのもとに授業が組み立てられており（背景）、その時に自分はこういうことを感じてと言うことがエピソードとして記され、それをもう1回メタ観察するところのようなことが読めるのではないかという風に持っていくともっとエピソード記述らしくなったであろう。

(2) コメントを踏まえた解釈と今後に向けて

今回のコメントは実際の報告後に口頭でいただいたものを、再度逐語録の形で時間を経て手にし、吟味する機会があった。それを踏まえて報告者自身のコメント消化結果と、今後に向けた修正計画を記したい。

まず、今回の報告は演劇的手法を用いたコミュニケーション教育の成果を論じるという目的を持った連続的な研究の一プロセスに位置づいており、エピソード記述研究という方法論を論じることをその「部分」として含む総合的な全体像を持っていた。従って、本発表の目的の前半部分、すなわち「1. 背景状況」の説明及び「2. 2015年度の授業説明」の2項目の中に今回のエピソード（としようとした内容）の背景要因Ⅰ～Ⅲ¹²⁾が埋め込まれていたが、しかし特定のエピソードに関連づく明確な背景を切り取ることに失敗している。これは、報告者自身の研究会における報告というフレームのかけ方における失敗であり、ある意味でエピソード記述というものに関する根本的な理解が違っていたとも言えよう。

さて、エピソード記述そのものに戻って言うならば、今回エピソードとして取り上げた内容は2つであった。ひとつは、張り切って臨んだつむりの2日目に観察しながら軽い頭痛を覚えていた自分とそれを見つめ、正に語った後に症状としての頭痛が消えたことであり、二つ目は、今回取り組みのポジションを同列の「参加者」から「観察者」にシフトしたことである。ただ、特に後者は「エピソード」とし

て取り上げるべき一場面というには不適切な大きくくりの事項と言えるであろう。

むしろ二つ目のエピソードとして取り上げるべきであったのは、上記「頭痛とその解消」後に学生と一緒に取り組んだアクティビティの中に、以前より自然体で楽しめたものがあったことではないだろうか。このエピソードは、今回の報告の中に含まれておらず、さらに言うなら、実はこれがその瞬間であるという一つの切り取りが可能なわけではない。そうではなく、今回の授業全体を通して、じわじわと体験される「自然体で楽しむことが可能になった」実態があって、それこそが最後のメタ観察（考察）とした内容、すなわち「失敗を恐れなくてもいい（失敗してもいい）」という許容は「失敗を恐れてはいけない」という禁止とは似て非なるものであるという気付きにつながったのではないかと今は振り返っている。このような特定の一シーンとして切り出すことはできないが、それでもなおかつ明らかに気付きをもたらすシーンの積み重ねを「エピソード記述」として丁寧にいく方法を磨いていかねばならないだろう。

これらの直接的な背景として描かれるべきだったのが、鯨岡氏の指摘のように、報告の中ではエピソードと位置付けてしまっていた「過去においては学生と横並びで受講した」という状況であり、エピソードは上述のとおり、①頭痛及びそれを巡る正とのやり取りメールの内容、そして②以前より自然体で楽しめるようになったと感じたシーンの数々であろう。そして、最後に来るべき考察（メタ観察）が、気張って学生と横並びの授業展開をしてきた自分とその意味、そして、ドラマケーションが持つ大切な原則「すべての表現を認める」や「うまい下手や、出来る・できないという評価軸を持たない」といった評価軸の解体を巡って過去の自分の行った解釈の違いへの気づきであろう。

報告者には、2010年の当該授業の時にほんの5分程度、学生と半立ちで演じた畑澤誠悟の脚本における顕著な不全感体験がある。おそらくその時のことを第一のエピソードとして描きだし、それを前提に次なる授業に取り組んできた経過を今回のエピソードの背景として表現し、その上に立って前述の「頭痛エピソード」や「自然体で楽しむエピソード」を説明すれば今の時点でのメタ観察における了解可能性はぐっと上がったのではないかと考えている。

当該授業の成果分析はまだまだ継続中である。今回の報告、及びそこにいただいた鯨岡氏からのコメ

ントを踏まえてさらなる研究を進めたいと考えている。このような機会をいただいたことを、鯨岡氏及び関係者の皆様に心より感謝申し上げる。

【文献と註】

- 1) 今回、倫理審査委員会に上げた研究タイトルは、「演劇的手法を取り入れた集中授業における学生の様子と変化—『自他への気づき』及び『集団規範への気づき』を中心に」である。
- 2) 鯨岡峻 (2005) 『エピソード記述入門 実践と質的研究のために』 東京大学出版会2015.
- 3) 正嘉昭他著／渡部淳監修 (2006) 『ドラマケーション—5分間でできる人間関係作り』, 晩成書房.
- 4) 正嘉昭・園田英樹・小川新次他著／渡部淳監修 (2007) 『ドラマケーション②』 晩成書房.
- 5) 平田オリザ (1998=2008) 『演劇入門』 講談社現代新書.
- 6) 高尾隆 (2006) 『インプロ教育：即興演劇は創造性を育てるか?』, フィルムアート社.
- 7) 竹内敏晴 (2013) 『セレクション竹内敏晴の「からだと思想」』 2巻「したくない」という自由 藤原書店.
- 8) 竹内敏晴 (1925-2009) は演出家でぶどうの会、代々木小劇場＝演劇集団・変身を経て竹内演劇研究所を開設し、からだとことばのレッスンに基づく演劇創造、人間関係の気づきと変容、障害者療育に取り組んだ。子ども時代に聴覚障害があった。
- 9) この時の成果は小山聡子 (2014) 「4章 身体のコネクスト—非言語メッセージのはらむ物語」『援助論教育と物語』生活書院 にまとめた。
- 10) Gergen, Kenneth J. (1999) An Invitation to Social Construction, Sage publication. (=2004, 東村知子訳『あなたへの社会構成主義』ナカニシヤ出版.)
- 11) 背景Ⅰは、前回2010年の取り組みにおいては、①正と受講者としての自分の関係、②受講者同士としての学生と自分の関係、③教員でありかつ受講者であるという自分自身との関係の3つが考察対象であったということである。背景Ⅱは、ドラマケーションの掲げる評価軸の解体という原則を吟味し具体化しようとし続けてきたことである。さらに背景Ⅲは、今回2015年の取り組みにおいて、報告者は観察者メインの立ち位置にシフトしようとしたことである。

森口 同志社大学の森口です。小山先生の教育実践に関しては何度か伺ったことがあるんですけども、今回、社会変革に向かう集団規範に対する気付きということで、実践者を養成する上でそういうことが必要じゃないかということを取り組まれているということでした。そして、そこに向かうために小山先生ご自身の主観を考察しようとしておられるエピソード記述だというふうに読んだんですが、集団規範に対する学生の気付きをどう涵養していくかというようなことを突き詰めていく中で、小山先生の主観を考察することの意義というか、その順番というか、もう一度、整理してお話ししたいと思うんですけども。

小山 一番最初に申し上げたように、接面概念に照らしたときに私は教える者という一方の当事者なわけですね。その当事者がどういうふう感じているかということや語るといことがここに書いたとおりで、なぜこういう研究が必要でどう進めていくべきかということの背景を説明できるんじゃないかというふうに思ったということなんです。さっきのこの図に書いたように、2009年の時点では私自身が学生と横並びになっていましたので、そこであたかも学生が感じたであろう気後れとか恐れみたいなものを自分が感じて、それが長らく読み解けなかったんですよ。多分、今日のご報告ではとても説明が足りていなかったと思うんですが、そのことがこの原則の適用ですね、「全ての表現を認める」、「うまい、へたで評価しない」、「できる、できないという評価軸を用いない」の意味が初めて腑に落ちたんです。それが、このエピソード2に関係してくるんですが、時間の関係でうまく伝えきることができなかったかなというふうに思っております。ですので、教える側であり、教わる側になった自分が学生と同じように、学生に寄り添って考察したことを言った部分でもあるんですね。でも、もう一つは、やっぱりなんで私は横並びしたかったのかというのが考察対象なので、それも言いたかったというのがあって、ごちゃごちゃ二つ並べました。

杉田 同志社大学院生の杉田です。この内容の結果、記述から拝見しまして、ここの生徒、先生も含めら

れて、いろんな皆さんの社会生活の中で個人の問題を抱えて生きておられるわけですよね。その個人の問題を抱えている問題について悩んでいることはみんな大なり小なりあるわけで、それがこういう授業とか、心理学ではこれはサイコドラマとか即興劇という治療の効果があるんですけども、もともと先生の狙いはそうであったにしても、個人の人一人一人にしてみれば、個人の人日常生活の悩みを解きかけとか、新たな挑戦をするための気付きとかは、結局は個人がそれぞれのやり方で援用したり利用したりという可能性が非常に高いと思うんです。そうすると、そういうマクロ的な視点とミクロ的な視点と、両方の側面で詳細に分析していくことで、先生の狙いも含めた、そして新たな個人の問題を解くヒントが、実はこの劇を通じた活動の振り返りで発見されたとか、顕在化したとか、そういう二つの視点が合い混じっているというのが本当の結果的な見方ではないのかなとちょっと思うんですけども、先生はいかがが思われますか？

小山 そうですね。そのようにあってほしいと思いますが、何ていうんですかね、私自身がアクティビティの中から読み取ったこと、つまり社会規範に縛られて生きる自分、ルールをかたくなに守らなければと身を縮めてしまう自分に気付くということがあるなって気付いたときに、みんながそう気付いてほしいとか、気付くはずだとかって余計に思っちゃってる部分があることに、あらためて気付いたんです。ですから、気付かない人も、気付く人も、他のことを思う人もいっぱいいるのをもうちょっと自由に読み取ろうと今回思って研究対象にさせていただいたんですね。おっしゃるように個人の変化が社会の変化につながっていくというような相互作用というのは、当然あってほしいと思います。たとえば「みんな違ってみんないい」というけれど、じゃあ「実際にここに29人が全員違う座り方してみて」と言ったら、最後の人はこんな座り方をする、せざるを得ないと、でも、やってみたらみんなできたということや、その後、みんなが見ることのすごさというのがありました。先ほどから、寄り添おうと思っても寄り添うことができない新人さんの話が出ていましたけれど、本当にとにかく飛び込んでやってみるといところの妙味というのは確かにあるなというふうに思っています。話が中途半端になってしまいましたけど。

市瀬（司会） 時間になりましたので、小山先生、どうもありがとうございました。では、このまま引き続き鯨岡先生からコメントをいただきまして、全体ディスカッションに入っていきたいと思えます。先生には事前に私たちのレジュメも見ていただきたいと思ったのですが、私も実はできあがったのは昨日の夜中だったので、先生にはこの場で聞いていただき、コメントをいただくというちょっと無茶なお願いになってはいるんですけども。私たちがこの研究プロジェクトの中でそれぞれエピソード記述というものを学びつつ、こんな可能性があるのではないとか、どんなふうに結論付けていったらいいのとか、また、授業の研究の振り返りなどで、こんなふうにエピソード記述に可能性があるんじゃないかというところで、それぞれ報告をさせていただいたんですけども、それに対して、まず先生のほうでコメントをいただけましたらというふうに思えます。よろしくお願ひします。

鯨岡 ほとんどじっくり考える暇もなくコメントしなければならぬので、ちょっとピント外れな話になるかも知れませんが、まず、私がここに来る前に予想していた以上に面白かったですね。本当に想像していたより皆さん、エピソードについてよく勉強しておられるなど、内心ちょっと驚いているところです。それを前置きにして、そんなに時間がないので次々にコメントしていきたいと思えます

市瀬さんの発表はある意味で、私のエピソード記述に最も近い、分かりやすいエピソード記述だったかなというふうに思えますね。とてもよく分かる、そして、私ももうそろそろこのエピソードに登場するお父さんの立場に近くなっていますから、いつの日かこういうふうに、いつもの父と違うのだということに娘が気付いて、がくぜんとするという経験をであろうということ想像しながら、身につまされて読まなければならないような話でありました。

確かにこういうタイプの研究がこれから、例えば、老年期に関わるさまざまな表現があると思うんですが、こういう知見がもっともっと積み重ねられていく必要があるんですね。年を取ればこうなるとか、昔できたことができなくなるとか、そういうことが一般的に言われているんですけど、それが具体的にど

ういう形で現れ、それに接している者たちがそこでどういうふうにショックを受けるかというあたりが、こうして生々しく描かれることによって、初めて単なる知識ではなくて、こういうふうの一つの家族ドラマが生きられているということが伝えられていく。それが市瀬さんが言われているエピソード記述の可能性だろうと思うんですね。

そこでどういうふうに結論付けていくかという問題が出てくるわけです。つまり、単にこうですというような、ご本人もおっしゃっていたけれど、ピリオドが打たれるような結論ではないと思うんですね。常に、一つの問題提起というんですかね、「ここからこういうことが考えられるのではないか」というような。AはBですというような、従来の研究のように一つ言説を導いていくというタイプの結論ではなくて、常に社会に対して、あるいは同じような立場で生きている人たちに対して、こんなふうに生きている人たちがいますよ、あなたはそれをどう考えられますか、というふうに問いかけていくような、それを結論というならば、そういうものがエピソード記述が目指す結論ではないでしょうか。私が書いてきたものはみんなそうなんですね。つまり、一人の生きざまをえぐり出すことによって、それを読む読み手がそこから何か深く考えさせられるものがある。

今日、私がこのエピソードを読んで考えさせられたように、その考えさせられる中身は人それぞれ違うわけです。ですから、エピソードを読むということがこれから、多分、皆さまがたの研究会の中でももっと考えられていってもいいのかなというふうに思えますね。これまではエピソードをいかに書くかということにウエイトを置いて議論されてきたと思いますけれども、実は読むということがとても大事で、読み手がどういうふうに読むか、それを想定して書かなければいけないし、読み手は読み手で、そこから書き手が何をいわんとしていたかをいかに読み取るか、そして、その書き手が書いたことを通して自分の生きざまをどう振り返るか、これはやっぱり読み手にとっての責任だと思えますね。そういう書き手と読み手の一種のコミュニケーションがエピソード記述だというふうに考えると、エンドレスでいいのだと。結論がピリオドが打たれなくて、常に問いかけであり、その問いかけに対する答えであり、その答えに対するまた問いかけでありというよ

うなエンドレスのものが、エピソード記述が目指していることではないかというふうに思いますね。

これまで老いについてさまざまな人がさまざまに書いてきた。それはみんな一つの知識として、年取ればこうなるねという知識になるんですけども、それを知識にしなくて、生きられる老いともいうんですかね、それを家族の立場で丁寧に描いてみるとこういうエピソードになる。それを読むと、知識に固定されない人の生き生きとしたさま、それが読み手の心をしっかり打つと、そうすればエピソード記述は成功したと言えるのではないかと、そんなふうに考えていて、ある意味でこれは私がこれまで書いてきたエピソード記述に一番近いものだったと言っていると思うんですね。

そして、それは現象学の精神とも深くつながっていて、最後のほうに書かれていましたけれども、まず一つの驚きですよね、「あれ？」という驚き。いつもならばお父さんが冷静に対処する人なのにいつもと違うぞという、「あれ？」が引き金ですよね。そして、そこから振り返ると、自分が寄って立ってきた一面性、父はこういう人だというようなある種の思い込みですよね、それが崩されていく。それがこのエピソードからとてもよく分かるんですね。つまり、一つの驚きがあると、そこから必ずある種の気づきをもたらされる。それは現象学がいうところの現象学的還元に近いもので、それを私は哲学的な反省の結果として行き着くことではなくて、自分が人と人との関係を生き抜く中で出会った驚きだからそれを「生きられる還元」というような自己流の言い方をしているわけですけども、まさにこのエピソードで行き着いたのはそれだったのではないかなというふうに思いますね。

そして、質問にもちょっと出てたかもしれないんですけども、家族の立場か研究者の立場なのかというような話もあるんですが、私はそれ自体が一つの枠組みかなというふうに思うんですね。恐らく、エピソードの書き手は研究者であって家族の一員なんですよ。研究者そのものという形で抽象化された研究者というのは、客観科学ではそうなっちゃうんですけども、やはり接面を生きる研究者は生身の人間ですから、当然、研究者という首から上だけで生きる人ではない。丸ごとの身体を持って生きている人ですから、家族もいれば、友人もいれば、いろんな人の輪の中で生きている人ですよ。ですから、単に研究者なのか、家族なのかという切り分けではない。だから、家族の一員である自分が研究者

の立場で書くということなんですけれども、じゃあ、その研究者の立場はどこに生かされるかというところ、やはりそのメタ観察の深さだと思うんですね。家族がこういう気づきを得て、私のお父さんはこんなふうに変っちゃった、老いてきたんだなっていうところで終わるのではなく、それを研究にするということは、その老いの意味をどこまで掘り下げられるかということですよ。これまでの老年期に関するさまざまな知識に対して、ある意味ではそういう知識の積み重ねでは駄目ではないかというようなこと、実はそれはもう研究者の立場になっているわけですよ。そういうあたりを自分が家族の一員としてその場面を生きながら、しかし、それにメタ観察を加える研究者としては、その一つのエピソードを、年若い人が生きていくということのもっと広い文脈に今回のエピソードを位置付けていく。それをどんなふう読み解いていくか、そのメタ観察の深さというところに、研究者としてのアイデンティティを見いだしていけばいいんじゃないかなというふうに思った次第です。

一つ読み終わったところでコメントしたら、もうちょっとまじなことがいえたかもしれないんですが、その後次々来てしまったので、片っ端から忘れていたので、これも年寄り症候群ですけども、なかなかこれを言わなきゃと思っていたことが全部、今までのことで表現できたかどうか分かりませんが、最初の市瀬さんについてはそれぐらいでコメント終わりたいと思います。

次は森口さんのエピソードですけども、これは事前に抜き刷りを送っていただいたこともあって、少し分かりやすかったんですけど、これはエピソード記述を学生指導に生かすというものです。今、私の教え子たちが保育の養成校などに勤めるようになってエピソード記述を使って、保育実習に行った後にエピソードを書いて、それを振り返りに役立てていくというような取り組みをいろいろやっていますので、それとのつながりがあって、とても分かりやすく興味深かったと思います。

学生が書くエピソードですから、エピソード記述としては少しあいだが抜けているというか、もうちょっと丁寧に書いてほしいと思う部分はもちろんあるんですけども、しかし、3年生がこういうエピソードを書けるというのはすごいと思いますよ。そして、そこで見つけたキーワードがやっぱりすごくすてきというか、すごいっていうか。まだまだたくさんの人生経験を持ってない人が自分の体験し

たことを振り返って、不思議な感覚とか、違和感とかね、そういうふうに凝縮できたということ自体が、すごいなと思うところです。

そして、そこをいろいろ考察していく、それがエピソード記述の意味であるわけですがけれども、それを森口さんは、私の現象学でアプローチという枠組みの中でこれを読み解いてくださっていて、ちょうど先ほどの市瀬さんと同じで、ある種の違和感、つまり広い意味での驚き、そこから中身を分析していく。それまで自分でも気が付いていないある種の思い込み、どうせ分らないだろうとか、そのような思い込みに気が付いて…というところがまさにエピソード記述のいいところというんですかね。放っておけば、ちょっと違和感を感じても消えてなくなっちゃうわけですね。時間が通り過ぎれば消えてなくなる。接面で起こっている出来事は、エピソードに描かれなければもう消えてなくなって、何事もないかのように日常に戻っていくわけですね。しかし、そこで、はたと気が付いて、それを掘り下げていくと、いろんなことに気が付いて、見えてくるものがあって。そこから今度は、先ほど質問があったけれども、この書いた学生さんのその後の、障害のある人との関係の持ち方がこう変わりましたというところまで、変わったかどうかはまだ分かりませんが、そういう気づきが、その人の生きざまに変化を及ぼすようなところまで本当に深まるということが、本来のエピソード記述が目指しているところですね。その驚きが深ければ深いほど、これまでの自分の常識的な見方が疑われてきて、違った視点を持ってこの人たちに接することができるようになる。これがまさにエピソード記述が社会変革につながっていく可能性にもつながる問題だと思います。そういう意味では大変、面白かったんじゃないかなと思います。

先ほど、さまざまなご質問が出ていたんですけれども、当事者という言葉が一つこれからのキーワードになるかなと思うんですけれども、それこそ「べてるの家」の人たちの当事者研究があるように、当事者というと障害をもった人、あるいは障害をもつ家族を持っている人自身がそれについて語ることが当事者研究だというふうに今まで考えられてきて、その外にいる人はみんな当事者ではないという規定なんですけれども、さっきの私の講演の中でも話しましたように、接面に接している人はみんな当事者性を持つんです。だから、障害を持っている人たちだけが当事者だというのは、大変狭い言い方ですね。

その人に接している人も実はその接面の当事者、そうでなければそこで起こっている出来事を描けない、そう私は思っているんですね。接面に接している人が当事者性を持つといういい方を先ほどの講演の中では私はしたわけですがけれども、そのことがこれからももう少し、私もそうだけれども、皆さまがたの中でも、接面の当事者性というのをもう少し考えていただければどうかなというふうに今、思いました。

また、先ほど、学生自身はその後どうなったかという質問がありましたけれど、私はこういう実習の試みは、学生がこのエピソードを書いたときに、指導する立場がこの書かれたエピソードを学生と一緒に読むことが大事だと思います。そのときに十分、文章化されなかったそのときの書き手の思いを、いろいろ聞いてあげる。そして、それを分かってあげるといいますかね、それが実習での体験がその学生にしっかり残っていく上で大事ではないか。紙でコメントして返すだけではなくて、書いた文章の中で、ここはあなた、どんな気持ちで書いたのと聞いていく、その時間が取れば、それはやはり実習経験も非常に深く学生に根付いていくのではないか、それが考えたことの一つでした。

そして、ここでの結論について、どういうふうな結びにしたらいいのか、という話になりましたけれど、先ほど市瀬さんに言ったのと同じような結論になるんですけれども、私は、これこれがこうですという結論ではないと先ほど言いましたね。私はいろんなところで書いていますが、現象学的アプローチ、あるいはエピソード記述の目指すところというのは、世の中に対する問いかけである。そして、ある意味では異議申し立てである。現在あるさまざまな枠組み、例えば、障害のある人たちにはこうすればいい、というような言説、あるいはこういうふうなプログラムで対応すればいいというような言説に対して、「それはちょっと違うんじゃないか」と、その「違うんじゃないか？」ということがそのエピソードから言えたら、これはすごいことではないか。ですから、その異議申し立てをするには、その研究者自身の固有性といましようか、研究者が何をもってこれまで生きてきたか、何に対して批判的であるか、何に対して受容的であるか、そういうことが全部問われてくる。つまり、エピソード記述はそれを書く人の主体性といえますかね、それが必ず問われるわけです。主体性というのは固有性というふうに置き換えてもいいという意味で私は言っているわけですが、その人ならではということですね。それが、現在の在り

様に対して、異議申し立てする機能をどれほど持つことができるか、これが私なんかの立場で考えるエピソード記述の持っている可能性というのか、意義というのか、そんなものだと思っています。ですから、結論をどう考えるかというのはありますけれども、私は、最後は自分がこれまでやってきたことはみんな今の学問に対する異議申し立てであったり、社会のエスタブリッシュされている秩序に対する異議申し立てであったりで、人の生きざまというのはもっと違うんじゃないかということ、人の生きざまを書くことを通して、異議申し立てをしてきているつもりなので、そういうあたりが一つの目指される結論としてあればいいのではないかなというふうに思いました。

次に松本さんの、これもまた大変インパクトの強いエピソードだったんですけども、特に障害のある子どもが、思春期以降になってセクシャリティの問題と直面したときに家族がそれにどう向き合うかというのは、本当に重い問題として前々から、表立ってではなくて、裏ではかなり深刻に語られてきました。特に、母親にとってこれが一番、悩みの種だということは、親の会あたりでもずっと語られてきたことなので、ここではきょうだいという枠組みの中で考えられていますけれども、親の会では親の立場として一番、悩ましいこととしてこれまで議論されてきたことではあったんですね。しかし、それはさまざま親の会の席上の議論としてはあっても、こういうエピソードという形で生々しく語られる、あるいは、みんなが読めるような形になるということはずっと避けられてきたと思うんですね。そこに踏み込まれたというのは大変勇気の要ることだったし、それだけですでに一つのかなり大きなインパクトと言いましょか、これまでのほっかむりを決め込もうというような社会の動きに対する、ある意味での異議申し立てだったのではないかなというふうに思いました。

このエピソードは二つともそういうふうにインパクトが強いですけれども、メタ観察のところはやっぱりまだもっともって考える余地があったのではないかな。メタ観察が、今日は時間がなくて、ちょっと箇条書き風になってしまったのかも分かりませんが、そのエピソードの場面で書き手が感じていることの奥行きというのはもっともって深いものがあるんじゃないか。もっと自分の戸惑いや、あるいはそれを表現することに対する躊躇やらね、その辺がもっと赤裸々に出てくれば、このエピソードはもっ

とインパクトが強く、そしてまた回りの人になるほどというふうに分かるころがあったのではないかな。ところがこのメタ観察のところ、すばっとメタ観察が切られてしまっている感じがあるんですね。切れ味はいいんですけども、もっと重層的なメタ観察が必要だったのではないかなという感じがします。それがこのエピソードを読み解いていく難しさかもしれないですね。本当に錯綜した次元があると思うんですよ。自分と、きょうだいと、家族と、そして、社会みたいなね、何層もの次元がこのエピソードに絡んできていますから、それを丁寧に読んでいかなくちゃいけないわけですよ。そして、自分がいわば身内の立場として考えなければいけないことと、あるいはきょうだいの会という立場で考えなければいけないこと、あるいは社会一般にとって考えなければいけないことと、本当に錯綜した次元があるので、それを視野に入れてメタ観察するというのは相当難儀な作業になる。でも、それをやるだけの価値があるエピソードだと思うんですね。

それは単にたくさんの事例を集めて、「いやいや、躊躇しない人もいるよ」という話ではないんですね。じゃあ、どうして躊躇しないのか、それは単に、非常にショックを受けて戸惑った人と、全然ショック受けなかった人、その二分割ではないと思うんですよ。つまり、ショックを受けなかった人というのは、その裏側にもっともって隠された奥深いものがあるかもしれない。本当はそんなに違ってないのかもしれない。でも、それが今回のメタ観察ではショックを受けた自分と、ショックを受けない人がいる、そこにぱんと切り分けられてしまっているところがあって、そこはちょっと違うんじゃないかというのがありますね。

セクシャリティがしっかりこれまで描かれてこなかった、これは単に障害のある人のセクシャリティだけの話ではない。私たち、ごく普通に生きている人間にとって、セクシャリティの問題を本当に切り込んでエピソードに取り上げていくというのはなかなかできなかった。しかし、人が生きていく上で本当は避けて通れない問題であってね、それにどこまで切り込むことができるのかというのは、これから大きな問題だと思うんですね。しかし、これも大変、興味深い内容でした。

それから、次は最後、小山さんのものですが、ちょっと時間がなくて、たくさんの資料を大急ぎで切り取られたので、多分、伝わってこなかった部分が多かったんじゃないかと思えますけれども。ちょっと話が

脱線しますが、竹内敏晴さんとは大阪のあるお寺で対談したことがあります、とてもすてきな演劇者だなと思ったんですけれどね。1500人収容する大きなホールの最後列の人にどうやってささやき声で声を届けるか、こういうテーマ、体というもの、それから声というものについてずっと考えてこられた人で、本当に身体を開放するということが今の時代にとってどれほど大事な意味をもつかということ、竹内さんにはいろいろ教えてもらいました。ですから、今回の授業の中で取り組もうとされたことは、ある意味で、抑圧された身体をいかに解放するかという、ちょっと過激な言葉で言うならばそういうようなコンテキストでも考えることができることですね。今の若者たちについて、竹内さんは「体が死んでいる」という表現をされていました。若い人たちは馬力があるように見えるけれども、体がみんな死んでいる、その体が本当に本来の体にならなければいけない。本当にそうだと思います。そういう点で、この授業の持っている意味というのはそういうところにあるんじゃないかなと思うし、その点では大変、興味深いと思いました。ところが、このエピソードがまだ私が考えるエピソード記述の体裁になっていないわけなんです。

なぜ私がエピソード記述で、背景、エピソード、考察、あるいはメタ観察という3段階をとるかというあたり、そこをちょっとお考えいただきたいと思うんですけれども、やっぱり一番言いたいのは何か、これがエピソードですね。そして、このエピソードを理解するためにはどういう背景を書かなければいけないか、そして、それを最終的にどうメタ観察を加えてその意味を読みこむか、この三つをワンセットにしてエピソード記述だと言ってくるわけです。

ところが、小山さんのを読んでみますと、メタ観察に入っているところが本来、背景に来なくちゃいけないんじゃないかな。つまり、メタ観察して行き着いたというよりも、小山さんは当然、そのことについてはもう気が付いておられて、実はそういう背景の下にこの授業が組まれて、そのときに、自分はそこでこういうことを感じたというのがエピソードに来て、それをメタ観察すると、こういうことが読めるんじゃないかというふうになる。そういうふうにして持っていけると、エピソード記述らしくなったんじゃないかなと思うんですね。

ところが、メタ観察のところから先に来ると、やっぱりエピソードを読む側としては、何が本当のエピ

ソードだったのかということになる。正さんに送られたメール、それを本当はエピソードで書かなければいけなかったのではないかな。つまり、その日の夜に自分がこうだった、軽い頭痛がした、というようなこと、それは本来、その授業が行われている現場のこととして語られなければいけなかったのではないかな。そこで、自分の感じるある種の違和感、学生たちはこれをどう思っているんだろう、そこでの自分の読み、それがエピソードとしてつづられる。そして、自分がどういう関心を持ってこの授業に臨もうとしたのかということが、本当は背景で述べられなければならない。ところが、まず背景がないから、私たち読み手はこのエピソードをどういう観点で読んでいっていいのかわからない。そこで、それがエピソードかなと思っているうちにメタ観察が出てくる。そこで、私たち読み手としては戸惑ってしまって、書き手が言いたいことは一体何だろうというところを行ったり来たりする。こういう状況になってしまったと思うんですね。

ですから、違う考え方もあるかも分かりませんが、体験を描くというのが何よりもエピソードの特徴なので、メールを書いたその中身、その日の授業の場面で自分が体験したことをエピソードとしてまず書いてみて、このエピソードを理解してもらうためにはなぜこの授業を自分が組み立てようとしたか、その指導者の正さんは何を求めようとしたか、自分の立ち位置はそのときどうだったのかということが、背景で示される。そして、その日はこうで、なぜか私は軽い頭痛がする。自分は学生の立場でもあるけれど、指導する立場でもある、その二つの立場でちょっと揺らんでいるというような流れ、そこがずっと書かれたら大変興味のあるエピソードになったのではないかな。そこからメタ観察のさらにメタ観察をすると、先にちょっと申し上げた、体ががちがちになって、体が表現できなくなっているような今の若い人たちが、いかに体を開放していくか、これは社会を変えていく上で大事なインパクトを持つというところまで話を進めていくと、これからの研究にとって、あるいは一つの結論としても生きてくるのではないかな、そういう感想を持ちました。

市瀬 とても丁寧なコメントをいただきまして、ありがとうございます。本日は本当に充実した時間が持てました。鯨岡先生、そして今日ご参加の皆さまに感謝したいと思います。本当にありがとうございました。

エピソード記述って何、という好奇心から参加した 研究会から報告会の日まで

同志社大学大学院社会学研究科助手 李 善恵

去る9月26日に開催された研究会は、もやもやしていた私の気持ちを晴らしてくれた報告会であった。この機会にエピソード記述の研究会の出会いから報告会に至る日まで学んだことを記し、エピソード記述についてより深く理解していく私の理解の過程を示しておきたい。

1 エピソード記述との出会い

エピソード記述の研究会は2013年6月4日から開催され、2013年度から同志社大学社会福祉教育・研究支援センターの第3期プロジェクト（～2015年度まで）として本格的に立ち上げられた。森口先生をリーダー、木原先生をアドヴァイザーとして、参加者を募集したが、集まった人々はほとんど木原ゼミの院生であった。これまでKJ法、半構造化インタビュー、ナラティブインタビューなどの質的研究の方法に慣れている人が多かったことと、最近エピソード記述を用いて博士論文を執筆した人がいたことなどによるものであろう。一方、調査者の主観的な見方やデータ解釈の方法に左右される質的研究が苦手であった私は、最初の呼びかけにはすぐ反応できず、2014年度から研究会のメンバーとして参加していくことにした。質的研究の理解があまりにも薄い私にとってエピソード記述の研究会は、興味深いテーマであったものの、なかなか慣れない研究方法でもあった。

2 エピソード記述の研究会を通して

隔月で行われた研究会は、1～2名が家庭内や学校、実習先で体験した出来事をエピソード記述に基づいて書いて発表し、1～2名がエピソード記述に関する先行研究を検討、さらにそれに関する質問やコメントをするというスタイルで行われた。研究会を通して、「なぜ、そのように感じたのか」という、自分が気づいたところに疑問をもちつつ、その疑問を客観的に分析しようとするのがこのエピソード

記述の特徴であるということが感じられた。これは鯨岡（2012）がいう「あの場面を体験した人がその体験を描くこと」だからであろう。しかし、その体験をどのように記述していくのかは書き手によって全く異なり、またその記述によって何が得られるのかも読み手によって全く違うことがわかった。書き手である発表者、読み手である私、「私」と「あなた」との関係の中で生まれる相互作用をどのように理解すればいいのか、まだまだつかみきれていない。

3 学会のポスト発表準備を通して

エピソード記述に関する理解を深めたのは日本社会福祉学会での二つのポスター発表準備であった。そのうちの一つは、社会福祉領域における「エピソード記述」の援用可能性について、先行研究を検討することであった。研究会ではエピソード記述を、①書き手が自分自身の経験をめぐるエピソードをメタ分析する、②書き手が他者の経験をめぐるエピソードをメタ分析する、③第三者が書かれたエピソード記述を客観的に分析する、という3つのタイプに区分した。そのようにして先行研究（30件）を分類してみると、ほとんどがタイプ②に該当していること（18件＝6割）がわかった。私にとって大変不思議な結果であった。エピソード記述があくまで書き手の心が何らかによって動かされたことを書くことであるとされるのに、直接に体験したものを書いているものより他者の体験したものを書いているものが多かったからである。さらにエピソード記述の核であるメタ分析があまりにも曖昧で、むしろ行われていなかったもの（13件＝4.3割）も多かった。これはなぜだろう。先行研究が少なかったため、断言はできないが、本当にエピソード記述を理解した上で研究が行われていたのかということが疑問であった。そもそもメタ分析とは何であろう。

その二は、社会福祉領域における「エピソード記述」の援用可能性について、研究方法としての可能性を追究することであった。研究会では、エピソード

ド記述を「関与観察、あるいはインタビューや臨床面接をとおして捉えられた事象を生の実相のあるがままに迫る質的アプローチである」(鯨岡 2005) ことを理解したうえで、①とらえた事象の客観的な流れを描き出し、読み手がおおよそその共通理解が得られる第一段階、②それを描き出したいと思い立った書き手の背景(暗黙の理論)とエピソードの関連を多方面にわたって吟味し、その意味の全幅を押さえる第二段階にわけた。そして一つのエピソードを取り上げ、上記の段階に沿ってメタ分析が行われたのかを検討した。ただ、結論の内容はその段階に沿って書いてはいたものの、エピソードからメタ分析、そしてそのメタ分析から結論に至る繋がりがわからなかった。おそらく書き手による他者の経験をめぐるエピソードのメタ分析(タイプ②)に対して、読み手である私の理解が不十分であったからであろう。

4 エピソード記述の研究会の報告会を通して

今回の報告会は、「社会福祉研究・実践における『エピソード記述』の可能性」の題で行われた。第一部ではキーノートスピーチである鯨岡先生による「接面とエピソード記述」が、第二部では研究報告の形で4名の発表者による「研究テーマに取り組んだエピソード記述」が語られた。私にとって最も有意義だったのは、4名の発表内容に関する鯨岡先生の具体的なコメントであった。これまではエピソード記述に関する理解が曖昧であったが、コメントにより疑念が晴れた気がしたからである。だからこそ、鯨岡先生からも「思ったより良かった、来て良かった」と評価されたのではないかと思った。そこで、報告会から学んだことを4つに分けて書きたい。

① 鯨岡先生の講演

「接面」の概念から始まったエピソード記述に関する説明がなされた。3歳児の部屋で昼寝をしようとするAさんと担任先生の間起きた出来事で、なかなか寝付けないBちゃんの背中をとんとんして寝かせようとする担任先生から離れていたAくんが視線を送っていた。お互いに言葉にしなくても目があっただけでも相手の感情が100%伝わってくる、それが鯨岡先生のいう「間主観的にわかる」ことで、接面で起こっていることは「当事者の一人にしか描けないこと」である。医療現場においても痛いと訴えている患者に対して「どのくらい痛いですか」とその痛みに対して測ろうとすることはあるが、「受け

止めようとする」または「寄り添おうとする」人は極めて少ない。研究者はインタビューを実施してテープ起こしの作業はするが、インタビューの間で流れた感情や行動については既存の研究方法では描けない。だからこそ、鯨岡先生は接面を通して間主観性の大切さを伝えているのであろう。

② 4人の発表者

「あら」、「あれ」という「驚き」によって気づきもたされ、今までの思い込みが崩れていくこと、それがエピソード記述のメリットであると改めて感じさせられた。私たちは常に接面の中で生きている。あるときは家族の立場で、あるときは研究者の立場で、しかし私は私である。つまり私は家族の一人であって研究者でもある。エピソード記述の成否は、心が揺さぶられたことをありのままに受け入れること、感じたこと、躊躇していることに対してどのくらい言語化ができるか、無意識的に避けていることはないのか、どのくらい掘り下げることができるかにかかっている。もちろん研究者によるメタ分析の深さにも繋がっていく。特にエピソードを記述するとき、体験したことを具体的に書くことも大切だが、なぜそのように感じたのか、その背景についてもきちんと書く必要がある。ここで背景とメタ分析を混同してはいけない。このように漠然とした今までの理解が、発表者一人ひとりに対するコメントによって少し説明できるようになった気がする。最後に鯨岡先生が強調したことは「読み手に了解可能性を残す」ことであった。読み手によって違う感情が生まれるし、どう読むかによって違うので、読み手の立場も考えるべきであると述べられた。確かに鯨岡先生によると「読者の了解可能性に訴える」ことがエピソード記述という研究方法が目指すものである。

③ 交流会

ある論文投稿者が、自分が体験したエピソードではなく、しかも利用者が書いたエピソード(日記—自分の子どもを虐待していく過程)をお金で買って論文を書こうとしたことがあるという事例を聞いてすごく驚いた。エピソード記述のメリットを悪用したわけである。やはり鯨岡(2005:51)が指摘した「描かれたエピソードの信憑性は、最後は書き手への信頼性に帰着していく」ことが何を意味するか、はつきり理解できた。また、今回の報告会の中でも「感動的なエピソード」より「生々しいエピソード」が強調された。鯨岡(2005:252)は、「感動的なエピソード

ソードだけが取り上げるべきエピソードなのではなく、普段の何気ない生活の中に、むしろ取り上げるべきものが多数潜在している」と述べている。これは知識ではなく、気づきの大切さとその気づきをどうすればいいのかに関する問いかけに繋がっていくからであろう。交流会では、お互いに研究テーマを話し合いながら自分の研究とエピソード記述をどのように生かしていくのかを必死に探っていく姿が見られてよかった。

④ 私の研究テーマと関連して

私の研究テーマは賀川豊彦という人物研究であるが、今回の報告会で賀川が書いた生々しい記録をエピソード記述の観点から書いたら面白いかもしれないと思った。しかし、交流会のとき、鯨岡先生にその考えを話してみると、賀川の記述を客観的に分析するのは難しいといわれた。記述は残っているけれども、それを確認する方法がないからであろう。だが、それならば賀川の記述を客観的にメタ分析し、現在生きている賀川の弟子に読んでもらってはどうか、と考えた。それほど今の私は、以前とは違ってエピソード記述の魅力を感じているのである。

5 まだまだ疑問がある

今回の報告会をとおして学んだことも多いけれども、まだまだ理解できない部分が残っていることに

も気づく。

- ① 接面を通して心が揺さぶれたことをどのように言語化すればいいのか（言語化することの難しさ）。
- ② 記述する私とその記録を分析する私をどのように区別するのか（これは「関与する」と「記録する」ことにも繋がるのでは?）。
- ③ 研究者によって使う「メタ意味」、「メタ分析」、「メタ観察」という言葉が同じ意味なのか、それとも使い方がそれぞれ少し違うのか。

上記の点の追究については、私の今後の課題とする。

今回、エピソード記述の方法論の提起者である鯨岡峻先生の話を通じて直接聞く機会を得たこと、研究会での講読文献の著者である大倉得史先生も参加されていたこと、そして他の大学のゼミ生たちが同志社大学まで足を運んでくれたことで、賑やかな雰囲気での有意義な時間を過ごすことができたことに対して、感謝の気持ちでいっぱいであった。

【参考文献】

- 鯨岡峻（1999）『関係発達論の構築—間主観的アプローチによる—』ミネルヴァ書房。
- 鯨岡峻（2005）『エピソード記述入門—実践と質的研究のために—』東京大学出版会。
- 鯨岡峻（2012）『エピソード記述を読む』東京大学出版会。

エピソード記述研究プロジェクト

—報告会に参加して—

同志社大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻
博士後期課程2年 藤本 芳明

今回の報告会を終え、本研究会のプロジェクトも一つの節目を迎えようとしている。筆者のフィールドは精神保健福祉領域であり、「発達障害をもつ人の就労」を主な課題としてこれまで研究活動を行ってきた。現在、精神保健福祉における対象者は、これまでの統合失調症やうつ病を抱える人々だけでなく、発達障害や認知症の人など多岐にわたっている。これまで筆者は主にインタビュー法を用いた質的調

査を行ってきたが、研究や実践の手法としてエピソード記述に新たな可能性を求め本プロジェクトに参加することとなった。社会福祉領域における実践や研究の対象は前述の自閉症をはじめとする発達障害をもつ人や認知症の人など、本人の言葉のみでは意思の伝達が難しいケースが多く存在する。このような場合において、インタビューや面接といった従来の質的研究の手法では捉えきれない対象者が存在

するため、支援者（及び研究者）が対象者と実際に関わり観察を行う関与観察を用いたエピソード記述の手法は大きな可能性をもっていると言えよう。本研究会においては、研究会のメンバーが実際に自らのエピソードについて書き、それについて他の研究メンバーとともに考察を深めるといふ、まさにエピソード記述の過程を繰り返し何度も行ってきた。筆者もこれまでの研究活動のなかで出会った人との出来事を中心に、エピソード記述を書く作業をさせてもらったのだが、この作業を繰り返す中で研究手法としての新鮮さと同時にどこか“懐かしさ”のようなものを感じていた。その“懐かしさ”はどこから来ていたのかを今振り返ってみると、精神保健福祉をはじめとする実習教育での“実習ノート”を通じた教員の指導から来るものであったことに気がついた。自ら書いたものについて指導を受けるということに関しては、実習を受け、実際に対人援助の場に赴いてからもスーパービジョンを受けるなかで経験することになった。しかし、そこで書かれる記述は（もちろんそれぞれに目的があって記述しているわけであるが）専門知やその記述は従来“そう書くものだ”という前提に立って書かれる場合が多いと感じる。ここで専門知を捨てて学生時代に戻ろうと言いたいわけではないが、専門知をもってその人と向き合うが故に“ありのままのその人”や“書き手とその人との出来事”を描けなくなっていると感じるのは筆者だけであろうか。例えば“〇〇症をもったAさん”という前提にたって、“〇〇症とその人の周り”をまず書かなければならないケースは多くあるだろう。対人援助の現場において“〇〇症”というものは対象者の困難の中心部にあるものではあるが、その人そのものではない。どんな記録であっても書いた人がいる限り、書き手が存在するはずであるが、客観的な記録を求める余り“誰が書いたのかわからない”記述や“誰が書いても同じ”記述になってしまう可能性があるのではないか。人と人との関わる現場において、“その人”との関わりを記述する上で、“関わった書き手”が見えなくなっている記述ではその人を描くに十分とは言えないのではな

いだろうか。客観的な記録が必要のないものと言いたいわけでは全くないが、“書き手の主観的な関わり”を書く余地が少なからずあるとエピソード記述を学ぶ中で強く感じるようになった。そして、少ないながらも筆者自らの経験の中で、エピソード記述に類似する様な取り組みは社会福祉の現場においても行なわれているのではないかと感じる（前述のスーパービジョンもその一つである）。研究会の中で、筆者はエピソード記述を用いた既存の研究論文について調査する機会を頂いたが、その中で保育学をはじめ、心理学、教育学など様々な研究領域の中でエピソード記述を用いた研究や取り組みについて触れることが出来た。そこでは従来の質的研究法では捉えきれない対象者が描かれており、そのような対象者を広く扱う社会福祉学においてエピソード記述の援用可能性は大いにあると感じている。エピソード記述を用いた研究は、論文の執筆者によって記述の深度が異なると感じた（とりわけ記述についての新たな意味（メタ意味）の記述が見られない文献が散見された）。しかし、そのように記述について考え、新たな考察を求める作業にこそエピソード記述の魅力があり、大きな可能性があると感じている。筆者自身、本研究プロジェクトの中でエピソード記述と向き合っ、エピソード記述について学ぶ余地は多く残されていると感じる。しかし、報告会において鯨岡先生に報告者の発表について「興味深かった」との声を頂けたのは、本研究会においてメンバーが“書くこと”を繰り返し何度も行なってきたからだとして筆者は強く感じた。日々動き続ける社会福祉の現場において、新たにエピソード記述を行なうことは容易ではないだろう。しかし、研究方法としての確立や実践への援用可能性を探っていくことは研究者の役割と言えるだろう。そのためには、エピソード記述を用いた研究を積み重ねていくことだけでなく、既存のエピソード記述に類似する取り組みなどにも目を向けていく必要があるだろう。その集積が社会福祉学における研究や実践にも新たな視点をもたらすのではないだろうか。

第2部

プロジェクトメンバーによる寄稿

全身全霊で挑んだ質的研究の経験から

東海学院大学健康福祉学部総合福祉学科 講師 大倉 高志

(2012年度博士後期課程修了)

私は、2010年4月に同志社大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程に入学し、木原活信教授の的確で鋭いご助言とご指導のもと、2013年3月に博士後期課程を修了した。提出した博士論文の標題は、『家族を自殺で亡くした遺族への情報提供と支援—続柄を考慮した語りの質的比較分析』であった。

本研究は、2008年に入学した京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻専門職学位課程の健康情報学分野教授である中山健夫先生のご指導のもとで着想を得て開始した研究であった。研究の目的は、家族を自殺で亡くし遺された遺族が、死別後に必要な情報が得られず社会的な孤立を余儀なくされがちであることが指摘される中、地域の関係者がどのような情報提供と支援を実施することが望まれているのかについて、遺族の目線に立ち、明らかにすることであった。調査の対象は、日本国内で家族を自殺で亡くした遺族であり、配偶者・子・親のいずれかを亡くし、国内の自死遺族支援・自助団体に協力的・中心的中かかわりがあり、死別後3年以上が経過した者、とした。調査の方法として、集団面接技法の一つであるフォーカス・グループ・インタビュー法を採用し、①配偶者を亡くした遺族、②子を亡くした親、③親を亡くした子の3つの続柄を対象に実施することとした。

このフォーカス・グループ・インタビューの実施体制を構築するため、2009年秋に木原先生の研究室を訪れ、質的研究の面でのご協力を仰ぎ、ご快諾をいただくことができた。また、研究結果の信頼性を高めるため、木原先生が主宰されている自殺予防研究プロジェクト（現・自殺とケア研究会）の会員の皆様からの貴重なご助言とご支援を得ることができた。これにより、フォーカス・グループ・インタビューの実施体制を構築すると共に、分析過程と結果の相互確認の体制を整備することができた。このように、本研究を推進する上で、木原先生との幸運な出会いから始まる手厚いご支援がこの上なく得難いものであり、また必要不可欠なものであった。

分析方法として、Glaser and Strauss (1967) が

提唱したグラウンデッド・セオリー法と、木下康仁 (2003) が提示した修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ法を参考にしながら、分析手順を独自に設計した。分析は、主に2つの方法を核としながら、複数の副次的な分析を試みた。その2つの分析方法の極めて簡略な概要は、下記の通りである。(1)遺族が望む情報提供のあり方について、(a)情報提供の時期、(b)具体的な情報提供者、(c)提供してほしい情報、(d)情報提供の方法の4点について、逐語録から該当箇所を抜粋し、望まれた専門家や関係者ごとに要約し、表にして整理した。この方法は、内容分析の手法を参考にした独自の方法であった。(2)木下 (2003) の修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチにおいて提案されている分析ワークシートの手法を参考にし、逐語録からコード、概念、カテゴリーを作成し、その一覧表を作成した。

本研究の結果として、①配偶者を亡くした遺族、②子を亡くした親、③親を亡くした子の3つの続柄につき、それぞれ3回ずつ、合計9回のフォーカス・グループ・インタビューを実施し、合計38名もの遺族の皆様からのご参加をいただく機会に恵まれた。その成果の一部は、大倉ら (2011)、大倉 (2012)、大倉ら (2013) で公開し、今後も論文や著書として引き続き成果を公開すべく作業を進めている。

本研究の反省点として、以下の3点を挙げておきたい。第一は、研究の規模が大き過ぎたことである。3つの続柄を対象とし比較考察するという研究構想は、当初から新規性と研究の意義の面から高い評価を受け、成果が期待されるものであった。しかし、世界中に膨大な先行研究があり、修士課程と博士課程だけでは網羅し切れないほどであった。特に、死別後の悲嘆研究の領域において、配偶者を亡くした遺族を専門に探究する研究者らの他、子を亡くした親を専門に探究する研究者ら、さらには、遺された子を専門に探究する研究者らが、それぞれの研究領域でひたすらに支援実践と研究活動を重ね、成果を発信してきた長きに渡る歴史があった。先行研究の整理作業については、博士論文の提出後も引き続き発展的に継続し、成果の発信に向けた作業を進めて

いる。

第二は、今から振り返れば、分析方法を既存の方法に忠実に従わずに独自に設計したことが、今もなお続く産みの苦しみに繋がる要因の一つとなったと考えている。しかし、既存の方法がそのまま本研究に適さなかったことから、独自の応用は避けられなかったものと考えている。

第三も分析方法についてであるが、上記の(1)と(2)の2つの分析を実施した後の最後の比較考察の部分が具体的に描き切れていなかったことが挙げられる。本研究の最大の目的は、本研究の成果を以て、我が国で遅れているとされていた自死遺族支援研究を大きく前進させ、政策や行政施策、さらには、地域に

おける支援実践に活用可能な知見を具体的に提示することであった。しかし、前のめりになり過ぎるあまり、分析が精緻化し、その後の比較考察に難渋することとなった。博士論文完成後も継続的に多角的な比較検討を進めているが、一足飛びに行くことを諦め、今一度、立ち返り、続柄ごとの単独分析の結果を整理するところから手を付けることにした。

貴重なご協力をいただいた遺族の皆様からのお声を最大限に生かし、本研究の成果を一般の方々も入手しやすい著書の形で発信することを目指している。遺族の皆様や関係者の皆様にご恩返しするべく、この挑戦的研究を納得のいく形で、しかも、一刻も早く仕上げたいと考えている。

今まで取り組んできた質的研究と研究にあたり気をつけていること

椋山女学園大学人間関係学部人間関係学科 助教 種橋 征子
(2014年度博士後期課程修了)

筆者が質的研究法を学び始めたのは2004年に博士後期課程に入学してからのことである。同じゼミの先輩に誘われ、京都大学大学院医学研究科の院生が主催する研究会に数年間参加し、そこで研究成果の報告を受けたり、分析方法についての検討を重ねる中で、調査方法や報告の仕方等を学んだ。当時は、『社会福祉学』など学会誌において修正版グラウンテッドセオリーで取り組まれた研究が散見され、筆者も書籍を購入して研究方法を勉強し、上記とは別の研究会ではあるが報告したことを覚えている。

筆者が質的研究を学び始めてから現在に至るまでに、質的研究法を用いて実施した調査研究は3つになる。一つ目は2005年に個別対応に時間を要した利用者関わったある介護老人福祉施設の介護職員に対し、当時の悩みや関わりの原動力などについてインタビュー調査を行い、施設における介護職員の配置不足が介護の量的・質的側面にどういった影響を及ぼすのか明らかにした研究である(種橋 2008)。二つ目は、介護老人福祉施設の介護職員と利用者を対象に、互いの関わりにおける認識についてインタビュー調査を実施し、両者間で展開されている「ケア」の実態、およびその概念を明らかにすることを目的とした研究である(種橋 2012; 2015a)。3つ目は、2つ目の研究の続編にあたる研究で、ある介護

老人福祉施設の介護職員10名に対し実施した、「ケア」の概念を理解するための研修プログラムの感想や、今までの利用者との関わりについてのインタビュー調査から、両者の「ケア」の関係性の実態や介護職員が「ケア」の概念を学ぶことの意義について考察した研究である(種橋 2015a; 種橋 2015b)。

いずれの研究も、フィールドは介護老人福祉施設である。それは、筆者が大学卒業後から15年半に渡り、介護老人福祉施設を含めた高齢者総合福祉施設で在宅、施設の介護職員、相談職、管理職を勤めてきた経験があり、介護職員の働きやすさ、働きがいの向上と利用者に対する援助の質の向上を実現させたいと考えているからである。

修士論文として取り組んだ研究も、フィールドは介護老人福祉施設であった。施設における個別ケア実践の向上を目指し、とりわけ個別性の高いケアが必要とされる認知症高齢者の介護に携わる介護職員を対象に、個別ケア実践の阻害要因として組織的要因との関係を明らかにしようとした研究である。しかし、その研究では、個別ケアを阻害する組織的要因について構造的な把握を目的としたため、調査対象者を大阪府下全域の介護老人福祉施設の介護職員とした質問紙調査を実施した。結果として、個別ケア実践を阻害する組織的要因として、介護に対する

理念や全体的な方針が生かされていない、職員間で介護方針が統一されていないといった介護方針の未徹底に対する負荷や、業務内容や担当範囲が曖昧、設備等の復旧や改善がスムーズに行われなかったといった運営責任の曖昧さに対する負荷が、個別ケア実践に影響を及ぼし、後者の負荷が前者の負荷の背景要因となっている可能性を示すことができた（種橋 2007）。

この研究によって施設全体が抱える問題が全てではないにしろ見えてきた時に、少しでも介護職員の仕事上の負荷を軽減できるよう、それぞれの職場環境の中での葛藤やそれでも仕事を続ける原動力など、介護職員個人個人の思いや強み、利用者や他の職員との関わりなど実態をさらに詳しく理解し、改善策を検討したいと思うようになった。そして、この研究以降、質的研究法を用いた研究に取り組むようになったのである。

今までに行ってきた介護職員に対するインタビューを通して、例えば、介護拒否があったり精神的に不安定であったり、コミュニケーションが難しい利用者との関わりでは、精神的にも傷ついたりすることがあっても、いつかはわかってもらいたい、わかり合えると信じて利用者に向き合う姿や、利用者とともに過ごす時間に癒され、利用者の少しの変化に喜びを感じ、その利用者の良好な状況に向けて意欲的に取り組む姿などを知ることができ、介護職員の努力には教えられることが多かった。

また、利用者に対するインタビューでは、利用者の年長者として、若く、未熟な介護職員に対する思いやりや、至らなさを受け止め、自分の経験と照らしながら、介護職員の成長を信じて許容する姿、また、逆に、不満として語られた一人の人として見て欲しいという思いを知ることができ、援助される人としてではない、人生の先輩としての利用者の姿を改めて実感することができた（種橋 2015a）。

このような介護職員や利用者の関わりの実態、両者間で互いに認め合い、支え合いながら共に生きる関係性を明らかにすることができたのは、筆者に介護現場での仕事の経験があるため、語られる状況が理解しやすかったことや、調査対象者である介護職員も同業の者として筆者に話がしやすかったのではないかと思われ、自身の属性による強みがあったことが大きいと考えている。

しかし、だからこそ筆者は、貴重な語りの中から

明らかになった日々の業務や生活の中で埋もれてしまいがちな現実や思いを、経験談やレポートとして終わらせるのではなく、学術論文や口頭発表の形で広く社会に示していけるようにならないといけないと思っている。そのためにも、厳密にデータを管理、整理し、分析を行う必要がある。例えば、分析結果が独善的にならないように、できるだけ調査対象者自身や介護現場の経験を持つ研究協力者に分析結果を確認してもらったり、分析の筋道がわかるよう論文に分析結果を示したりしている。そして、感情的にならないよう論理的に説明することを心がけている。

現在、介護現場では労働条件や仕事の負荷の強さから人材確保の問題、あるいは、虐待や不適切なケアの増加などによって介護職員の資質や教育の問題が取り沙汰されている。しかし、介護現場の問題は複合的であり、解決は容易ではない。今後は、そういった介護現場の抱える問題や負担の軽減、解決に資する研究や介護の仕事の意義を伝えられるよう、研鑽していきたいと考えている。

【文献】

- 種橋 征子 (2007) 「個別ケアを阻害する要因に関する研究—介護老人福祉施設における認知症高齢者担当介護職員の個別ケア実践と仕事上の負荷の現状—」『介護福祉学』14(1), 46-65.
- 種橋 征子 (2008) 「職員の配置不足が介護の量的・質的側面と介護職員に及ぼす影響に関する研究—個別対応に時間を要した利用者介護したフロアの事例から—」『同志社社会福祉学』22, 47-61.
- 種橋 征子 (2012) 「意思疎通困難な寝たきりの高齢者に対する援助の視点—介護職員との『ケア』の関係性に注目して—」『高齢者のケアと行動科学』17, 52-63.
- 種橋 征子 (2015a) 「介護老人福祉施設の介護職員と利用者との間で展開される『ケア』についての研究—ケアプロセスにおける互いの『成長』に着目して—」博士学位論文
- 種橋 征子 (2015b) 「介護老人福祉施設の介護職員に対する『ケア』の概念の教育、研修方法に関する研究—『ケア』の関係性の実態と介護職員が『ケア』の概念を理解する意義—」『関西社会福祉研究』1, 57-69.

質的研究に取り組んで思ったこと

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター 嘱託研究員 加納 光子

(2015年9月博士後期課程修了)

質的研究に取り組んで思ったこととして、筆者の博士論文への取り組みをもとにその手法と、そこから得た感想について述べてみたい。

博士論文のテーマ「改正精神衛生法時代の地域精神保健医療ソーシャルワーカー保健所における開拓型支援モデルの形成過程と推進要因」を決めたとき、研究手法はどう考えても質的研究が適していると思った。

筆者はそれまで、仮説検証型の量的調査を多く用いて来ていたし、質的研究の場合も、現場実践の中で出会った事例をもとにしたもので、コード化を図ったりするものではなかった。シンプルな事例研究や事例検討の域にあるものが多かったので、今回、博士論文を質的研究で行うことにはためらいがあった。しかし、以下の理由もあって、筆者の博士論文には量的研究は適さないと結論した。

まず、よく言われているように、詳しい内容や面接協力者(被面接者)の心の奥にある思いをくみ取るには、量的調査では不十分であると思ったことである。次に、量的調査には、ある一定以上の対象数が必要であるが、今の時点で、改正精神衛生法当時に保健所のPSWとして勤務した人たちを見つけ出し、住所等連絡先を知ることは至難であると思われた。

こうした理由によって、研究方法を質的研究に定め、当時も今も全国で最大多数のPSWの相談員を有する某広域自治体の保健所のPSWを中心に聞き取り調査を行うことにした。某広域自治体は、筆者の元の勤務先でもあり、対象者は元の同僚であり、データの入手と理解が比較的行ないやすいという利点もあった。

質的研究についての文献をいろいろ読んでみた。質的研究の本質を語るものから、概論的なもの、実務的なものまで多種多様であったが、片端から読んでみた。しかし、読むだけでは理解は難しかった。まず行ってみることが大切だと後になって知った。

質的研究にも仮説検証型と仮説生成型の2つがあることを知ったが、筆者の求めているものは、白紙から何かを取り出す、見つけ出すということで、仮説生成型に属すると思った。そして、1960年代後半

を起点とする改正精神衛生法の時代を背景にしているので、ライフ・ヒストリー法が最適であると思った。

その根拠は以下のようである。

- ① ライフ・ヒストリーは、個人の「リアリティ」と過程に焦点を当てている。個人をその時代の歴史との関係で見ること、そしてその時代の社会に現れたさまざまな宗教的、社会的、心理的、経済的な動向に個人がいかに影響されたかを検討することが可能になる。
- ② ライフ・ヒストリー法は個人に焦点をさだめて、個人の生涯を通してその人を取りまく社会を見るという方法である(ラングネス Langness・他 1993:219)。
- ③ ライフ・ヒストリーは、多くの概念、直感やアイデアを生み出すための探索的な方法として用いられる場合に最適であり、それは現場と状況のレベル、歴史的な構造のレベル、同じ領域の内部、そしてほかの領域との関係の分析においてである(山田浩之 2001:15-16)。

こうして、ライフ・ヒストリー法を採用し、その分析にはナラティブ分析を用いた。データ分析の視座は以下のようであった。

- ① 語られたストーリーを個別に整理し、業務の展開過程(全体的な流れ)を個別分析し、次に比較分析すること、そして業務の展開過程を総合的に分析すること。これは保健所のなかでどのように業務を展開させてきたかを把握するためである。
- ② そのような業務が育ち、推進されてきた要因はあるのか、そして業務が育ち、推進されてきた要因があるとすれば、それはどのようなものであるか、施策も含めてまず業務の構成要素・要因を知り、そこから推進要因を導き出す。
- ③ どのような業務観・PSW観があったかを知る。
- ④ 改正精神衛生法時代はどんな時代で、某広域自治体行政はどのようなものであったか、公的機関でのSWの存在意義も含めて、資料などを参

考にして把握する。

分析手順では膨大なデータを前に、青息吐息の時もあったが、最終的には次のことが導かれた。すなわち「業務の流れは、全体的に、個別からグループワークなどの集団形式での対応へ、当事者の家族教育・家族教室や、社会資源獲得に向けての組織化、組織化された家族・創設に向けて動いていた。推進要因は、強く影響したと思われる順から、①自由（←おかれた立場）、②主体性（←主管課管理職等の方針）、③連帯（←相談員会）、④意欲（←自己研修、研鑽）、⑤育成（する人）（←本庁主管課、嘱託医、優れたリーダーたち）、⑥環境（←保健所、大阪府）、⑦時代、となった」ということであった。そして、この当時、保健所 PSW 実践で行われていたソーシャルワークを、①コミュニティソーシャルワークを基本（とする先駆性）②二つの開拓的ベクトルをもつ、③枠にはまらない（自由）、④引き受ける覚悟、⑤同職種間の連帯、⑥汎用性、という特徴をもつ「開拓型支援モデル」と名づけた。

以上が、筆者の博士論文にもとづくライフ・ヒストリー法についての説明である。博士論文を書き終えてみて筆者が質的研究の課題として感じたのは、次のような事からである。

まず、情報保護に関したことである。情報保護に関しては、被面接者自身の個人情報の保護と被面接者によって語られる人々や事からの情報保護を行うという2層の問題があった。語り手が公務員という立場にあった人たちで、主としてその業務とその周辺について語っているので、業務上知り得た事の記載については常に注意を払った。特定されないように、機械的に数字やアルファベットを用いたりある

程度の加工を施したりとかの工夫をした。語っている人たちはそのあたりの守秘義務については重々心得ている人たちであったが、筆者は入念に点検した。

次に、その結果の面接部分の文章化について、誰がどこまで責任をもつのかということであった。分析は面接者の責任において行うので、従って文章化もすべて面接者の責任においてなされるという考え方もあるが、面接を面接者と被面接者、両者の協働作業とみる場合は、結果の文章化の文章も両者の共同作業の結果ということになるという考え方もある。このあたりが、研究者によって統一されていないし、統一される必要があるのかともいえるが、質的研究において、まだまだ検討されなければならない課題の一つであると思った。

この他、質的研究全体の基本的な問題としては、客観性の担保も見方によってはまだまだ問題とされよう。

このような課題を有してはいるが、対人支援領域においては、質的研究で個々の内面に踏み込む研究のほうが、量的研究に比してより対象の有するリアリティに迫ることが出来るのではないかということを実感した。

【文献】

- Langness, L. L.・Frank, Gelya 共著 (1981)
Lives: an anthropological approach to biography Chandler and Sharp Publishers Inc. (=1993 米山俊直・小林多寿子 共訳『ライフヒストリー研究入門—伝記への人類学的アプローチ』ミネルヴァ書房.)
丸山一郎 (1998)『障害者施策の発展 身体障害者福祉法の半世紀』中央法規出版。

研究者から実践者へ

—エピソード記述を通して得たものとは—

児童養護施設京都大和の家 梅谷 聡子
(2010年度博士前期課程修了)

大学院の修士課程在学中、筆者は、児童養護施設でのフィールドワークを通して、エピソード記述を行い、「居場所」を作る子どもと他者との関係性と

はどのようなものかと模索していた。修士論文で、筆者は「居場所」を「自分の存在を確認できる」空間、関係性、共同体、機会と定義した。そのため、

子どもをとりまく関係性や共同体等の子どもにとっての意味を明らかにする必要があった。したがって、調査者によって間主観的に捉えられた事象を研究に取り入れるエピソード記述の質的研究方法は、筆者の研究に有効であったと思われる。

修士課程を修了後、筆者は、児童養護施設の直接処遇職員として就職した。実践現場の現実の厳しさを感じながらも、働き続けることが出来たのは、エピソード記述という方法から学んだ、実践の意味を深めることと、自分自身を客観的にみつめる姿勢に拠るところも大きいと感じる。

現場に出て2年を過ぎた頃、この研究会にお誘いいただいた。研究会の中で、筆者は、小学二年生のAくんのエピソードを発表することにした。そのエピソードとは、夏休みに親元への外泊のないAくんが、他の子どもと出かけている筆者に辛くあたるというものであった。筆者は、このエピソードについて、うまく気持ちを表現できないAくんの、自分も「出かけたかった」という思いが、こうした筆者に対する関わりとして現れたのではないかと、「Aくんの支援は〇〇すべき」等の考察を続けた。この発表を通して様々な意見を頂いたが、最も印象的であったのが、「エピソード記述は書くことで、書き手や読み手が何らかの気づきを得ることが目的であるので、『〇〇しなければならない』とう結論のよ

うなものを提示しなくてもよいのではないか」というものであった。修士課程でエピソード記述を学んだものの、めまぐるしい現場で事例を検討する日常にシフトしていた筆者にとって、この意見には、はっとするものがあった。支援内容を検討する以前に、自分は目の前の子どもの生の意味に十分に向き合えていたのだろうか。

このエピソードを書いた当時、筆者自身、子どもとの関係においてしんどさがあり、よい職員でいなければという焦りを感じていた頃であったと思う。その頃からまだ2年しか経っていないが、今このエピソードを読むと、その焦りや苦悩がひしひしと感じられ、一抹の恥ずかしさを感じる。しかし、確かに、こうした過程を経て今の自分があるのだと気づかされる。研究を経て、実践経験を重ねるなかで、その時々エピソードを積み重ねることは、筆者にとって、フィールドを通して他者を理解する営みであると同時に、実践者としての自分のルーツを積み重ねることであった。それは、大げさに言うと、筆者の実践におけるアイデンティティを形作ることであったと思う。今後も、実践において支援の方向性に迷い、何が大切かを問い直す時、積み重ねたエピソードが、筆者に気づきをもたらしてくれるのではないかと考える。

質的研究

—「研究方法」について学び、考えたこと

尼崎市保健所 早川 紗耶香

(2014年度博士前期課程修了)

筆者は大学院に在籍した2年間、エピソード記述研究会に参加し、修士論文の研究方法にも質的研究を選択した。筆者は精神障害のある人への心理教育のプログラムをテーマにしており、こうした類の題材自体は、プログラムの効果や前後の変化等、評価尺度を用いて検討する方が圧倒的である。なぜ、質的研究を選択したのか。理由としては、プログラムを評価するには標本数が少なかったこともあるが、やはり質的研究によって明らかにしていきたい部分が心理教育を実践する上で現れてきたことが大きい。

心理教育とは、「精神障害やエイズなど受容しにくい問題を持った人たちに、正しい知識や情報を心理面への十分な配慮をしながら伝え、病気や障害の結果もたらされる諸問題・諸困難に対する対処法を習得してもらうことによって、主体的な療養生活を営めるよう援助する技法（心理教育を中心とした心理社会的援助プログラムガイドライン）」のことであり、疾患や障害に対する知識の提供が主となっている。しかし、今回筆者が研究テーマとした心理教育は知識や情報を提供するだけでなく、自分の人

生を主体的に歩むために、自己選択や積極的に症状に対処する方法を共に考えていくことを、より大切に考えているものであった。そのため、個々人の持つ価値観や障害受容、そして回復へのイメージといったことを、質的研究によってインタビューの言葉から探ることが必要であった。

質的研究は、基本的には面接調査等を通じて得られたデータを分析し、ある現象の要素やプロセスといった内的な面を明らかにする研究であり、量的研究とは異なり数値で結果が出ることはない。筆者が質的研究を進める上で、一番難しさを感じたことがこの「曖昧さ」であった。「曖昧」というと語弊があるかもしれないが、例えば、語られた言葉から抽出された概念が、本当に自分の選んだ「言葉」と合致しているのかであったり、何人かの語りを分析していったものの、いくつもの要素に該当して1つにまとめることができなかつたり、といった曖昧さである。この曖昧さを、研究の結果として確実性のあるものにしていくためには、全ての工程を研究倫理に則り、厳密な過程を踏んで行わなくてはならない。「インタビューさえすれば質的研究である」のでは全くなく、インタビューの内容から現れてきた個々の要素をまとめたり、振り分けたり、取捨選択といった様々な手法を駆使しながら分析を行い、その現象の内面を検証することでようやく「研究」になるのである。

筆者は、プログラムの参加者の障害に対する思いやプログラム自体の印象などを聞き取り、プログラムによって変化した「回復」の概念を明らかにしようと試みた。語りの背景にある感情も念頭に置きつつ、語られた言葉を「データ」として扱い分析を行う。実践をしている者からすれば、「データ」と聞くと良い感情を抱かない場合もあるが、「データ」を大切に、丁寧に読み込む作業が研究の中では必要であり、程よい距離感の中で研究を行わなくては

けないということも今回の学びであった。結果として、「回復 (Recovery)」という数値では測りきることができない、むしろ個々の言葉で語られることに意味を持つ概念を、質的研究によって検討することができたのではないかと思われる。

上に挙げた内容は、質的研究における筆者の一例である。質的研究自体は、他にも様々な研究方法がある。ナラティブアプローチやグラウンデッド・セオリー・アプローチなどが知られているが、筆者が冒頭に述べた「エピソード記述」も、そのうちの1つである。

「エピソード記述」は「データ」ではなく、互いの関係性の中で築かれた相互作用を描き出し、「人間的な理解」を目指す研究であり、筆者が前に述べたいわゆる「データとの距離」は非常に近くなる研究でもある。研究会では、基本的な「質的研究とは何か」について理解することから始め、エピソード記述とは何かについて、本を講読しながら理解を深めていった。回数を重ねるごとに、人とのやり取りを通して感じた「私の思い」を深く洞察し、その感じた「何か」を理論的な背景を持ってメンバー間で考察することで、新しい「知」や「価値観」が生まれてくることを経験できたのではないかと思う。研究会では、日ごろの実践で感じているちょっとした気づきや思いを見過ごさずに意味を見出し、新たな実践を創りあげていく糧になったり、実践と研究の間に新たな関係性を生み出すきっかけになったりするのはないかと、今後のエピソード記述の可能性を探る有意義な時間となった。

最後に、エピソード記述やその他の質的研究、あるいは研究方法全般でもそうだが、やはり自分の手で作業をしてみないと理解が不十分なことが多くあった。質的研究を研究方法として習得し、より自分の立てた問いを深めていくために、今後も学びに励みたい。

質的研究に取り組んだ経験を振り返って、今思うこと

社会福祉法人恩賜財団済生会京都府病院 吉田 奈央
(2014年度博士前期課程修了)

私は、修士課程在籍時に、数名の ALS 患者さんと出会う機会があった。その方々とのかかわりの中

で、進行性の病気であるがゆえに断続的に経験する喪失体験、そして自らの生死の選択までも突き付け

られる現実を知った。しかし同時に、各々が生活の中に「生きる充実感」を見出し、支え・励みとしてエネルギーとしていた。私は、いかに生の充実感を保ち生きることができるかということ、そしてそれをいかに支えることができるかに着目し、自身の研究テーマとした。

このテーマは、主観的・実存的な話であり、単純に量で結果を示すことのできる問題ではなかったため、初めはそのような単純な理由から漠然と質的研究を選択した。その後、具体的な研究方法・分析方法を検討する中で、彼らの今を支える「生の充実感」は、彼らのこれまでの人生を大きく反映するものであり、その中から捉えることが必要であるという考えのもと、「ライフストーリーインタビュー」という方法を参考とすることとした。

私が研究の中で最も重要視して取り組んだのは、生や病そして死にも関わる当事者の語りをいかに深いレベルで得られるかということである。調査において意識して取り組んだ点であり、また最も難しかった点でもある。日本におけるライフストーリー研究の代表的な研究者の1人である桜井厚（2002：30）は「標準化された質問紙インタビューでは、語りのコンテキストはほとんど無視され、統計的に大量処理されるために、一人ひとりの語りの意味はたいへんあいまいに」なってしまうと指摘している。そのため、個人の経験としての生の充実についての語りを深く得るために、語りのコンテキストや主観的意味等も重視し尊重するこの研究方法を用いたのである。

今振り返ってみると、このような側面こそが質的研究の意義であり、醍醐味であったと感じている。そして、ソーシャルワークに携わる現場の一人となっ

てみると、質的研究がいかにソーシャルワークの視点や実践と接しているかを実感している。最近それを改めて感じ、考えさせられる機会があった。私は大学院修了後、医療ソーシャルワーカー（以下MSW）として病院で勤務しているのだが、MSWの研修会に参加した際に、ごみ屋敷問題への取組みについて話を聞いた。そこでは、ごみをただ単に撤去するだけでなく、その住人がどのような社会的背景を持ち、どのような人生を送ってきたかという点を介入の重要な視点として支援しており、効果をあげているというものだった。しかし、同時に「ごみ袋いくつ分のごみを撤去した」といった一目でわかりやすい数値データばかりが効果として公表されてしまうことにも触れられ、取組みの本質である「ソーシャルワーク的視点での介入の効果」は多くの者にとっては見えにくいのだという意見が多く出た。ソーシャルワークの効果は、生の充実と同じく目に見えにくいものかもしれない。質的研究を選択した一人として、質的研究の意義、またそれを形として示していく重要性を、現場で働くMSWの一人という新たな立場で感じた瞬間だった。

最後に、質的研究を通して得た語りは非常に深く、その重要性や価値が感じられるからこそ、どうすればこれを余すことなく伝えられるかと分析の過程で一人混乱していたことを改めて思い出す。質的研究の難しさを痛感した瞬間だったが、ゼミやエピソード記述研究会をはじめ、質的研究について議論するメンバーの存在は大きく、相談でき多様な意見を交換できる環境、厳しい指摘やアドバイスをくれる人が近くにいることに助けられた。そのような素晴らしい環境の中で研究に取り組めたことをありがたく思う。

結びにかえて

—「エピソード記述研究会発足」のエピソード—

同志社大学社会学部社会福祉学科教授

木原 活信

私がただのアマノジャクなのかもしれないが、日本のソーシャルワーク研究で、90年代からメジャーとなっていたシステム思考や、ジェネリックなソーシャルワーク、ケース・マネジメント等というものには違和感があり、また実証的なソーシャルワーク研究に対しても憧れは抱きつつも、何かしらその数字の欺瞞性と方法論的な不信感を抱いていた。

したがって半ば“一匹狼”風に、欧米で話題になっていたポストモダンの発想法や、物語（ナラティブ）論の手法を研究して日本の学会にも紹介してきた。期を同じくして、カナダでの留学経験もこれに滑車をかけた。当時、日本で語られているソーシャルワークと、いわゆる「本場」の流行の差異を目の当たりにしたからである。2000年代初頭のカナダのソーシャルワークでは、日本で注目されているエコ・システム論や、科学的ソーシャルワークなどが中心課題ではなく、むしろ盛んに議論されていたのは、ナラティブ論やポストモダンの意味の多義性、専門職への批判、そしてスピリチュアリティという「新しい風」であった。つまり、客観性や科学性への探求ではなく、それへの批判が主要な論点であったのである。総じていうなら、「新しい風」とは、人間の根源性にみられるスピリチュアリティ、援助における客観性への疑義、「世界や現実はことばによって構成される」、などであり、私自身はそれに対して共感を覚えた。

こうして、10年以上前には、私自身も、ソーシャルワークのナラティブ論にかんして幾つかの論文も発表し、それなりの反響があった。それに対して、よく聞かれる質問は、ここで言うナラティブ論は世界観なのか、実践モデルなのか、それとも研究方法なのか、という問いであった。そのいずれでもあるとは応えてきたが、いざその研究方法となると、具体的にはそれがどういうものなのか、という問いに対しては、あまり歯切れのよい応答ができないでいたのも事実である。

そんな折、私のもとで博士論文を完成させた、森口弘美さんや、市瀬晶子さんが相次いでとりあげていた手法が、本報告書でテーマとする鯨岡先生の展開するエピソード記述という革新的な方法論であった。これは、確かにソーシャルワークのナラティブ論とは出自が違うが、その現象学的方法論や、客観性への懐疑など、その発想法や現実の捉え方は酷似しており、妙に親近感をもったのも事実である。一方で、それをためらいもなく、堂々ととりあげる彼女らの自信と勢いに比して、指導教授である私は、学位論文としてそれを取り上げるにはその間主観性というものをどのように審査員に理解してもらえるのか、一抹の不安があった。確かに、審査の過程で指摘もあったように、それは、研究方法としての「不安定」があったのは事実である。しかしながら、これまで、私自身が研究方法としてナラティブ論においても具現化しえなかった側面や、また従来の実証的なソーシャルワーク論などに抱いてきた難題であった社会福祉援助の「現実」（リアリティ）そのものの“生”や“息づかい”を喪失させることなく、そのままに研究のなかで描きだすことに成功しているように思えた。

そんな折、森口さんが、同志社大学社会福祉教育・研究支援センターのプロジェクトの研究代表として、このエピソード記述なる方法を更に社会福祉の文脈で本格的に取り上げたいと目論んで私に相談をもちかけ

てきたのが、この研究会発足の経緯である。私自身は、「森口キャプテン」を支える部活動の「顧問」のように側面から支える役割であったが、なにか秘密結社のようなそんな集いにも似た感があった。鯨岡先生が保育実践を中心にエピソード記述の手法を用いてすでにかかなりの議論を展開してきたが、回を重ねるごとに、社会福祉実践のコンテキストにもこれは馴染みやすく、また上記の研究手法の具現化には適しているという感触をもちはじめた。いままで省略されてきた、当事者の「生の声」を研究の俎上にのせる手段が保証されてきたように思えた。

また、副産物ともいえるだろうが、研究以外にも、特に、大学における社会福祉の実習教育という担当教師と学生のスーパービジョンなどの福祉教育にも、この方法は、十分に応用できることなどもわかってきた。

さて、同志社大学の社会福祉教育・研究支援センターのエピソード記述研究会の結論として、アカデミック・レベルでどこまでこれが成功し、安定した研究方法なのかということについては、現段階では、十分な調査実績やデータがないので、暫定的な結論しか出せないというのが正直なところである。しかし研究会を通して、明らかになったのは、実践を重視する社会福祉研究には、これは馴染みやすく、大いに親和性があるということである。今後、この不思議な研究会の「秘密結社」は解散するが、個々人が、エピソード記述の方法を一層洗練させ、さらなる検証をしていくことを期待している。



鯨岡先生を囲んでの交流会（2015.9.26）

社会福祉教育・研究における
「エピソード記述」の展開

2016年2月発行

編集 エピソード記述研究プロジェクトチーム

発行 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル
新町キャンパス臨光館414号室

Tel 075-251-4902 Fax 075-251-3028

E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jp

URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>
